

4 | 科学技術・イノベーション政策に関する年表

政策年表には、年順に戦略・政策（科学技術政策、関連政策）、法律、制度、事業等を一件一行で掲載している。

- その政策が「2.1 基本政策と推進体制」から「2.10 科学技術と社会」までの10領域のいずれに対応するかを領域欄のマークで示している。一行の中で複数の領域欄にマークが付いているものは、それらの領域に共通することを意味する。
- ◎：その領域において重要と考えられる基本的な法律や指針等である。
- ：具体的な制度や事業を意味する。
- 年表内では和暦を簡易表記した。（例：H23は平成23年度の意味）
- 制度・事業における「募集終了」は競争的資金における新規募集が終了したことを意味する。
- 募集終了した事業、終了した事業、改称した事業、他事業に統合あるいは引き継がれた事業には **■記号** を付した。
- 各事業の単年度予算がおおむね50億円以上の事業は **太字・斜字・下線** で、10～50億円の事業は **太字** で表示した。実施期間中に単年度予算が大きく変動した事業については、初年度から2～3年間程度の平均額を代表として用いた。

年 月	1 基 本 政 策 人 材 育 成	2 産 学 連 携	3 地 域 振 興	4 知 的 財 産	5 研 究 基 盤	6 研 究 開 発	7 评 价 · Moni toring	8 基 盘 资 金	9 国 际 活 动	10 科 学 技 术 与 社会	政 策 ・ 事 業	説 明	省 庁
1959 年 2 月 (S34)	◎						●	科学技術会議 設置					CST
1982 年 4 月 (S57)							○	海外特別研究員事業					JSPS
1983 年 8 月 (S58)							○	21世紀への留学生政策に関する提言					文部省
1984 年 6 月 (S59)							○	21世紀への留学生政策の展開について					文部省
1985 年 4 月 (S60)	○							特別研究員制度					JSPS
1986 年 3 月 (S61)	◎							科学技術政策大綱					閣議決定
1986 年 5 月 (S61)	○	○	○					研究交流促進法					文科省
1988 年 4 月 (S63)							○	外国人特別研究員制度					JSPS
1989 年 4 月 (H01)							○	STAフェローシップ制度					JST→JSPS
1989 年 4 月 (H01)							○	国際共同研究事業 (ICORP)					JRDC
1989 年 12 月 (H01)		○						諮問第16号「科学技術振興基盤の整備に関する基本指針について」に対する答申					CST
1990 年 4 月 (H02)							○	ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム (HFSP)					文科省・経産省・AMED
1990 年 4 月 (H02)				○				大型放射光施設(Spring-8)整備計画					科技庁
1991 年 8 月 (H3)	◎							大学院重点化					文部省
1992 年 1 月 (H04)								諮問第18号「新世紀に向けてるべき科学技術の総合的基本方策について」に対する答申					CST
1992 年 4 月 (H04)							○	SINET(学術情報ネットワーク)					NII
1992 年 4 月 (H04)	◎							科学技術政策大綱の改正					閣議決定

年 月	1 基 本 政 策 人 材 育 成 連 携	2 企 業 官 学 連 携	3 地 域 振 興	4 知 的 財 産	5 研 究 基 盤	6 研 究 開 発	7 评 价 · モ ニ タ リ ン グ	8 国 际 活 动	9 科 学 技 术 与 社 会	政策・事業		説明	省庁
1993 (H05) 年 4 月							○			研究協力者海外派遣事業		国際研究交流を一層促進するため、我が国の国立試験研究機関等の研究者をアジア太平洋諸国等に派遣し、研究協力及び研究交流の促進を図る事業(新技術事業団) →H13募集終了 ■ →H14:JSPSへ移管	JRDC →JSPS
1994 (H06) 年 4 月				○		○				LHC(大型ハドロン衝突型加速器)計画		欧州原子核研究機関(CERN)における陽子衝突型粒子加速器計画。同機関の理事会においてその建設計画を正式に決定(H20年完成)。	文部省
1994 (H06) 年 6 月				○						特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律		大型放射光施設(Spring-8)に係る利用課題の募集・選定、技術的支援等、利用者との関係を一元的に扱う指定法人制度の導入等、利用者本位の考え方を原則とした体制整備を行い、その共用促進を図る(→ Spring-8整備計画(H2~H9)、SACLA整備計画(H13~H22)などを対象としたもの)。	文科省
1994 (H06) 年 12 月	○									諮問第20号「科学技術系人材の確保に関する基本指針について」(H4年)に対する答申		研究者や技術者など、主に研究開発活動や生産活動に直接携わる者を科学技術系人材とし、その確保のための政府の取組について基本的考え方を記載。	CST
1995 (H07) 年 1 月				○						WTO/TBT協定、TRIPS協定		強制規格や適合性評価手続きの作成や改正を行う際に、原則、国際規格(ISO、IEC等)を基礎とすることを義務づけ(TBT協定)。知的財産権全般の保護(TRIPS協定)。	協定
1995 (H07) 年 4 月	○						○			サイエンスキャンプ		大学・公的研究機関・民間企業等を会場として、高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校(1~3学年)等に在籍する生徒を対象に、先進の科学技術体験合宿を実施 →H26事業終了 ■	JRDC
1995 (H07) 年 4 月	○									重点研究支援協力員制度		国立試験研究機関を対象として、研究内容や研究者のニーズに合わせて研究協力者を手当することで、的確な研究支援体制を整備(科学技術振興調整費)[13年間108件採択]。 →H14募集終了 ■	科技庁 /JST
1995 (H07) 年 11 月	○									科学技術基本法		議員立法。科学技術振興のための方針、国及び地方公共団体の責務、科学技術基本計画の作成、必要な資金の確保を規定。	CST
1995 (H07) 年 11 月		○								諮問第22号「地域における科学技術活動の活性化に関する基本指針について」(H6年)に対する答申		地域における科学技術活動の活性化について、政府の関連施策の充実及び地方公共団体をはじめ、各界の活発な取組を促すための基本的な考え方や具体的な方策を提示。	CST
1996 (H08) 年 1 月			○							WTO/政府調達協定		政府調達を行う際は、国際規格(ISO、IEC等)を基礎とすることを義務づけ。	協定
1996 (H08) 年 4 月				○						スーパーカミオカンデ 故障		宇宙素粒子観測装置(神岡宇宙素粒子研究施設)。	文部省
1996 (H08) 年 4 月	○									リサーチ・アシスタント(RA)制度		国立大学や大学共同利用機関が行う研究プロジェクト等に、大学院博士後期課程在学者を参画させる制度(国立学校特別会計のRA経費については、H16年度以降、「国立大学法人運営費交付金」に移行、各法人の裁量により運用。私立大学については、RAの活用に係る所要額の一部を学校法人に補助)	文部省 (高等 局)
1996 (H08) 年 4 月				○						研究情報データベース化支援事業		国立試験研究機関等に蓄積されているデータをデータベース化し、ネットワーク上に公開することで、研究情報の広い流通を支援。 →H13年度新規募集終了 ■	JST
1996 (H08) 年 4 月							○			若手研究者海外派遣事業		国内の若手研究者が長期にわたり海外で研究活動することを支援する制度【→H14年度からJSPS海外特別研究員事業に統合】。 →H13募集終了 ■	JST
1996 (H08) 年 4 月			○							地域研究開発促進拠点支援事業		地域における研究開発促進拠点を中核として、国立及び公設試験研究機関、大学、民間の研究機関間の研究コーディネート機能の充実を図り、地域におけるニーズ、シーズの調査・育成、実証試験等をもとにあつせん活動を実施[6年間39件採択] →H13募集終了 ■ →H17:事業終了	JST
1996 (H08) 年 4 月				○						未来開拓学術研究推進事業		地球規模の問題解決等を目指し、大学主導による学術研究の推進を支援。(H13年度までは政府出資金、H14-H16年度は補助金として実施)。 →H12募集終了 ■	JSPS
1996 (H08) 年 7 月	○									ポストドクター等1万人支援計画		第1期科学技術基本計画等において決定された計画。第1期中に政府全体として1万人規模の若手研究者を支援する体制整備を明記。 →1999年度に目標達成。	文部省
1996 (H08) 年 7 月	○									第1期科学技術基本計画(H8~12年度)		政府の科学技術振興の活性化を目指して、政府研究開発投資の拡充や競争的資金制度の拡大、ポスドク1万人計画などの振興制度に関する政策方針が明記された。	閣議決定

年 月	1 基 本 政 策	2 人 材 育 成	3 産 学 官 連 携	4 地 域 振 興	5 知 的 財 産	6 研 究 基 盤	7 研 究 開 発	8 评 价	9 国 际 活 动	1 0 科 学 技 术 与 社 会	政策・事業	説明	省庁
1996 (H08) 年 10 月	◎										● 科学技術振興事業団 設立	日本科学技術情報センター(JICST)と新技術事業団(JRDC)が合併して科学技術振興事業団(JST)設立。	JST
1996 (H08) 年 10 月	◎										大学教員の任期制について(大学審議会・答申)	文部大臣に対して、各大学の判断により任期制を導入し得る「選択的任期制」と、それに関連する法制整備等の基本的な考え方を答申。	文部省
1997 (H09) 年 3 月	◎										国家公務員法改正	国家公務員の民間企業での研究開発、技術指導の従事を許可。(1997年3月26日改正・公布、1997年4月1日施行)	人事院
1997 (H09) 年 4 月		◎									新規産業創造技術開発費補助事業	地域において新産業を創出することを目的として、先端技術分野を中心 実用化技術開発を支援。→H14改称: 地域新規産業創造技術開発費 補助事業 →H19募集終了 ■	通産省
1997 (H09) 年 4 月		◎									基準認証研究開発事業	重点推進4分野及び「エネルギー」、「ものづくり技術」や「安全・安心」等 の分野で、研究開発段階を終了しているものについて、国際標準の獲得を支援。平成9~13年度:NEDO経由で実施し、平成14年度:国から直接民間団体に委託又は補助により実施(H21:国際標準共同研究開発事業へ引継 →H20募集終了 ■(H21より国際標準共同研究開発事業)	通産省
1997 (H09) 年 4 月		◎									地域結集型共同研究事業	大学、国公立試験研究機関、研究開発型企業等が共同研究し、大学等 の基礎研究により創出された技術シーズを基にした試作品の開発等、 新技術・新産業の創出を支援(H17:地域結集型研究開発プログラムに 改名)[12年間39件採択(1件当たり年間2.4億円程度、5年間程度支援)] →H20募集終了 ■	科技庁 /JST
1997 (H09) 年 4 月		◎ ◎									地域新生コンソーシアム研究開発制度	新産業・新事業の創出を図り、地域における経済成長を実現するため、 産学官連携による実用化に向けた高度な研究開発を助成(H13より経産省)[11年間326件採択] →H19募集終了 ■	NEDO / 通産省
1997 (H09) 年 4 月		◎									特許流通促進事業(特許流通アドバイザー)	大学・公的研究機関、企業等が保有する権利譲渡又は実施許諾可能な 特許技術の発掘と、中小・ベンチャー企業等の技術導入に対するニーズ を把握し、事業化に向けた両者のマッチングを図る人材を派遣。→H22 募集終了 ■	特許庁
1997 (H09) 年 4 月	◎										流動促進研究制度	国立試験研究機関における任期付任用制度の導入を促進するため、任 期付研究員が限られた期間内に密度の高い研究活動を行うための資金 助成(科学技術振興調整費) →H12募集終了 ■	科技庁
1997 (H09) 年 4 月	◎										教育公務員特例法改正	国立大学等の教員の研究休職における退職金算定上の不利益を是 正。(1997年4月9日改正・公布、1997年10月1日施行)	文科省
1997 (H09) 年 6 月	◎										一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務 時間の特例に関する法律	国立試験研究機関において2種類の任期付任用制度を導入(①特に優 れた研究者を採用する「招へい型」、②創造的な研究能力を養成する 「若手育成型」)。(1997年6月4日公布・施行)	総務省
1997 (H09) 年 6 月	◎										大学の教員等の任期に関する法律	大学及び大学共同利用機関等における任期付任用制の導入に関する 事項について記載。(1997年6月13日公布)	文科省
1997 (H09) 年 7 月					◎						農林水産省における試験研究機関及び研究課 題の評価に関する指針	農林水産省の評価指針を策定。	農水省
1997 (H09) 年 8 月					◎						通商産業省技術評価指針	通商産業省の評価指針を策定。	通産省
1997 (H09) 年 8 月					◎						国の研究開発全般に共通する評価の実施方法 の在り方についての大綱的指針	1997年7月28日提言、8月7日内閣総理大臣決定。研究開発機関、研究 会開発課題に関する評価の本格的な導入、定着化の促進。(→H13:國 の研究開発評価に関する大綱的指針(CSTP)へ展開)	CST
1997 (H09) 年 9 月					◎						科学技術庁における研究開発評価の推進につ いて	科学技術庁の評価のあり方を公表。	科技庁
1997 (H09) 年 10 月						◎	● 生命倫理委員会 設置				生命倫理に関する議論を実施。→H12 CSTPに移行。	CST	
1997 (H09) 年 12 月						◎	建議「学術研究における評価の在り方につい て」				文部省が学術研究における評価をとりまとめ。	文部省	
1998 (H10) 年 1 月						◎	厚生科学研究に係る評価の実施方法に関する 指針				厚生省が評価指針を策定。	厚生省	
1998 (H10) 年 2 月						◎	運輸省研究開発評価指針				運輸省が評価指針を策定。	運輸省	

年月	1 基 本 政 策 人 材 育 成 連 携	2 人 産 学 官 連 携	3 地 域 振 興	4 知 的 財 産	5 研 究 基 盤	6 研 究 開 発 整 備	7 评 价 ・ Mo ni ting	8 国 际 活 动	9 研 究 开 发 基 盘 资 金	1 0 科 学 技 术 と 社 会	政策・事業	説明	省庁	
1998年2月(H10)					○							研究評価基本指針	環境庁が評価指針を策定。	環境庁
1998年4月(H10)							○					<i>ISS(国際宇宙ステーション)の建設</i>	本格的な宇宙環境利用、有人宇宙活動の展開のための基盤の整備をめざし、低軌道(高度約400km)の地球周回軌道に有人の宇宙ステーションを建設し、日、米、欧、加4極(当初)の国際協力により開始(H23年完成)。	科技庁
1998年4月(H10)						○						ReaD(研究開発支援総合ディレクトリデータベース)	大学等の公的研究機関に関する機関情報、研究者情報、研究課題情報、研究資源情報をインターネットを通じて一般に公開。→H23にResearchmap(NII)と統合、H26よりresearchmapとして公開。	JST
1998年4月(H10)					○							国際標準実現型研究開発推進制度	研究成果の国際電気通信連合(ITU)等の国際標準化機関への提案など、国際標準化活動への貢献を条件とした研究助成。→H16募集終了■	郵政省
1998年4月(H10)							○					新規科研費研究種目「特定領域研究」の新設	科研費の研究種目「重点領域研究」を廃止し、学術研究分野の水準向上・強化につながる研究領域や、環境問題、難病克服などの地球規模での取組が必要な領域の研究の発展を目指し創設。	JSPS
1998年4月(H10)		○					○					中小企業技術革新制度(SBIR)導入	中小企業等に、補助金及び成果を利用した事業活動に対する特許料の軽減や日本政策金融公庫の特別貸付制度などを支援。	中小企業庁
1998年4月(H10)			○									特許のパソコン電子出願の導入	特許庁が開発・配布したパソコン出願ソフトを用いて電子出願を行い、低成本で誰もが利用できるオンライン出願の環境を実現。	特許庁
1998年5月(H10)	○											大学等技術移転促進法(TLO制度)	大学や国の試験研究機関等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進を図る。	文科省
1998年6月(H10)	○											中央省庁等改革基本法	中央省庁について内閣機能の強化、国の行政機関の再編成、効率化等の改革の基本的な理念・方針その他を定め、中央省庁等改革推進本部を設置する。	総務省
1998年8月(H10)					○							「研究交流促進法」一部を改正	国立大学や国立試験研究機関の敷地内に、民間等による共同研究施設の整備の推進を図るために、施設の設置者が廉価に国有地を使用可能(→H14:ナショナルバイオリソースプロジェクト、H16:先端計測分析技術・機器開発事業に關係)。	文科省
1998年10月(H10)							○	「伝える人の重要性に着目して」				インターブリターの重要性、研究費の1%を理解増進のために配分することなどが記載。(科技庁・科学技術理解増進検討会)	科技庁	
1999年3月(H11)	○											ものづくり基盤技術振興基本法	国内総生産に占める製造業の割合が低下し、その衰退が懸念されるとともに、ものづくり基盤技術の継承が困難になりつつあることを背景として、ものづくり基盤技術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。	経産省
1999年3月(H11)							○	規制の設定又は改廢に係る意見提出手続				規制の設定又は改廢に当たり、その案等を国民等に公表し、それに対する国民等からの意見・情報を考慮して意思決定を行う意見提出手続を実施(いわゆるパブリック・コメント手続) →H18年1月廃止、行政手続法(H17年改正)に引継■	総務省	
1999年4月(H11)						○		J-STAGE(科学技術情報発信・流通総合システム)スタート				日本の学協会が発行する科学技術論文誌等を公開するための電子ジャーナルサイト。	JST	
1999年4月(H11)							○	<i>すばる望遠鏡整備</i>				国立天文台の大型光学赤外線望遠鏡(ハワイ島マウナ・ケア山)。	文部省	
1999年4月(H11)			○					プレベンチャー事業				大学、国公立試験研究機関等の優れた研究成果の実用化を促進するため、研究成果に基づいた起業化が期待される研究開発及び起業化に必要な調査の実施を助成(5年間50件採択) →H15募集終了■	JST	
1999年4月(H11)			○					産学連携研究開発事業(マッチングファンド方式による産学連携事業)				大学等における実用可能性の高い研究について、企業等との有機的な産学連携を推進。大学等の研究シーズを産業界で実用化・事業化するため、企業化ニーズと研究シーズが真にマッチした共同研究に助成(1年間33件採択) →H11募集終了■	文部省・通産省	
1999年4月(H11)		○						○	子ども科学技術白書			科学技術について、写真やデータも用いながら、マンガでわかりやすく解説した「子ども科学技術白書」を作成し、全国の各小学校、公立図書館、科学館等に配布。→H20:JSTへ移管、H23事業終了■ H25年からJSTサイエンスウインドウの子ども向け書籍が刊行されている。	科技庁(H20:JST)	

年 月	1 基 本 政 策	2 人 材 育 成	3 产 学 官 連 携	4 地 域 振 興	5 知 财	6 研 究 基 盘	7 研 究 开 发 资 金	8 评 价 基 准	9 国 际 活 动	10 科 学 技 术 と 社 会	政策・事業	説明	省庁
1999年 7月							◎				独立行政法人通則法	独立行政法人の運営の基本その他の制度の基本となる共通の事項を定めたもの。各独立行政法人の名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定める法律（「個別法」と相まって、独立行政法人事業の確実な実施を図る。	総務省
1999年 8月	○										産業活力再生特別措置法（日本版バイ・ドール条項）	産業・企業の前向きな取組を支援するため措置された制度であり、この中に、国の委託研究によって生じた特許権等を受託者に帰属させる規定が盛り込まれた。（1999年8月13日公布、1999年9月1日一部施行）	経産省
2000年 3月		◎									国家公務員法改正	国家公務員の民間企業役員兼業を許可。（2000年3月31日改正・公布、2000年4月1日施行）	人事院
2000年 4月			○								●国立情報学研究所（NII）設立	学術情報センターが国立情報学研究所（NII）に改組。	NII
2000年 4月			○								J-STORER スタート	大学・国公立試験研究機関等から収集した「研究成果等」をインターネットを通じて提供する無料のデータベース。	JST
2000年 4月		○									ベンチャー・中小企業支援型共同研究推進事業	大学がベンチャー・中小企業との有機的な連携の下、実用化の可能性の高い共同研究を推進。大学の研究シーズを産業界で実用化・事業化に資するための助成[1年間14件採択] →H22募集終了■	JSPS
2000年 4月	○ ○										産業技術フェローシップ事業	産業技術に関して幅広い視野と経験を有し、技術シーズを迅速に実用化・事業化につなげていくことのできる優れた若手人材の養成を支援 →H22終了■	通産省/NEDO
2000年 4月	○ ○										産業技術研究助成事業（若手研究グラント）	産業界や社会のニーズに応える産業技術シーズの発掘や産業技術研究人材の育成を図るために、大学・独立行政法人等の若手研究者が産業応用を意図した研究開発に取り組むための資金助成（採択案件の助成をH25まで実施。→H21募集終了→H23「先導的産業技術創出事業（若手研究グラント）」へ名称変更）→H27事業終了■	通産省/NEDO
2000年 4月	○										産業技術力強化法	国の産業技術力の強化に関して、国、地方公共団体、大学、事業者の責務や、施策の基本事項を定めたもの。研究開発施設の整備、研究開発に係る資金の重点化、産学官の連携強化、研究成果の移転の促進等に対する施策を講じる。特に第19条は「産業活力再生特別措置法（日本版バイ・ドール条項）」を引き継いたものである。	経産省
2000年 5月				○							通商産業省技術評価指針	評価指針の改定。	通産省
2000年 6月					◎						ヒトゲノム研究に関する基本原則	科学技術会議生命倫理委員会。インフォームドコンセントの義務付け、遺伝子情報の保護管理、研究計画の策定等が記載。	CSTP
2000年 9月	○										ものづくり基盤技術基本計画	ものづくり基盤技術振興基本法にもとづいて策定。ものづくり基盤技術の振興に関する基本的な方針、ものづくり基盤技術の研究開発やものづくり労働者の確保等に関する事項等について定めた。	通産省
2000年 10月						○					サイエンスチャンネル 開設	暮らしの中の身近な題材から、最先端の科学技術を紹介する動画専門サイト（H10年10月試験放送開始）。	JST
2000年 12月	○										行政改革大綱	国・省庁の組織、公務員制度、公会計等における抜本改革、規制の改革、行政評価システムの導入、電子政府の実現等を推進する。特に省庁の再編を具体的に示した。	閣議決定
2000年 12月							◎				クローリン技術規制法	クローリン胚等の胎内への移植禁止、特定胚の取扱の規制などが記載。	文科省
2001年 1月	◎										●科学技術政策担当大臣 設置	「内閣府設置法」により設置。科学技術の総合的かつ計画的な振興を図るための基本的な政策、予算、人材その他の科学技術の振興に必要な資源の配分の方針に関する事項等を所管する。	内閣府
2001年 1月	◎										●総合科学技術会議 設置	総合的・基本的な科学技術政策の審議、科学技術に関するリソース配分方針やその他の重要な事項の審議、そして大規模な研究開発や国家的に重要な研究開発の評価を行う。	CSTP
2001年 1月	◎										●文部科学省 設置	中央省庁再編により、旧文部省（学術・教育・学校等に関する行政機関）と、旧総理府の外局だった旧科学技術庁（科学技術行政を総合的に推進する行政機関）とを統合して設置。	文科省

年 月	1 基 本 政 策	2 人 材 育 成	3 産 学 官 連 携	4 地 域 振 興	5 知 財 產	6 研 究 基 盤	7 研 究 開 発	8 评 価 ・ モ ニ タ リ ン グ	9 国 际 活 动	1 0 科 学 技 术 と 社 会	政策・事業	説 明	省庁	
2001 (H13) 年 2 月						◎						●競争的資金に関する関係府省連絡会の設置	競争的資金の運用に係る関係省庁の調整、予算状況、間接経費導入状況、評価体制の整備等に係るフォローアップに関する連絡会。	関係府省連絡会
2001 (H13) 年 3 月	◎											第2期科学技術基本計画(H13~17年度)	新しい知の創造、知による活力の創出、知による豊かな社会の創生、の3つを示し、優先的に資源配分される4つの重点分野(ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー、材料分野)を設定。競争的環境の整備と競争的資金の倍増、産学官連携のための仕組みの改革、科学技術の倫理と社会的責任も強調。	閣議決定
2001 (H13) 年 4 月	◎											「若手任期付研究員支援」プログラム	国的研究機関等における任期制の広範な定着を目指し、大学や国立試験研究機関等に所属する若手の任期付研究員が、任期中に自立的研究に専念するための研究助成(科学技術振興調整費)→H15募集終了■	文科省(科政局)
2001 (H13) 年 4 月						◎						●化学物質と環境円卓会議	市民・産業・行政の代表者による化学物質の環境リスクに関する情報の共有及び相互理解を促進。2001年12月~2010年8月まで計26回開催。	環境省
2001 (H13) 年 4 月	◎											●経済産業研究所(RIETI) 設立	内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する基礎的な調査及び研究等をおこなう。経産省所管(旧通商産業研究所)。	経産省
2001 (H13) 年 4 月	◎											●産業技術総合研究所(AIST) 設立	旧通商産業省工業技術院の15研究所と計量教習所が統合・再編され、独立行政法人化。	経産省
2001 (H13) 年 4 月						◎						●社会技術研究システム	「社会技術の研究開発の進め方について」を受けて、研究実施のための組織が設置。→H17 JST社会技術研究開発センター(RISTEX)に改組■	日本原子力研究所・JST
2001 (H13) 年 4 月			◎									●日本工業標準調査会(JISC) 設立	工業標準化法に基づいて経済産業省に設置されている審議会。工業標準化について調査審議を行うほか、工業標準化の促進に向け、関係各大臣の諮問に応じて答申、国際標準化への対応を実施。	経産省
2001 (H13) 年 4 月	◎						◎					IT活用型科学技術・理科教育基盤整備	科学技術や理科を分かりやすく理解できるデジタル教材を開発。インターネット等を通じ、全国の学校等教育現場へ提供。H15「理科ねっとわーく」試行サービス開始。→H29:コンテンツを国立教育政策研究所に移管。	JST
2001 (H13) 年 4 月	◎			◎								JREC-IN(研究者求人情報提供サイト) 運用開始	文部省(当時)学術情報センターによる大学・大学共同利用機関などの研究者求人情報、およびJST研究開発支援総合ディレクトリ(Read)による国立・公設研究機関の研究者求人情報を基にしている。→2014/10にJREC-IN Portalに拡張(事業名「研究人材キャリア情報活用支援事業」)。	JST
2001 (H13) 年 4 月						◎						○ 科学技術政策提言プログラム	国家的・社会的な重要課題に対する科学技術政策立案機能を強化するため、研究を助成(科学技術振興調整費)。→H15募集終了■	文科省(科政局)
2001 (H13) 年 4 月					◎							科研費の一部に間接経費導入	基盤研究(A)、特別推進研究、基盤研究(S)に、間接経費を措置。補助金を獲得した研究者の研究環境改善や研究機関全体の機能向上に資するため、実施研究機関の管理等に必要な経費として、研究機関に研究費(直接経費)の30%相当額を研究費に上乗せして配分。	JSPS
2001 (H13) 年 4 月						◎						国立試験研究機関等の評価	全府省における政策評価の取組を背景に、独立行政法人通則法に基づき、独立行政法人評価委員会が評価を実施。	文科省
2001 (H13) 年 4 月					◎							■■■■■大学等施設緊急整備5か年計画の推進	国立大学等施設緊急整備5か年計画に沿った実施。	文科省(高等局)
2001 (H13) 年 4 月				◎								産学官連携サミット	日本経済の成長に貢献するイノベーションの創造に向けて、産学官の役割と連携の新たな展開について議論を行うサミットを開催→H20終了■	内閣府
2001 (H13) 年 4 月				◎								産業クラスター計画	各地域経済産業局が結節点となり、産学官の広域的な人的ネットワーク形成や産業集積の形成を目指す計画。全国で17プロジェクトを推進。(H14~21:広域的新事業支援連携等事業費補助金、H17~21:広域的新事業支援連携等促進委託費等)。第1期(2001~5年):産業クラスターの立ち上げ期、第2期(2006~10年):産業クラスターの成長期を経て、現在、第3期(2011~20年):産業クラスターの自律的発展期中。	経産省
2001 (H13) 年 4 月	◎						◎					新興分野人材養成	人材の養成・拡充が不可欠な研究分野において、研究者を早期に育成するための研究ユニットの機動的な設置を支援(科学技術振興調整費)。北海道大学、早稲田大学、東京大学において科学技術を伝えるための人材養成プログラムが採択。→H17募集終了■平成21年度まで支援。	文科省(科政局)

年 月	政策・事業										説明	省庁	
	1 基 本 政 策	2 人 才 育 成	3 産 学 連 携	4 地 域 振 興	5 知 的 財 産	6 研 究 開 発	7 評 価	8 国 際 活 動	9 科 学 技 術	10 科 学 技 術 と 社 会			
2001年4月 (H13)					◎						大強度陽子加速器施設(J-PARC)	日本原子力研究開発機構(JAEA)と高エネルギー加速器研究機構(KEK)が共同で建設を開始。世界最高レベルのビーム強度を有する陽子加速器施設により多彩な二次粒子(中性子・ミュオン・ニュートリノ等)を用いた新しい研究手段を提供(H20年完成)。	文科省・JAEA
2001年4月 (H13)						◎					●生命倫理専門調査会 設置	特定胚の取扱いに関する指針の策定等、生命倫理に関する調査・検討を実施。	CSTP
2001年4月 (H13)					◎						●評価専門調査会 設置	研究開発評価に関するルールの整備や国家的に重要な研究開発の評価についての調査・検討を実施する調査会を設置。	CSTP
2001年4月 (H13)					◎						農林水産省における研究開発評価に関する指針	農林水産省の評価指針を策定。	農水省
2001年4月 (H13)				◎							国立大学等施設緊急整備5か年計画	世界水準の教育研究成果の確保を目指し、本計画に基づき施設の重点的・計画的な整備を提言。	文科省(高等局他)
2001年4月 (H13)				◎							競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針	間接経費の目的、額、用途、執行方法等に関し、各府省に共通の事項を設定。(競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ)	関係府省連絡会
2001年5月 (H13)		◎									大学発ベンチャー1,000社計画(平沼プラン)	大学発ベンチャーを平成14年度から平成16年度までの3年間に1000社設立する計画	経産省
2001年6月 (H13)	◎										大学(国立大学)の構造改革の方針	国際競争力のある大学づくりの一環として大学の活性化を目指した国立大学における構造改革案(国立大学の再編統合、民間の経営手法導入、第三者評価による競争的原理等)。(遠山プランの一部)	文科省(振興局)
2001年6月 (H13)	◎◎◎										大学を起点とする日本経済活性化のための構造改革プラン	世界最高水準の大学作り、人材大国の創造、都市・地域再生の観点から、今後の改革の方向性及び具体的なプランを提示。	文科省(振興局)
2001年6月 (H13)				◎							行政機関が行う政策の評価に関する法律(政策評価法)	多額の費用を要することが見込まれる個々の研究開発課題について、事前評価を義務付け。(2001年6月29日公布、2002年4月1日施行)	総務省
2001年7月 (H13)					◎						●日本科学未来館 設立	科学技術に関する理解増進等の情報発信、独創的なアイデアを発想し得る研究者の交流等の総合拠点。	JST
2001年7月 (H13)					◎						科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針	CSTPでは、次年度予算の概算要求前に、科学技術イノベーション政策全般を俯瞰して、次年度の科学技術に関する予算等を有望な分野や政策に重点的に配分し有効に活用するための方針を決定し、関係大臣に対して意見具申を行う。2006年以降、「科学技術に関する予算等の資源配分の方針」に名称変更。→2014年まで	CSTP
2001年8月 (H13)				◎							知的基盤整備計画	知的基盤(生物遺伝資源(バイオリソース)等の研究用材料、各種計量標準、計測・分析・試験評価方法や先端的なツール、各種データベース)の整備推進のため、H22年までの知的基盤整備の具体的な方策を記載(H18年に見直し)。	文科省(振興局)
2001年11月 (H13)					◎						「国の研究開発評価に関する大綱的指針」の改定	研究開発施策及び研究者等の業績に関する評価も含め、厳正な評価の実施を推進(→H17: 大綱的指針の改定へ)	CSTP
2001年11月 (H13)		◎				◎					●研究成果活用プラザ 設置	研究開発ポテンシャルの高い地域に研究成果活用プラザを設置し、研究を支援(H19年4月: JSTイノベーションプラザに改名)[プラザ8箇所]→H23終了■	JST
2001年12月 (H13)	◎										研究者の流動性向上に関する基本的指針	国の研究機関等による「任期制及び公募の適用方針を明示した計画」作成を促進	CSTP
2001年12月 (H13)					◎						政策評価に関する基本方針	政府の政策評価活動において基本とすべき方針をまとめた。Plan、Do、Seeのサイクルに組み込むこと、できる限り政策効果を定量的、客観的な情報・データや事実によって評価すること等。	閣議決定
2002年1月 (H14)			◎								●知的財産戦略専門調査会 設置	知的財産の保護・活用に関する総合的な戦略について調査・検討を実施(H25年9月終了)。	CSTP
2002年2月 (H14)			◎								●知的財産戦略会議 設置	知的財産戦略を早急に樹立し、その推進を図るため開催。出席者は内閣総理大臣他各閣僚及び有識者。	知的財産戦略会議

年 月	1 基本政策	2 人材育成	3 地域連携	4 研究官連携	5 地域振興	6 財産	7 研究基盤整備	8 研究開発費	9 國際活動	10 科学技術と社会	政策・事業	説 明	省庁
	モニタリング												
2002 年 3 月 (H14)						○					防衛省研究開発評価指針	防衛省の評価指針を策定。	防衛省
2002 年 4 月 (H14)							○				ナショナルバイオリソースプロジェクト	ライフサイエンス研究を実施する上で必要不可欠である生物遺伝資源のうち、国として戦略的に整備することが重要であるものについて、体系的に収集・開発・保存し、提供するための体制整備。→H21より研究開発施設共用等促進費補助金(NBRP)事業に移行。	文科省・NBRP
2002 年 4 月 (H14)						○					環境省研究開発評価指針	環境省の評価指針を策定。	環境省
2002 年 4 月 (H14)											「産学官共同研究の効果的な推進」プログラム	経済社会ニーズに対応した産学官の共同研究を効果的に促進するため、民間企業が自らの資金を活用し、大学等と共同研究を行う場合、その経費を助成。大学等の研究開発機関の研究シーズと民間企業の研究ニーズの積極的なマッチングを推進[5年:76件採択] →H17募集終了■	文科省(科政局)
2002 年 4 月 (H14)						○					●産学官連携推進会議	産学官連携の飛躍的推進に向けた具体的な課題の解決に資するため、第一線のリーダーや実務経験者等を中心的に、具体的な課題について研究協議、技術移転、情報交換、対話・交流等を実施 →2012年9月第11回以降の開催はなし	内閣府、経団連、他
2002 年 4 月 (H14)					○						21世纪COEプログラム	大学に世界最高水準の研究教育拠点を形成し、研究水準の向上と世界をリードする創造的人材育成を図るために、国際競争力のある個性輝く大学づくりを推進[3年間274件採択(1件当たり年間1~5億円程度、5年間程度支援)]。→H16募集終了■ →後継として「グローバルCOEプログラム」(H19~H21)	文科省(高等局)
2002 年 4 月 (H14)						○					○ サイエンス・パートナーシップ・プログラム	高等学校等で理科・数学に重点を置いたカリキュラムの研究開発等を実施(科学技術・理科大好きプランの一部)。H18以降はJSTの事業として実施。→H26募集終了■	文科省/JST
2002 年 4 月 (H14)						○					○ スーパーサイエンスハイスクール(SSH)	科学技術系人材の育成のため、文部科学省よりSSHの指定を受けた学校におけるそれぞれが作成した計画に基づく独自のカリキュラムによる授業や、大学・研究機関などの連携、地域の特色を生かした課題研究など様々な取り組みをJSTが支援。	JST
2002 年 4 月 (H14)						○					○ 科学技術・理科大好きプラン	大学・研究機関等と教育現場との連携等を推進し、児童生徒が科学技術に触れる機会や教員研修の充実(スーパーサイエンスハイスクール)等を実施	文科省(生涯局他)
2002 年 4 月 (H14)							○				経済産業省技術評価指針	経済産業省の評価指針を策定。	経産省
2002 年 4 月 (H14)						○					国際技術獲得型研究開発	戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)の一部。研究成果が国際標準に反映されるなど将来的に国際競争力の強化に資することを条件とした研究開発を実施 (H19国際競争力強化型研究開発)→H21募集終了■	総務省
2002 年 4 月 (H14)							○				産学官連携支援事業	産学官連携コーディネーターを大学等のニーズに応じて配置。(H18年度「産学官連携活動高度化促進事業」に改名し、大学等内にとどまらず、地域貢献や地域振興へと展開。→H19募集終了■ H20年「産学官連携戦略展開事業(コーディネートプログラム)」に統合)	文科省(振興局)
2002 年 4 月 (H14)						○					若手先端IT研究者育成型研究開発	ICT分野の次世代を担う若手人材を育成を目的に、若手研究者が提案する研究開発課題に対する資金助成(戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)の一部)[H14:11件採択]～[H29:5件採択] →H19年改称: 若手 ICT 研究者育成型研究開発 ～H24年度から中小企業枠を設定、H27年度「ICT研究者育成型研究開発」と改称、R01年度「ICT基礎・育成型研究開発」と改称。	総務省
2002 年 4 月 (H14)						○					新規科研費「若手研究(A)」、「若手研究(B)」を新設	国内外の卓越した実績をあげている若手研究者の研究をさらに発展させることを目的として、科学研究費補助金に研究種目を新設。→H30年度より若手研究(A)を基盤研究に統合、若手研究(B)を若手研究に改称。	JSPS
2002 年 4 月 (H14)						○					戦略的創造研究推進事業	JSTの独立行政法人化に伴い、これまで科学技術振興事業団で実施してきた基礎的研究事業(ERATO、さきがけ、CREST)を再編成し、新たに創設された事業。	JST
2002 年 4 月 (H14)							○				総合科学技術・イノベーション活動に係る国際活動	諸外国の科学技術関係閣僚や有識者との交流、国際会議の開催や出席、最先端の研究開発事例の視察等を通じ、諸外国の科学技術・イノベーション政策に関する最新情報を収集・分析することにより、各国と連携した我が国の科学技術・イノベーション政策の立案に資するとともに、地球規模の課題解決に向けた取組等の国際貢献を目的とする。	内閣府

年 月	1 基 本 政 策	2 人 材 育 成	3 产 学 官 連 携	4 地 域 振 興	5 知 的 財 産	6 研 究 基 盤	7 研 究 開 発 資 金	8 评 価 基 准	9 国 际 活 动	1 0 科 学 技 术 と 社 会	政策・事業	説明	省庁	
2002 年 4 月 (H14)				○								大学知的財産アドバイザー派遣事業	知的財産の管理体制が未整備な大学を対象に、知的財産の取扱いに精通した専門家を派遣。→H19/1月(独)工業所有権情報・研修館に移管、H22終了。9年間で全国60の大学を支援。	特許庁
2002 年 4 月 (H14)		○										大学発事業創出実用化研究開発事業	大学等における研究成果を活用して、民間事業者と大学等が連携して行う実用化研究を支援。民間事業者による大学等の成果の事業化を促進(H15年度以降は、NEDO事業として実施、H19年はイノベーション実用化事業として実施) →H21募集終了■	経産省
2002 年 4 月 (H14)	○	○										知的クラスター創成事業	地域のイニシアティブの下で、地域において独自の研究開発テーマとポテンシャルを有する大学をはじめとした公的研究機関等を核とし、地域内外から企業等も参画して、イノベーションを連鎖的に創出する集積の形成が起こるシステムの構築をめざす。第1期(H14～H18)、第2期(H19～H21)。→H22に「地域イノベーションクラスタープログラム」に統合 →H25年終了■	文科省 (科政局)
2002 年 4 月 (H14)	○	○										都市エリア产学官連携促進事業	ある程度の产学官連携実績をもつ地域において、分野特化を前提に共同研究を促進する。→H22に「地域イノベーションクラスタープログラム」に統合■	文科省 (科政局)
2002 年 6 月 (H14)					○							国土交通省研究開発評価指針	国土交通省の評価指針を策定。	国土省
2002 年 6 月 (H14)		○										产学官連携の基本的考え方と推進方策	产学官連携の形態別課題、分野別課題、地域科学技術振興、产学官連携基盤構築に対する具体的方策についての意見具申	CSTP
2002 年 6 月 (H14)					○							文部科学省における研究及び開発に関する評価指針(研究開発評価指針)	文部科学省の評価指針を策定。	文科省
2002 年 6 月 (H14)					○							総務省情報通信研究評価実施指針	総務省の評価指針を策定。	総務省
2002 年 7 月 (H14)		○										知的財産戦略大綱	知的財産創造のより一層の推進と、その適切な保護・活用により、経済・社会の活性化を目指す具体的な改革工程を提示。2005年度までを目標に集中的・計画的に実施。	知的財産戦略会議
2002 年 8 月 (H14)					○							厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針	厚生労働省の評価指針を策定。	厚労省
2002 年 12 月 (H14)	○		○									知的財産基本法	知的財産の創造、保護及び活用に関する基本事項と推進計画の作成、及び知的財産戦略本部の設置について定める。(2002年12月4日公布、2003年3月1日施行)	経産省
2002 年 12 月 (H14)			○									知的財産戦略について	「大学等における知的財産管理体制の充実」、「先端技術分野における知的財産法制の整備」、「人材育成等基盤整備」について提言(2009年まで毎年公表)。	CSTP
2003 年 3 月 (H15)		○										●知的財産戦略本部 設置	知的財産基本法に基づいて、内閣官房に設置。	内閣官房
2003 年 3 月 (H15)	○		○									研究開発税制改正	研究開発税制が抜本的に見直され、試験研究費の総額に係る税額控除制度、開発研究用設備の特別償却制度を創設。(2003年3月31日公布、2003年4月1日施行)	財務省
2003 年 4 月 (H15)			○									大学における知的財産管理体制構築マニュアル	大学における知的財産活動の実践的な取組を示した、特許庁が公表するマニュアル。	特許庁
2003 年 4 月 (H15)							○					統合国際深海掘削計画(IODP)	Integrated Ocean Drilling Program. 深海底から海底下7,000メートルまでの掘削能力を有する日本、米国、欧州等の複数の掘削船を用いて深海底を掘削し、地球環境変動、地殻内部構造、地殻内生命圈を解明する研究を実施(10年間)。→H25年9月「新たなフェーズとなる国際深海科学掘削計画(International Ocean Discovery ProgramIODP)」(H25年10月～H35年9月)へと移行。	文科省 JAMSTEC
2003 年 4 月 (H15)	○	○	○									●技術移転支援センター事業	知的財産戦略大綱に則り、我が国として戦略的に知的財産の確保・活用の推進を図るために、大学等の優れた知的財産の権利化を支援する体制等を整備。→H23：知財活用支援事業に改称■	JST
2003 年 4 月 (H15)			○									JDream サービス開始	科学技術や医学・薬学関係の国内外の文献情報を検索できる科学技術文献データベース。「JDream」は、大学などの教育機関や病院のユーザー向けの文献検索システムとして提供を開始。→H18にはJOISとJDreamを統合(「JDream II」)。→H25から検索・分析機能を強化した「JDream III」としてジー・サーチ社へ移管。	JST

年 月	1 基本政策	2 人材育成連携	3 地域振興	4 知的財産	5 研究基盤整備	6 研究開発費	7 評価・モニタリング	8 国際活動	9 国際化	10 科学技術と社会	政策・事業	説 明	省 庁
2003 (H15) 年 4 月							◎				戦略的国際科学技術協力推進事業(SICP)	小規模な国際研究交流を支援するため、文部科学省が設定した協力国・地域・分野の国際研究交流プロジェクト →H26:SICORP事業に統合。	JST
2003 (H15) 年 4 月		◎	◎								大学知的財産本部整備事業	大学等で生まれた研究成果の効果的な社会還元を図るため、大学等における知的財産の組織的な創出・管理・活用を図るモデル体制を整備 →H19募集終了 ■→H20:産学連携戦略展開事業に移行 [5年間43件採択]	文科省 (振興局)
2003 (H15) 年 4 月		◎									大学発ベンチャー創出推進事業	大学発ベンチャーの創出を通じ、大学等の研究成果の社会・経済への還元を推進するため、大学等の研究成果を基に起業及び事業展開に必要な研究開発を助成 →H17年:「独創的シーズ展開事業」に統合 →H20募集終了 ■H21:「研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)」に再編	JST
2003 (H15) 年 4 月	◎										特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)	大学教育の改善に資する特色ある優れた取組に関して、今後の大学教育充実に活用するため、広く社会に情報提供することを支援。→H20:現代GPと合わせて「質の高い大学教育推進プログラム」(教育GP)に統合 [6年間285件採択]	文科省 (高等局)
2003 (H15) 年 4 月	◎										目指せスペシャリスト	将来のスペシャリストの育成等を図るため、先端的な技術・技能を取り入れた教育等を行っている専門学校を指定(科学技術・理科大好きプランの一部) →H23募集終了 ■	文科省 (初中局)
2003 (H15) 年 4 月				◎							競争的研究資金制度改革について(意見)	CSTP科学技術システム改革専門調査会。我が国の競争的研究資金制度改革のための具体的の方策を提示(間接経費30%の実現、プログラムオフィサー(PO)・プログラムディレクター(PD)の役割の明確化、年度間継続の実現等) →H21:FIRST事業、H23:科研費一部基金化等に反映)。	CSTP
2003 (H15) 年 5 月			◎								個人情報保護法制定	個人情報の適正な取扱に関する基本的な考え方を示した「OECD8原則」(1980年)に沿って、「個人情報の保護に関する法律」(基本法)を含む関係5法が制定・施行された(一部は2005年4月施行)。個人情報をデータベースとして扱う事業者の責任を明らかにした。	個人情報保護委員会
2003 (H15) 年 7 月	◎										●研究開発戦略センター設立	国の科学技術イノベーション政策に関する調査、分析、提案を中立的な立場に立って行う組織。	JST
2003 (H15) 年 7 月	◎										●学術システム研究センター	文部科学省所管の資金配分機関である日本学術振興会に設置された組織。学術振興方策に関する調査・研究等を行い、同振興会の活動を支援。	JSPS
2003 (H15) 年 7 月					◎						○ 食品に関するリスクコミュニケーション	BSE対策、輸入食品の安全確保対策、残留農薬等のポジティブリスト制度、健康食品などをテーマに、「食品に関するリスクコミュニケーション」(意見交換会)を全国各地で開催。	厚労省、食安委、農水省
2003 (H15) 年 7 月			◎								知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画	「知的財産立国」実現に向けた取組方針を提示。	知財本部
2003 (H15) 年 7 月	◎										地方独立行政法人法	公共性、透明性、自主性の基本理念の下で、独立行政法人制度の地方への導入を進める。地方の特性に配慮して、地方自治体が議会の議決と大臣(または知事)の認可にもとづいて法人設立が可能とする。(2003年7月16日公布、2004年4月1日施行)	総務省
2003 (H15) 年 7 月	◎										●科学技術会議に科学技術関係人材専門調査会 設置		CST
2003 (H15) 年 10 月	◎										●科学技術振興機構(JST)、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)、日本学術振興会(JSPS)、理化学研究所など独立行政法人化		JST、NEDO、JSPS、理研
2003 (H15) 年 10 月	◎										国立大学法人法	大学ごとに法人化し、自律的で弾力的な運営を確保することを目的とした。(2003年7月16日公布、2003年10月1日施行)	文科省
2003 (H15) 年 10 月			◎								●地域再生本部 設置	地域経済の活性化と地域雇用の創造を推進のため、内閣官房に設置。2005年に地域再生本部(新)に引き継いだ。	閣議決定
2003 (H15) 年 12 月						◎					新たな留学生政策の展開について—留学生交流の拡大と質の向上を目指して—	中長期的な施策の方向性を見据えた上で、今後5年程度をめどに、できるだけ早期に実現すべき施策について記載。	文科省 (中教審)
2003 (H15) 年 12 月			◎								地域再生推進のための基本指針	地域再生に関する基本的な考え方、地域再生の取組の方針、今後のスケジュール等について、定めた。	地域再生本部

年月	1 基 本 政 策	2 人 材 育 成	3 产 学 研 究 連 携	4 地 域 振 興	5 知 的 财 产	6 研 究 基 盘	7 研 究 开 发 资 金	8 评 价 ・ モ ニ タ リ ン グ	9 国 际 活 动	10 科 学 技 术 と 社 会	政策・事業	説明	省庁	
2004年4月 (H16)								○				●STSフォーラム	科学技術と社会に関する問題を人類に共通なものとして議論するため、毎年1回秋の京都において、NPO法人STSフォーラムが国際フォーラム（年次総会）を開催。	STS フォーラム
2004年4月 (H16)			◎									●国立大学・大学共同利用機関の法人化	「国立大学法人法」にもとづいて2004年4月に法人設立。国立大学法人89、大学共同利用機関法人4。	文科省 科政局
2004年4月 (H16)					○							●任期付審査官制度	優れた専門知識を有する外部人材を、2004年度から2008年度の5年間で約500名増員、任期を限って審査官として採用。	特許庁
2004年4月 (H16)			○									イノベーション・ジャパンー大学見本市－	全国の大学等の技術シーズを一堂に集め、企業へ紹介し、産学連携の推進・技術移転のきっかけとなる場を提供。新技術の展示会を柱として、研究シーズと産業界をマッチングさせるイベントとしては国内最大規模(技術移転支援センター事業の一部)	JST/N EDO
2004年4月 (H16)		○										現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)	社会的要請の強い政策課題(地域活性化への貢献、知的財産関連教育など)に関するテーマを設定。これに対して各大学、短期大学、高等専門学校が計画する優れた取組を支援 →(H20年度:特色GPと合わせて「質の高い大学教育推進プログラム」(教育GP)に統合)[6年間401件採択]	文科省 (高等 局)
2004年4月 (H16)	○						○					国際科学技術コンテスト支援	国際的に通用する研究者・技術者の育成に資するため、生徒の国際コンテストへの参加を支援	JST
2004年4月 (H16)							○					重要課題解決型研究等の推進	「ナノテクノロジー影響の多領域専門家パネル」や「ナノテクノロジーの社会受容促進に関する調査研究」(H17)により、特性評価等の研究を推進(科学技術振興調整費)。→H18募集終了■	文科省 (科政 局)
2004年4月 (H16)					○							情報通信分野における戦略的な標準化活動の推進	グローバルな市場や技術発展の状況を踏まえつつ、情報通信技術の便益を利用者に適切に還元する観点から、戦略的に国際標準化活動を推進。	総務省
2004年4月 (H16)						○						先端計測分析技術・機器開発	世界最先端の研究者ニーズに応えられる我が国発のオンライン、ナンバーワンの計測分析技術・機器の開発を推進。→H28募集終了■	JST
2004年4月 (H16)			○									地域情報通信技術振興型研究開発	地域に密着した大学や、地域の中小・中堅企業等に所属する研究者が提案する研究開発課題に対して、研究開発を委託(戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)の一部)。→H19改称:地域ICT振興型研究開発	総務省
2004年4月 (H16)	◎											日本学術会議法一部改正	「総合科学技術会議」と連携して科学技術の推進に寄与する。所管が総務省から内閣府に移管。会員の選考方法が日本学術会議自身による会員候補者選考へと変更。(2004年4月14日公布、2005年10月1日施行)。	文科省
2004年5月 (H16)							○					科学技術基本計画(H13年度～17年度)に基づく科学技術政策の進捗状況	施策の3年間(H13-15)の進捗状況をフォローアップ。第2期科学技術基本計画(フォローアップを毎年度末に行い、3年を経過したときにより詳細なフォローアップを実施)に基づき実施。	CSTP
2004年5月 (H16)				◎								知的財産推進計画2004(毎年公表)	知的財産戦略本部(本部長:内閣総理大臣)において同計画を作成。	知財本部
2004年7月 (H16)	◎											科学技術関係人材の育成と活用について	世界水準の研究成果の創出とその活用を推進するために必要な、科学者・技術者及び専門家の育成・確保について科学技術関係人材専門調査会にて審議し、とりまとめ	CSTP
2004年11月 (H16)								○				国立大学法人等の評価	大学評価・学位授与機関(H12年:学位授与機関から大学評価・学位授与機関へと改組)により対象分野や対象機関数を絞って段階的に実施。2002年3月～2004年3月に試行的評価結果を2004年11月公表。	文科省 (高等 局)
2005年3月 (H17)								◎				「国の研究開発評価に関する大綱的指針」の改定	創造への挑戦を励まし成果を問う評価、世界水準の信頼できる評価、活用され変革を促す評価等を推進(→H20:大綱的指針の改定へ)。	CSTP
2005年3月 (H17)		◎										技術戦略マップ	国家的に重要な産業技術のロードマップを俯瞰する「技術戦略マップ」を策定・公表	経産省
2005年4月 (H17)	○											地域再生法	地域再生を総合的かつ効果的に推進するため、その基本理念、政府による地域再生基本方針の策定、地方公共団体による地域再生計画の実施、地域再生本部の設置等を定めた。	内閣官房

年月	1 基本 政 策	2 人 材 育 成	3 産 学 官 連 携	4 地 域 振 興	5 知 的 財 産	6 研 究 基 盤	7 研 究 開 発	8 评 価 ・ モ ニ タ リ ン グ	9 国 际 活 动	10 科 学 技 术 と 社 会	政策・事業	説明	省庁	
2005 (H17) 年 4 月	○											「魅力ある大学院教育」イニシアティブ	現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の養成機能を図るため、大学院における意欲的かつ独創的な教育の取組を支援[3年間143件採択] →H18募集終了■	文科省(高等局)
2005 (H17) 年 4 月		○										●知的財産高等裁判所 設置	東京高等裁判所に設置。特許権に関する控訴事件や特許庁の審決に対する訴訟事件等を取り扱う。	裁判所
2005 (H17) 年 4 月		○										●地域再生本部(新) 設置	地域再生法(2005年4月1日公布・施行)により、地域再生に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、内閣に設置。旧本部(2003年10月24日閣議決定)を廃止し、新本部に引き継いだ。	地域再生本部
2005 (H17) 年 4 月			○									NII学術コンテンツポータル	正式運用開始。学術雑誌・論文・学術書などが検索できるサイト。現在はCiNiiとして提供。→H25終了、CiNiiへ引継■	NII
2005 (H17) 年 4 月				○								経済産業省技術評価指針 制定	経産省が評価指針を改定。	経産省
2005 (H17) 年 4 月				○								先端研究施設・設備等活用推進プロジェクト	産業界を含めた幅広い利用者による活用を推進するために、新たな研究開発のための経費・運営費等を支援するとともに、教育トレーニングコース創設等の経費を措置する。	文科省(振興局)
2005 (H17) 年 4 月					○							大学パートナーシップ事業	国立科学博物館が大学と連携し、学生の無料入館、サイエンスコミュニケーション養成に向けた検討など、学生の科学リテラシーやサイエンスコミュニケーション能力の向上等を目指す事業。	文科省(高等局)
2005 (H17) 年 4 月						○						大学国際戦略本部強化事業	全学横断的な組織体制の整備を通じ、国際活動の戦略的推進の基盤を整備[1年間20件採択] →H17募集終了■	文科省(科政局)/JSPS
2005 (H17) 年 4 月						○						大学等における輸出管理の強化について(経産省)	大量破壊兵器等の製造・開発に転用されるおそれのある貨物や技術に関連する研究分野を中心に、不用意な貨物の輸出や技術の提供が行われることがないよう管理を的確に行なうことを大学側に求めた。	経産省
2005 (H17) 年 4 月		○										地域イノベーション創出総合支援事業	JSTイノベーションプラザ及びサテライトを拠点に、自治体、経済産業局、JSTの技術移転事業等との連携を図り、シームレスな研究開発支援と地域に密着したコーディネート活動を支援。→研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)に事業を再構築した上でH25までに段階的に終了 →H21募集終了■	JST
2005 (H17) 年 4 月			○									特定放射光施設の共用の促進に必要な経費	SPring-8の供用・支援業務において利用者拡大をはかるために、利用研究の重点化・利用実験の効率化・自動化・汎用化等を進める。	文科省(振興局)
2005 (H17) 年 4 月	○											独創的シーズ展開事業	大学等の研究成果の実用化(大学発ベンチャーの創出や技術移転の促進)を図るため、課題の技術フェーズに応じた研究開発を競争的環境下で実施(独創モデル化・革新的ベンチャー活用開発を新設し、大学発ベンチャー創出推進と委託開発を再編)。→H21募集終了■	JST
2005 (H17) 年 4 月	○○											派遣型高度人材育成協同プラン	大学院において各研究分野や企業活動における中核的な役割を果たす高度専門人材を育成するため、質の高い長期インターンシッププログラムの開発・実践を支援[2年間30件採択] →H18募集終了 →H20「産学連携による実践型人材育成事業」に統合 →H23終了■	文科省(高等局)
2005 (H17) 年 4 月	○											理数大好きモデル地域事業	学校を核として地域の科学館やボランティア等の教育資源を総合的に組み合わせ、観察・実験等の体験的・問題解決的な学習の機会を充実する取組。→H20募集終了■	JST
2005 (H17) 年 5 月								○				●社会技術研究開発センター(RISTEX) 設立	社会の問題解決に取り組む関与者間の「協働」と明確な目標を設定した研究開発をより重視した取組を実施(H13年設置の社会技術研究システムを改組)。	JST
2005 (H17) 年 6 月								○				行政手続法(H5制定) 改正	行政機関が命令等(政令、省令など)を制定するに当たって、事前に命令等の案を示し、その案について広く国民から意見や情報を探集。これに伴い、H11年閣議決定「規制の設定又は改廃に係る意見提出手続」はH18年4月に廃止。	総務省
2005 (H17) 年 7 月								○				科学技術理解増進政策に関する懇談会・報告書「人々とともに科学技術をめざして」	「社会のための科学技術」の実現のために、科学技術を分かりやすく親しみやすい形で人々に伝え、対話を深めるアウトリーチ活動の推進、成人に身につけて欲しい科学技術リテラシー像の策定等が記載。	文科省科政局

年 月	1 基 本 政 策	2 人 材 育 成	3 産 学 官 連 携	4 地 域 振 興	5 知 的 財 産	6 研 究 基 盤	7 评 价 · 研 究 开 发	8 基 盘 资 金	9 国 际 活 动	10 科 学 技 术 与 社 会	政策・事業	説明	省庁
	人材育成連携	地域振興	知識的財産	研究開発	評価・研究開発	基盤資金	国際活動	科学技術と社会					
2005 年 9 月	◎										新時代の大学院教育—国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて—(答申)	「我が国の高等教育の将来像」(2005年中央教育審議会)等を受けて、大学院教育の実質化(教育の課程の組織的展開の強化)と国際的な通用性、信頼性の向上(大学院教育の質の確保)を基本方針とした大学教育の充実に向けた今後の取組の方向性を記載	文科省 (中教審)
2005 年 9 月						◎					文部科学省における研究及び開発に関する評価指針 改定	文部省、経産省が評価指針を改定。	文科省・経産省
2005 年 10 月			◎								インターネットによる出願の導入	インターネットを利用した電子出願を導入し、電子出願全般について24時間365日の受付を開始。	特許庁
2005 年 12 月					◎						政策評価に関する基本方針 改定	複数府省が関係する政策を扱う際の切り分け、政策決定への政策評価結果の反映、政策評価の重点化・効率化等への配慮を促した。	閣議決定
2005 年 12 月					◎						政策評価の実施に関するガイドライン	基本方針に基づいて、政策の体系、評価方式、評価手法等について標準的な指針を示した。	総務省
2006 年 2 月	◎										地域の知の拠点再生プログラム	大学と連携した地域の自主的な取組に対する支援措置や環境整備を提示	地域再生本部
2006 年 2 月						◎					研究上の不正に関する適切な対応について	研究者コミュニティ、関係府省、大学及び研究機関等が、倫理指針や研究上の不正に関する規定の策定等を記載。	CSTP
2006 年 3 月	◎										大学院教育振興施策要綱	明治以来の大学体制を改め、大学院教育の組織的展開の強化、国際的な通用性・信頼性(大学院教育の質)の確保、国際競争力のある卓越した教育研究拠点の形成に取り組む。(H18～H22)	文科省 (高等局)
2006 年 3 月					◎						農林水産省における研究開発評価に関する指針 改定	農水省が評価指針を改定。	農水省
2006 年 4 月				◎							最先端高性能汎用スーパーコンピュータの開発利用(次世代スーパーコンピュータ・プロジェクト)	世界最先端・最高性能の次世代スーパーコンピュータ(京)を開発・整備(H24年完成)。	文科省 (振興局)
2006 年 4 月				◎							JX線自由電子レーザー(XFEL)の整備計画(SACLA)	施設・設備の整備施策の一つとして推進する整備計画。放射光レーザーの特徴を併せ持ち、広範な科学技術分野において先端的な成果を多数創出する研究開発基盤(H22年完成)。	文科省 (振興局)
2006 年 4 月	◎			◎							「若手研究(スタートアップ)」設置	研究機関に採用されたばかりの研究者等の研究をサポートするため、科学研究費補助金に研究種目を新設→H21「研究活動スタート支援」に改称■	JSPS
2006 年 4 月	◎										「特別研究員-RPD」設置	出産・育児による研究中断後に円滑に研究現場に復帰するための支援制度。日本学術振興会が実施する特別研究員事業	JSPS
2006 年 4 月				◎◎							e-seeds.jp(イーシーズ)	インターネットを用いて大学等が公開している技術シーズ情報集の一元的な検索と企業による研究者等への直接アクセスを可能とするシステム(技術移転支援センター事業の一部)。J-STOREの一部として提供。	JST
2006 年 4 月					◎						サイエンスカフェ	日本学術会議では、第19期に出された声明「社会との対話に向けて」を受け、科学コミュニケーションを重要な活動の一つとして位置づけ、各地でサイエンスカフェを開催。	SCJ
2006 年 4 月					◎						ライフサイエンス分野の統合データベース整備事業	第3期科学技術基本計画において「抜本的な科学技術システム改革」として2010年に世界最高水準を目指してデータベースを含む「知的基盤の戦略的な重点整備」を進めることとされた。これに基づき、総合科学技術会議が策定したライフサイエンス分野の推進戦略では、戦略重点科学技術の一つとして「世界最高水準のライフサイエンス基盤整備」が掲げられた。生命情報の統合化データベースはライフサイエンス研究を支える基盤であり、その整備を進めるために必要な戦略的検討と技術開発を行う(H18～H22)。事業終了後、文部科学省統合データベースプロジェクトとJSTのBIRD事業とを一本化して、JSTの新たな組織としてNBDCを設置した(H24/4)。	文科省
2006 年 4 月	◎										科学技術関係人材のキャリアパス多様化促進事業	大学・企業・学協会・NPO等がネットワークを形成し、人材と企業の交流・情報発信、ガイダンス等の実施、派遣型研修など、ポストドクター等の若手研究者のキャリア選択に対して組織的に支援 →H21募集終了■	文科省 (科政局)
2006 年 4 月						◎					機動的国際交流	大学・研究機関、アカデミー・学協会、その他国内外の協力機関などと協力し、国際交流事業を機動的に実施。→H22募集終了■	JSPS

年 月	1 基本政策	2 人材育成	3 産学官連携	4 地域的財産	5 研究基盤整備	6 研究開発費	7 評価・モニタリング	8 国際活動	9 10 科学技術と社会	政策・事業	説明	省庁
2006 (H18) 年 4 月					○					国立大学等の施設整備の推進	第3期科学技術基本計画において、「大学・公的研究機関等の施設・設備の整備促進が不可欠」、「老朽施設の再生を最重要課題」としていることを受け、「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」を策定し、重点的・計画的な整備を図ることとした。	文科省(高等局他)
2006 (H18) 年 4 月		○								産学官連携活動高度化促進事業	「産学官連携支援事業」(2002より)の後継事業。地域貢献型の産学官連携を推進するための「地域の知の拠点再生担当コーディネーター」を配置する。	文科省(振興局)
2006 (H18) 年 4 月		○								産学共同シーズイノベーション化事業	基礎研究に潜在するシーズ候補を産業界の視点から見出し、産学が共同してシーズ候補の可能性を検証するための「顕在化ステージ」および顯在化されたシーズの実用性を検証するための「育成ステージ」にて、産学の共同研究開発を実施。→H20募集終了■→H21より「A-STEP」に引継。	JST
2006 (H18) 年 4 月			○							社会ニーズ対応型基準創成調査研究事業	安全・安心に関する法律への技術基準の引用並びに高齢者・障害者配慮や環境保護等の社会ニーズに対応したJIS原案の作成・提案を支援。→H20募集終了■→H21:社会環境整備・産業競争力強化型規格開発事業へ引継	経産省
2006 (H18) 年 4 月	○									若手研究者の自立的研究環境整備促進	テニュアトラック制の導入や、自立した研究活動に必要なスタートアップ資金の提供・研究スペースの確保等研究環境の整備を支援(科学技術振興調整費) →H22募集終了■→H23年テニュアトラック普及・定着事業に引継[3年間42件採択]	文科省(科政局)
2006 (H18) 年 4 月	○									女性研究者支援モデル育成事業	大学等の研究機関が行う研究と出産・育児との両立に関する支援モデルとなる優れた取組を支援(科学技術振興調整費)[4年間55件採択] →H23女性研究者研究活動支援事業へ改称■	文科省(科政局)
2006 (H18) 年 4 月			○							新規分野・産業競争力強化型国際標準提案事業	競争力強化に向け、サービスロボット等の新技術分野における国際標準の作成・提案を支援。→H20募集終了■→H21:社会環境整備・産業競争力強化型規格開発事業へ引継	経産省
2006 (H18) 年 4 月		○								先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム	イノベーションの創出のために特に重要と考えられる先端的な融合領域において、産学官の協働により、次世代を担う研究者・技術者の育成を囲りつつ、将来的な実用化を見据えて、基礎的段階から研究開発を行う拠点形成を最長10年間支援(科学技術振興調整費の一部、H23年度から文科省事業)[3年:21件採択] →H20募集終了■	文科省(科政局)
2006 (H18) 年 4 月	○○									先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム	専門的スキルを有するとともに、社会情勢の変化等に先見性をもって対処できる世界最高水準のIT人材を育成するための教育拠点の形成を支援[2年間8件採択] →H19募集終了■	文科省(高等局)
2006 (H18) 年 4 月	◎									第3期科学技術基本計画(H18~22年度)	「社会・国民に支持され成果を還元する科学技術」という基本姿勢と、重要なイノベーションを明示的に取り上げた。3つの目標を掲げて、政策目標を具体的に示した。人材育成の重要性も改めて示され、男女共同参画の重要性が強調された。(2006年3月28日閣議決定)	閣議決定
2006 (H18) 年 4 月					○					地域共通課題解決型国際共同研究	科学技術外交の強化の一環として、我が国の高い研究ポテンシャルを活用しつつ互恵的な国際共同研究をアジア・アフリカ諸国等と実施(科学技術振興調整費の一部)。→H22募集終了■	文科省(科政局)
2006 (H18) 年 4 月				◎						第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画	国立大学等施設の重点的・計画的整備を推進(老朽化した施設の再生を最重要課題とし、併せて施設の狭隘化の解消を図り、卓越した研究拠点等を再生)。	文科省
2006 (H18) 年 4 月					○					総務省情報通信研究評価実施指針 改定	総務省が評価指針を改定。	総務省
2006 (H18) 年 5 月				◎						「研究交流促進法」の一部改正	独立行政法人・大学等が所有する先端研究施設について研究施設の共用促進のための情報提供を支援。(2006年5月17日改正・交付、2006年7月1日施行)	文科省
2006 (H18) 年 5 月				◎						「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律」の一部改正	特定先端大型研究施設を新たに「特定先端大型研究施設」と位置づけ。登録施設利用促進機関(公益財団法人高輝度光科学研究センター等)が、その利用者選定と利用支援を実施することにより、共用を促進(→H18:次世代スーパーコンピュータ・プロジェクトに関係)。	文科省
2006 (H18) 年 6 月	○									新経済成長戦略	経済財政諮問会議答申。人口減少下での新しい成長をめざして、国際産業戦略、地域活性化戦略を実施するとともに、横断的施策として人財力、生産手段、金融、技術、経営力の5つについてイノベーションをおこす。	経産省

年 月	1 基 本 政 策	2 人 材 育 成	3 产 学 官 連 携	4 地 域 振 興	5 知 的 財 産	6 研 究 基 盤	7 評 価 基 盤	8 研 究 開 発 資 金	9 国 際 活 動	10 科 学 技 術 と 社 会	政策・事業	説明	省庁
		人材育成連携	地域振興	知識的財産	研究開発基盤	評価基盤	研究開発資金	国際活動	科学技術と社会				
2006 (H18) 年 8 月								◎	研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン	競争的資金等を活用した研究活動における不正行為について、その対応を調査・検討。(研究活動の不正行為に関する特別委員会)。		文科省 (科政局)	
2006 (H18) 年 10 月								◎	◎ 科学者の行動規範について	科学者が、社会の信頼と負託を得て主体的かつ自律的に科学研究を進め、科学の健全な発展を促すため、すべての学術分野に共通する必要最小限の倫理規範。		SCJ	
2006 (H18) 年 10 月					○				環境省研究開発評価指針 改定	環境省が評価指針を改定。		環境省	
2006 (H18) 年 11 月							○		サイエンスアゴラ2006	子供から大人、一般の方から研究者・科学コミュニケーション人材までが集う科学イベントを毎年実施。		JST	
2006 (H18) 年 11 月				◎					国際標準化戦略目標	我が国発の国際標準提案件数を2015年までに倍増させることが記載。「国際標準化力」を経済力、科学技術水準に見合ったものとする指す。		経産省	
2006 (H18) 年 12 月			◎						国際標準総合戦略	国際標準に関する戦略。知的財産戦略本部が策定。		知財戦略本部	
2006 (H18) 年 12 月	○								教育基本法改正	大学の基本的な役割として、これまでの教育、研究に加えて、社会貢献が盛り込まれた。		文科省	
2007 (H19) 年 2 月					○		◎		研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン	公的研究費の不正使用の防止に向けた取組について記載。研究機関に、これに基づいた体制整備を要請。		文科省 振興局	
2007 (H19) 年 4 月						○			ITER(国際熱核融合実験炉)計画(ITER協定効力)	日・EU・米・露・中・韓・印が参加し、核融合エネルギーの科学的、技術的な実現可能性を実証するために、実験炉を建設・運転する、国際科学技術プロジェクト。		文科省 (開発局)	
2007 (H19) 年 4 月	○						○		アジアサイエンスキャンプ	世界のトップレベルの研究者による講演、ディスカッション等により、アジアからの参加学生が直接科学の面白さを体験し、また学生同士の交流を深める場。日本から毎年数十名の高校生・大学生を派遣。		JST	
2007 (H19) 年 4 月	○				○				グローバルCOEプログラム	H14からの文科省「21世紀COEプログラム」を引き継ぎ、大学院の教育研究機能を一層充実・強化し、国際的に卓越した研究基盤の下で世界をリードする創造的な人材育成を図るために、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を支援[3年間140件採択(1件当たり年間0.5~5億円程度、5年間程度支援)]。 →H21募集終了 ■→事業はH25年度で終了。		文科省 (高等局)	
2007 (H19) 年 4 月	○ ○								サービス・イノベーション人材育成推進プログラム	ビジネス知識、IT知識、人文系知識等の分野融合的な知識を兼ね備え、サービスに関して高いレベルの知識と専門性を有するとともに、サービスにおいて生産性の向上やイノベーション創出に寄与しうる資質をもつた人材を育成するための教育を支援[1年間6件採択] →H20募集終了 ■→H20「産学連携による実践型人材育成事業」に統合 →H22終了		文科省 (高等局)	
2007 (H19) 年 4 月				○					ナノテクノロジーネットワーク事業	ナノテクノロジー・材料科学技術に係る、基礎的・先導的な研究から実用化を展望した実験・開発までの戦略的に推進するとともに、人材育成への取組や研究開発拠点の形成、基盤整備強化等への支援を実施。「ナノテクノロジー総合支援プロジェクト」(2002年度~06年度)が前身であり、その後、「ナノテクノロジーネットワーク」(2007年度~11年度)、「ナノテクノロジー・プラットフォーム」(2012年度~21年度)と継続している。現在、「元素戦略プロジェクト<研究拠点形成>」等も含めて「ナノテクノロジー・材料科学技術の戦略的研究開発・基盤整備」に統合。		文科省 (振興局)	
2007 (H19) 年 4 月	○ ○								ものづくり技術者育成支援事業	地域や産業界と連携した実験・実習と講義の有機的な組み合わせによる教育プログラムの開発・実施や、地域の大学等と地域産業の連携による地域におけるイノベーション創造を担うものづくり技術者の育成を支援[1年間2件採択] →H19募集終了 ■→H20「産学連携による実践型人材育成事業」に統合 →H22終了		文科省 (高等局)	
2007 (H19) 年 4 月							○		安全・安心科学技術プロジェクト	国民生活の安全・安心の確保に関する重要課題を解決するための研究開発を実施。 →H21募集終了 ■		文科省 (科政局)	
2007 (H19) 年 4 月							○		科学技術コミュニケーション連携推進事業(旧地域の科学舎推進事業)	全国各地で展開する、科学技術と社会をつなぐ多様な科学コミュニケーション活動を支援。		JST	
2007 (H19) 年 4 月							○		若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム(ITP)	日本の若手研究者を海外に派遣し、海外の優れた研究機関での研究機会や海外研究者との交流機会を拡充。 →H25募集終了 ■		JSPS	

年 月	1 基 本 政 策	2 人 材 育 成	3 学 校 連 携	4 地 域 振 興	5 知 的 財 産	6 研 究 基 盤	7 開 発 資 金	8 评 価 ・ モ ニ タ リ ン グ	9 国 际 活 动	1 0 科 学 技 术 と 社 会	政策・事業	説 明	省庁
2007 (H19) 年 4 月		○	○		○						世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)	第3期科学技術基本計画、イノベーション25等を踏まえ、大学等への集中的な支援により、システム改革の導入等の自主的な取組を促し、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える研究拠点」の形成を支援。1拠点当たり年間13~14億円程度の支援を10年間(特に優れた拠点については15年間)行う。[2021までに14拠点採択、うち10拠点を支援中]	文科省 (科政局)
2007 (H19) 年 4 月					○						先端研究施設共用型イノベーション創出プログラム	研究機関(独法・大学等)が有する先端研究施設の産業界による活用(共用)を拡大するため、民間企業の利用しやすい施設利用環境を整備するために必要な支援を行う。これまでの事業(先端大型研究施設戦略活用プログラム: Spring-8及び地球シミュレータを対象)の実施効果をみて、対象を先端研究施設全般に拡大するものである。(H21:先端研究施設共用促進事業、H23:先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業、H28:先端研究基盤共用促進事業(共用・プラットフォーム形成支援事業)に改称)。	文科省 (振興局)
2007 (H19) 年 4 月		○									大学院教育改革支援プログラム	大学院博士課程、修士課程を対象として、優れた組織的、体系的な教育取組に対する支援により、大学院教育の実質化及びこれを通じた国際的教育環境の醸成を推進[3年間221件採択(1件当たり年間5千万円程度、3年間支援)] →H21改称「組織的な大学院教育改革推進プログラム」→事業はH23年度終了■	文科省 (高等局)
2007 (H19) 年 4 月		○	○								知的クラスター創成事業(第Ⅲ期)	地域のイニシアティブの下で、地域において独自の研究開発テーマとボテンシャルを有する大学をはじめとした公的研究機関等を核とし、地域内外から企業等も参画して、イノベーションを連鎖的に創出する集積の形成が起こるシステムの構築をめざす。第1期(H14~H18)、第2期(H19~H21)。 →H25年終了、H22に「地域イノベーションクラスタープログラム」に統合■	文科省 (科政局)
2007 (H19) 年 4 月				○							統合データベースプロジェクト	ライフサイエンス関係データベース整備戦略の立案・評価支援、データベース統合化の基礎技術開発、ポータルサイトの整備を実施(H23:JSTに引継)。	文科省 (振興局)
2007 (H19) 年 4 月		○				○					理科支援員等配置事業	大学(院)生や退職教員等の外部人材を、理科支援員として小学校5、6年生の授業に配置し、授業における観察・実験活動の充実及び教員の資質向上に向けた取組 →H24募集終了■	JST
2007 (H19) 年 4 月		○				○					理数学学生応援プロジェクト	理数分野に関して強い学習意欲を持つ学生の意欲・能力をさらに伸ばすことに重点を置いた取組を実施。 →H21事業終了■	文科省 (科政局)
2007 (H19) 年 6 月	◎										長期戦略指針「イノベーション25」	2025年までを視野に入れて、社会システムと科学技術の一体的戦略として「生涯健康な社会」、「安全・安心な社会」等の社会像を描き、それに向けて科学技術を推進することをめざした。	閣議決 定
2007 (H19) 年 6 月					◎						競争的資金の拡充と制度改革の推進について	CSTP基本政策推進専門調査会。競争的資金を中心に、研究資金制度の抜本的な改革に関する報告書(年度間繰越等が明記) →H21: FIRST事業、H23: 科研費一部基金化等に反映)。	CSTP
2007 (H19) 年 6 月	○										経済財政改革の基本方針2007	労働生産性の向上、経済のオープン化、行政・財政システムの革新、生活が安心できる土台づくり等に向けたシナリオを示す。	閣議決 定
2007 (H19) 年 11 月	○	○									産学人材育成パートナーシップ	産学の共通認識を醸成し、産学双方の具体的行動につなげるため、人材育成に係る横断的課題や業種・分野の課題等について幅広い対話を実施する会合を創設 →情報処理分科会においては「産学連携推進委員会」(事務局IPA)を設置(H24)、その後「高度IT人材育成産学連絡会」(H26)に移行■	経産省
2008 (H20) 年 1 月						○					大学向け安全保障貿易管理ガイド	組織内の機微技術の所在把握と機微度の区分、技術提供管理のための体制整備、輸出管理規程の策定等、大学内の実務者(教員を含む)向けに解説したもの。	経産省
2008 (H20) 年 4 月						○					地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)	地球規模課題解決と将来的な社会実装に向けて日本と開発途上国の研究者が共同で研究を実施。	JST /JICA
2008 (H20) 年 4 月					○						e-Rad(府省共通研究開発管理システム)	競争的資金制度を中心として研究開発管理に係る一連のプロセス(応募受付→審査→採択→採択課題管理→成果報告等)をオンライン化する府省横断的なシステム。	文科省
2008 (H20) 年 4 月		○									イノベーション創出若手研究人材養成	若手研究者等が狭い学問分野の専門能力だけでなく、国内外の多様な場で創造的な成果を生み出す能力を身に付ける研究人材養成システムの構築を推進(科学技術振興調整費の一部、H23ボストドクター・インターーンシップ推進事業に引継) [3年・23件採択] →H22募集終了■	文科省 (科政局)

年 月	1 基 本 政 策	2 人 材 育 成	3 産 学 官 連 携	4 地 域 振 興	5 知 的 財 産	6 研 究 基 盤	7 評 価 ・ 研 究 開 発 資 金	8 国 際 活 動	9 ニ タ リ ン グ	1 0 科 学 技 術 と 社 会	政策・事業	説明	省庁	
											新規的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ計画(HPCI計画)			
2008 (H20) 年 4 月											「京」を中心とする国内のスパコンやストレージをネットワークでつなぎ、ユーザー窓口の一元化などにより、利便性の高い利用環境を構築。ポスト「京」計画は、HPCIの整備・運営(H22～)、HPCI戦略プログラム(H18～H27)から構成され、後者の中の次世代スーパーコンピュータ戦略プログラム(H21～H27)ではH21にFSを実施。		文部省 (振興局)	
2008 (H20) 年 4 月					○						共同利用・共同研究拠点の認定制度	文部科学大臣による共同利用・共同研究拠点の認定制度。共同利用・共同研究拠点が形成されるなど、我が国の学術研究の基盤強化と新たな学術研究の展開が期待(H29年4月:53大学105拠点を認定)。平成30年度より、国際的にも有用かつ質の高い研究資源等を最大限活用し、国際的な共同利用・共同研究を行う拠点を「国際共同利用・共同研究拠点」として認定。		文部省 (振興局)
2008 (H20) 年 4 月					○						厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針改定	厚生労働省が評価指針を改定。		厚労省
2008 (H20) 年 4 月		○	○								産学官連携戦略展開事業	大学等の知的財産戦略などを持続的に展開するため、主体的かつ多様な特色ある取組について、国公私立大学等を通じて支援(戦略展開プログラム、コーディネートプログラム)。大学知的財産本部整備事業を引き継、H22年:大学等産学官連携自立化促進プログラムに再編)[H20:55件、80名採択] →H21募集終了■		文部省 (振興局)
2008 (H20) 年 4 月	○	○									産学連携による実践型人材育成事業	多様な社会の要請に対応できる人材や、新たな産業を創出する創造性豊かな人材など、実践的な人材を育成するため、産学連携による実践的な環境下での教育プログラムの開発や実施をおこなう。なおこれは、「派遣型高度人材育成協同プラン」(H17より)、「ものづくり技術者育成支援事業」、「サービス・イノベーション人材育成推進プログラム」を平成20年度より発展的に統合したもの。→H22終了■		文部省 (高等局)
2008 (H20) 年 4 月	○	○									産業技術人材育成支援事業	大学・学校と産業界との対話を促し、実践的な人材育成プログラムの開発と定着を支援。全体は①産学人材育成パートナーシップ事業【大学等】、②中小企業のものづくり人材育成事業【工業高校】、③キャリア教育・社会人講師活用型教育支援事業【小中高】からなる。 →H22募集終了■		経産省
2008 (H20) 年 4 月	○	○									産総研イノベーションスクール	ボスドクや博士課程学生を研究現場でプロジェクトに参加させるほか、座学など企業OJT研修を通して、社会の幅広い分野で活躍できる総合力を身に付けさせる育成事業		産総研
2008 (H20) 年 4 月		○									質の高い大学教育推進プログラム(教育GP)	高等教育の質の向上に向けた政策課題対応型の優れた取組等を積極的に支援(特色GPと現代GPを統合して、教育GP)[1年間148件採択(1件当たり年間5~2千万円程度、2~3年間支援)] →H20募集終了■		文部省 (高等局)
2008 (H20) 年 4 月							○				新規科研費研究種目「新学術領域研究」の設置	既存の研究分野の枠に收まらない新興・融合領域や異分野連携などの意欲的な研究を適切に見い出し支援するため、研究種目を新設(支援期間5年、单年度当たりの目安1領域1,000万円～3億円程度)。		JSPS
2008 (H20) 年 4 月							○				政策や社会の要請に対応した人文・社会科学研究推進事業	「近未来の課題解決を目指した実証的的社会科学研究推進事業(仮称)」。近未来において直面する様々な社会的課題の解決のための社会提言等につながる研究成果を得ることを目指し、社会科学を中心とした諸分野の研究者を結集したプロジェクト研究を、大学等への公募・委託により実施する。		文部省 (振興局)
2008 (H20) 年 4 月		○									先端イノベーション拠点整備事業	大学・研究機関と企業が、共同体制を構築し、研究から応用開発、製品試験等による産業化まで共同で取り組む拠点形成を支援 →H21募集終了■		経産省
2008 (H20) 年 4 月							○				地域イノベーション協創プログラム	地域イノベーション創出研究開発事業(地域のリソースを最適に組み合わせた研究体による実用化技術の研究開発を実施:H22終了)、地域イノベーション創出共同体形成事業(研究機関の相互連携、企業への技術支援、評価手法の充実等成H21終了)、創造的産学連携体制整備事業(TLO等への専門人材の配置等による産学連携体制の強化:H24終了)、大学発事業創出実用化研究開発事業(大学の技術シーズと民間企業の研究開発資源を組み合わせて実施する研究開発の支援:H21終了) →H24募集終了■		経産省
2008 (H20) 年 4 月							○				特許審査ハイウェイ本格実施(日米間)	特許審査ハイウェイは海外での早期権利取得を支援する特許庁間の国際審査協力の枠組み。日米の特許庁は、約1年半の試行を経て、2008年1月4日から本格実施。		特許庁
2008 (H20) 年 4 月							○				特色ある共同研究拠点の整備の推進事業	共同研究拠点を整備することにより、当該研究分野全体の研究水準の向上と異分野融合による新たな学問領域の創出を図り、我が国の学術研究の発展を促進[5拠点採用(H20)][4拠点採用(H30)]。		文部省 (振興局)

年 月	1 基本政策 人材育成 産学官連携	2 地域振興 学官連携	3 研究開発 研究基盤整備	4 財産整備 研究開発資金	5 モニタリング 評価・活動	6	7	8	9	10	政策・事業 科学技術と社会	説明	省庁
2008 (H20) 年 4 月	○						○	未来の科学者養成講座				大学・高等専門学校に対し、理科、数学に関する意欲・能力を有する児童生徒に向けた高度で発展的な学習環境を継続的に提供する取組を支援。4年間で延べ18機関を採択。→H25事業終了■	JST
2008 (H20) 年 4 月						○	日本学術会議憲章					日本学術会議の会員および連携会員が共有すべき基本的な目標、義務および責任を宣言。	SCJ
2008 (H20) 年 5 月		○						科学技術による地域活性化戦略				地域科学技術施策全体を俯瞰しながら、地域イノベーションの創出を強力に推進するための、国としての総合的、戦略的な対応を提示	CSTP
2008 (H20) 年 5 月					○			科学技術外交の強化に向けて				科学技術外交を進めていく上で基本の方針や考えられる具体的な課題・取組例を記載。	CSTP
2008 (H20) 年 5 月	○							革新的技術戦略				優れた革新的な技術シーズを発展させ、イノベーション創出につなげるために、革新的技術推進費創設、スーパー特区の活用等を提唱し、その環境整備として研究資金の改革、人材の流動化・育成等を重視した。各分野の革新的技術をリストアップしている。	CSTP
2008 (H20) 年 5 月			○					知的財産戦略				大学等の知的財産環境の整備等、科学技術政策の観点から提言。	CSTP
2008 (H20) 年 6 月	○			○				研究開発力強化法				「研究開発法人」を定義。(2008年6月11日公布、2008年10月21日施行)	文科省
2008 (H20) 年 6 月					○			G8科学技術大臣会合				G8の科学技術担当大臣がはじめて一堂に会し、科学技術を活用した人類社会への貢献について議論。低炭素社会の実現に向けて革新的な技術開発が重要であるとし、研究開発を強化することの一致などを提示。	内閣府
2008 (H20) 年 7 月	○							第1期教育振興基本計画				中央教育審議会の答申にもとづく2008年～12年の基本計画。卓越した教育研究拠点の形成と大学等の国際化の推進をおこなう中で、「留学生30万人計画」も計画的に推進する。	文科省 総教局
2008 (H20) 年 7 月		○				○		「留学生30万人計画」骨子				2008年7月29日策定。世界の間のヒト・モノ・カネ、情報の流れを拡大する「グローバル戦略」を展開する一環として、2020年を目指して30万人の留学生受け入れを目指す。入試・入学・入国の入り口の改善、受け入れ体制の整備、就職支援等に至る幅広い施策を各省庁が連携して具体化していく。	文部省 外務省 法務省 厚労省 経産省
2008 (H20) 年 9 月	○							新経済成長戦略のフォローアップ				「新経済成長戦略」(2006年6月)について、各施策の進捗と現在の取組状況を丁寧に検証し、策定時に想定していなかった環境変化を踏まえ、不足や見直しを行った上で、強化・加速すべき施策をまとめた。	経産省
2008 (H20) 年 10 月				○				「研究交流促進法」の廃止				「研究開発力強化法」の制定に伴い廃止。(2008年6月11日公布、2008年10月21日施行)	文科省
2008 (H20) 年 10 月					○			「国の研究開発評価に関する大綱的指針」の改定				優れた研究開発成果の創出と、迅速な社会・国民への還元を図る観点に立ち、評価結果を次なる研究開発に繋げる、国際的な水準に照らして実施する等の内容を提示(→H24: 大綱的指針の改定へ)。	CSTP
2009 (H21) 年 2 月					○			文部科学省における研究及び開発に関する評価指針 改定				文部科学省が評価指針を改定。	文科省 科政局
2009 (H21) 年 3 月					○			経済産業省技術評価指針 改定				経済産業省が評価指針を改定。	経産省
2009 (H21) 年 4 月	○			○				Researchmapサービス開始(NII)				情報・システム研究機構 国立情報学研究所が運用する研究者検索システム。→H23よりReaDシステム(JST)と統合してReaD&Researchmapとなる。	NII
2009 (H21) 年 4 月	○				○			グローバル30(「国際化拠点整備事業(大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業)」)				大学の国際化に向けた基礎的インフラ整備(英語で学位が取得できるプログラムの開設、留学生の学修・生活支援のための体制整備等)に対して支援(H23年: 事業仕分けを踏まえ、事業の成果を我が国の大学全体で共有できるように「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」として見直されている)[1年間13件採択(1件当たり年間2~4億円程度、5年間支援)] →H21募集終了■ →H23「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」へ改称。	文科省 (高等局)

年 月	1 基本政策 人材育成 2 連携 産官学連携	2 地域振興 3 産業基盤整備 4 研究開発資金 5 知的財産 6 研究設備 7 基盤整備 8 基本研究開発 9 評価・モニタリング 10 国際活動 科学技術と社会	政策・事業	説 明	省庁
2009 年 4 月 (H21)	○		研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)	大学・公的研究機関などで生まれた優れた研究成果(技術シーズ)の発掘から実用化に至るまで、最適な支援タイプの組み合わせにより、シームレスに中長期的な研究開発を助成(产学共同シーズイノベーション化事業(顕在化ステージ、育成ステージ)、独創的シーズ展開事業(独創モデル化、大学発ベンチャー創出推進、委託開発、革新的ベンチャー活用開発(一般)、革新的ベンチャー活用開発(創業))の7事業を再編) → H28:ステージI(産業ニーズ対応タイプ、戦略テーマ重点タイプ)は新規募集を終了	JST
2009 年 4 月 (H21)		○	国際科学技術共同研究推進事業(SICORP)	政府間合意に基づくイコールパートナーシップの下、先進諸国との最先端分野の共同研究や、成長するアジア諸国との共同研究を戦略的に推進。	JST
2009 年 4 月 (H21)	○		国際標準共同研究開発事業	標準化フィジビリティスタディから標準化のための研究開発、標準原案の作成・提案、国際提案後のフォローアップまでを官民等による共同プロジェクトにより一貫して計画的・重点的に推進(基準認証研究開発事業からの引き継ぎ) → H24:戦略的国際標準化加速事業に引継 ■	経産省
2009 年 4 月 (H21)	○		国際標準提案型研究事業	科学技術基本計画における重点推進4分野を中心に、標準化のための追加的研究開発・検証試験から標準原案の作成・国際提案までを連続的かつ集中的に推進 → H23:経産省事業へ移行、H24:戦略的国際標準化加速事業に引継 ■	NEDO
2009 年 4 月 (H21)		○	■先端研究開発支援プログラム(FIRST)	先端的研究を促進して我が国の国際的競争力を強化するとともに、研究開発成果を国民及び社会へ還元することを目的としたプログラム(基盤化を導入)。 → H25事業終了 ■	CSTP
2009 年 4 月 (H21)	○○		次世代産業創出人材育成・雇用拠点事業	公的研究機関、大学、企業、自治体等が一体となり、次世代産業の担い手となる研究人材、研究支援人材、技術者等の育成・再教育・雇用に向けた取組を支援。全国11箇所で実施。 → 重点ナショナルプロジェクトの実施の中で技術人材育成を図ることによりH21事業終了 ■	経産省
2009 年 4 月 (H21)	○		社会環境整備・産業競争力強化型規格開発事業	技術データや関連技術情報の収集などを行い、関連企業や学識経験者、消費者等で構成される委員会において検討を進め、JIS原案の開発・提案等を行う。 → H23社会環境整備型規格開発事業へ改称。 → H24募集終了、H25事業終了 ■	経産省
2009 年 4 月 (H21)	○		女性研究者養成システム改革加速事業	女性研究者の採用システム、養成システムの構築・改革を目指す大学等に対して、女性研究者の雇用経費、研究費、研究スキルアップ経費、メンター教員への補助経費等を5年間支援 → H22募集終了 ■ → H23「女性研究者研究活動支援事業」へ移行	文科省(科政局)
2009 年 4 月 (H21)		○	先端研究施設共用促進事業	先端研究基盤共用促進事業を改称。	文科省・JST
2009 年 4 月 (H21)	○		戦略的イノベーション創出推進事業(S-Iオペ)	JSTの基礎研究事業等の成果を基にテーマを設定し、そのテーマのもとで実用化に向けて、長期一貫したシームレスな研究開発を推進。最長10年間支援。COIプログラムに切れ目なくつなぐ。延べ7件採択。 → H24募集終了 ■ → R02終了 ■	JST
2009 年 4 月 (H21)	○		組織的な若手研究者等海外派遣プログラム	2009年度一般会計補正予算により研究者海外派遣基金を設置。優秀な若手研究者や大学院生・大学生を海外に派遣し、研鑽や研究の機会を拡大するとともに、研究機関と海外の研究機関等との協力関係を活用する。「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム(組織支援型)」「優秀若手研究者海外派遣事業(個人支援型)」がある。 → 2013終了 ■	JSPS
2009 年 4 月 (H21)	○		組織的な大学院教育改革推進プログラム	「大学院教育改革支援プログラム」から事業名称変更[3年:221件採択(1件当たり年間5千万円程度、3年間支援)] → H21募集終了 ■	文科省(高等局)
2009 年 4 月 (H21)		○	知的クラスター創成事業(グローバル拠点育成型)	「都市エリア産官連携促進事業」が終了した地域の中で、我が国の成長センターと成りえる地域に対して国際的なネットワーク形成活動や共同研究等に対する支援を行う。 → 2015終了 ■	文科省(科政局)
2009 年 4 月 (H21)		○	地域産官共同研究拠点整備事業	地域の特色を活かした産官共同研究を推進するため、研究設備を有する地域産官共同研究拠点を整備。H21に40件採択。 → H21募集終了 ■	JST
2009 年 4 月 (H21)		○	地域卓越研究者戦略的結集プログラム(J-RISE)	地域として企業化の必要性の高い分野の個別的研究開発課題を集中的に取り扱う産官の共同研究開発を実施[2件採択] → H21募集終了 ■	JST

年月	1 基本政策	2 人材育成	3 学校連携	4 地域振興	5 研究財産	6 研究開発費	7 評価・モニタリング	8 国際活動	9 評価・モニタリング	10 科学技術と社会	政策・事業	説明	省庁
	政策	人材育成	学校連携	地域振興	研究財産	研究開発費		国際活動	評価・モニタリング	評価・モニタリング			
2009年4月 (H21)		○					○	理数系教員(コア・サイエンス・ティーチャー)養成拠点構築事業			大学と教育委員会が連携し、養成プログラムの開発・実施や地域の理数教育における拠点を構築し、それを活用した地域の理数教育における中核的な役割を担う教員の養成を最長4年間支援。H24公募までに16件採択。 →H24募集終了■		JST
2009年6月 (H21)				○				「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律」の一部改正			新たに、大強度陽子加速器施設(J-PARC)の中性子線施設が、特定先端大型研究施設として位置付け。(2009年6月3日改正・公布、2009年7月1日施行)		文科省
2009年6月 (H21)					○			第3期科学技術基本計画のフォローアップ			施策の3年間(H18-20)の進捗状況をフォローアップ。第3期科学技術基本計画(3年を経過した時に、より詳細なフォローアップを実施し、その進捗を把握する)に基づき実施。		CSTP
2009年8月 (H21)					○			防衛省研究開発評価指針改定			防衛省が評価指針を改定。		防衛省
2009年8月 (H21)					○			環境省研究開発評価指針改定			環境省が評価指針を改定。		環境省
2009年9月 (H21)	○							●行政刷新会議 設置			国民的な観点から、国の予算、制度その他国の行政全般の在り方を刷新するとともに、国、地方公共団体及び民間の役割の在り方の見直しを行うために内閣府に設置。構成員は内閣総理大臣とその指名した有識者。		閣議決定
2009年10月 (H21)					○			総務省情報通信研究評価実施指針改定			総務省が評価指針を改定。		総務省
2009年12月 (H21)					○			厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針改定			厚労省が評価指針を改定。		厚労省
2010年3月 (H22)					○			国土交通省研究開発評価指針改定			厚労省が評価指針を改定。		厚労省
2010年3月 (H22)			○		○			学術の大型施設計画・大規模研究計画マスター プラン2010			全学術分野にまたがるわが国初の大型計画に関するマスター プラン。		SCJ
2010年3月 (H22)				○				●「競争的資金の使用ルール等の統一化」に関するタスクフォース			アクション・プラン策定に係るタスクフォースとして、2010年3月～6月に3回開催し、競争的資金の使用ルール等の統一化に向けて検討。		CSTP
2010年4月 (H22)			○		○			アジア基準認証推進事業			我が国の技術が適正に評価される性能評価方法等について、アジア諸国と共同開発し、その評価方法等の国際標準化及び各国における認証力の向上支援。 →H27募集終了■		経産省
2010年4月 (H22)	○							技術の構築と拠点整備事業			「先端技術実証・評価設備整備等事業」の一部。大学・研究機関と企業が、共同体制を構築し、研究から応用開発、製品試験等による产业化まで取り組む研究開発施設等の整備事業を支援[11件採択](募集はH23に実施) →H23募集終了■		経産省
2010年4月 (H22)	○	○		○	○			■先端・次世代研究開発支援プログラム (NEXT)			若手研究者、女性研究者又は地域の研究機関等で活動する研究者に対する研究支援制度。特にグリーン、ライフの研究を重視。一計329課題を採択、都道府県ごとに最低1件を採択、女性採択率25%。 →H25事業終了■		CSTP
2010年4月 (H22)				○				■先端研究基盤事業			海外で研鑽を積んだ研究者の活躍機会の充実や、海外の優秀な研究者が活躍できる国際的な「頭脳循環」の実現のため、研究設備を整備[「大型低・温重力波遠鏡計画」や「Bファクトリー加速器の高度化による新しい物理法則の探求」などが採択][14件採択] →H22募集終了■ →当初H24終了を震災の影響でH26まで延長		文科省 (振興局)
2010年4月 (H22)	○							産学共同基礎研究プログラム			産業界で共通する技術的課題の解決に資する基礎研究を実施する大学等を推進。産と学の対話の場である「産学共同の場」を構築し、産業界の視点や知見を基礎研究にフィードバックすることで、「技術テーマ」の解決を加速		JST
2010年4月 (H22)	○	○						大学等産学官連携自立化促進プログラム			産学官連携本部等の機能強化や、産学官連携コーディネーターの配置等の支援により、大学等が産学官連携活動を自立して実施できる環境を整備(産学官連携戦略展開事業を引継) →H24募集終了■		文科省 (科政局)
2010年4月 (H22)			○					地域イノベーションクラスタープログラム(イノベーションシステム整備事業)			地域と大学等との組織的な連携を強化し、一層の地域の自立化を促進するため、「知的クラスター創成事業」と「都市エリア産学官連携促進事業」、大学における産学官連携の体制整備を行う「産学官連携戦略展開事業」を一本化(H25年度までに段階的に終了) →H22募集終了■ →H23年、地域イノベーション戦略支援プログラムへ継承■		文科省 (科政局)

年 月	1 基 本 政 策 人 材 育 成	2 产 学 研 究 院 連 携	3 地 域 振 興	4 知 的 财 产	5 研 究 基 盘	6 研 究 开 发	7 评 价	8 国 际 活 动	9 国 际 活 动	10 科 学 技 术 与 社 会	政策・事業	説明	省庁
2010 (H22) 年 4 月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	中高生の科学部活動振興プログラム	中学校、高等学校等の科学部活動を支援することにより、優れた資質や能力を有する生徒を見出し、継続的な部活動の実施を振興。「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」の一環として実施。→H26募集終了、H28事業終了■	JST
2010 (H22) 年 4 月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	中小企業等の次世代の先端技術人材の育成・雇用支援事業	地域の大学・公的研究機関・民間企業・自治体等が連携して、次世代産業の担い手となる先端技術人材を雇用し育成する取組について支援。H22に民間企業4、公益法人2、大学7を採択。→H22募集終了■	経産省
2010 (H22) 年 4 月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム	大学等研究機関が、国際共同研究に携わる若手研究者の海外派遣を支援し、国際的な頭脳循環の活性化を推進。→H22募集終了■→H23:頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラムへ引継■	JSPS
2010 (H22) 年 6 月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	新成長戦略	「課題解決型」の国家戦略にもとづいて新たな需要と雇用の創造を目指す。今後の成長分野として「グリーン・イノベーション」、「ライフ・イノベーション」、「アジア経済」、「観光・地域」を掲げ、これらを支える基盤として「科学・技術・情報通信」、「雇用・人材」、「金融」の戦略を実施する。	閣議決定
2010 (H22) 年 6 月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	「国民との科学・技術対話」の推進について(基本的取組方針)	3千万円以上の公的研究費を受ける研究者等が、「国民との科学・技術対話」※に取り組むことを、公募要項等に明記。※研究者が社会に対して説明する双方向コミュニケーション活動。	CSTP
2010 (H22) 年 7 月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	科学・技術重要施策アクション・プラン(毎年策定)	新たな取組として、2020年を見据えて政府全体の科学・技術予算編成プロセスを変革。グリーン及びライフに関わる重点化課題の推進、競争的資金の使用ルール等の統一化及び簡素化・合理化。予算編成プロセスをアクション・プランを中心行動する「能動的な仕組み」に改め、「司令塔」機能を発揮する。	CSTP
2010 (H22) 年 10 月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	学術研究の大型プロジェクトの推進について(ロードマップ2010)	文科省にて日本学術会議のマスター・プランについてさらに検討を深め、大型プロジェクト推進に当たっての優先度を明らかにするために評価結果を整理したものです。	文科省(振興局)
2010 (H22) 年 11 月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針改定	厚労省が評価指針を改定。	厚労省
2011 (H23) 年 3 月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	Read&Researchmapサービス(研究者検索)開始	Readシステム(JST)とResearchmap(NII)が統合したもの。運用はJSTが行い、NIIに研究委託。→H26にresearchmapに改称。	JST
2011 (H23) 年 4 月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	「科学の甲子園」	高等学校等(中等教育学校後期課程、高等専門学校を含む)の生徒チームを対象として、理科・数学・情報における複数分野の競技を行う取組。中学生対象の「科学の甲子園ジュニア」(H25~)、大学生・高専生対象の「サイエンス・インカレ」(H24~)がある。	JST
2011 (H23) 年 4 月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	CONCERT-Japanプロジェクト	EUIによって進められているFP7の国際協力活動プロジェクトの一つ。→2014年終了■	JST
2011 (H23) 年 4 月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	テニアトラック普及・定着事業	若手研究者が自立して研究できる環境の整備を促進するため、テニアトラック制を実施する大学等を支援(「科学技術に関する人材の養成・活躍促進及び理解増進事業」の一部)、H30で累計56機関対象。H27:機関公募終了、H31:事業終了■。	文科省(科政局)/JST
2011 (H23) 年 4 月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ポストドクター・インターンシップ推進事業	旧科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究人材養成」を統合したもの。ポストドクターを対象に、大学教員や独立行政法人の研究者以外の多様なキャリアパスの確保を支援するため、長期インターンシップを含むキャリア開発の取組に対する支援[H23:7件採択]。「科学技術に関する人材の養成・活躍促進及び理解増進事業」の一部) →H23募集終了■→H24「ポストドクター・キャリア開発事業」と改称	文科省(科政局)/JST
2011 (H23) 年 4 月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	リサーチ・アドミニストレーター(URA)を育成・確保するシステムの整備	大学等において、研究資金の調達・管理・知財の管理・活用等の研究開発に知見のある人材を育成・確保する全国的なシステム整備を支援→H24募集終了■→H25より「科学技術に関する人材の養成・活躍促進及び理解増進」事業に包含	文科省(科政局)
2011 (H23) 年 4 月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」の推進	課題対応等に向けた政策を立案する「客観的の根拠に基づく政策形成」の実現に向けた取組を支援。	文科省(科政局)
2011 (H23) 年 4 月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	科学技術に関する人材の養成・活躍促進及び理解増進	「テニアトラック普及・定着事業」、「ポストドクター・インターンシップ推進事業」、「女性研究者研究活動支援事業」、「女性研究者養成システム改革加速事業」、「理数学生育成プログラム」等の事業を総合。	文科省(科政局)

年 月	1 基本政策 人材育成連携	2 産学官連携	3 地域振興	4 知的財産	5 研究基盤整備	6 研究開発資金	7 評価・モニタリング	8 国際活動	9 国際化	10 科学技術と社会	政策・事業			説 明	省 庁
2011 (H23) 年 4 月							○				科学技術国際活動の推進			我が国の国公私立大学・独立行政法人等の研究者の派遣・受入数を国別、期間別といった観点から調査し、諸外国との年間の研究交流状況等を分析する。	文科省 (科政局)
2011 (H23) 年 4 月							○				科学技術戦略推進費			各府省の施策立案、効果的推進を誘導し、科学技術イノベーション政策の司令塔機能強化のために創設(科学技術振興調整費から改名)。H23採択12件、H24採択4件。→H24で募集終了■	文科省 (科政局)
2011 (H23) 年 4 月							○				科研費の一部に基金化を導入(若手研究(B)、挑戦的萌芽研究、基盤研究(C))			「若手研究(B)」、「挑戦的萌芽研究」、「基盤研究(C)」について、複数年度にわたる研究費の使用が可能。	JSPS
2011 (H23) 年 4 月	○										女性研究者研究活動支援事業			女性研究者支援モデルを改称。女性研究者が能力を最大限発揮できるよう、出産・子育て等のライフイベントと研究を両立するための環境整備や、他大学・企業との連携などの取組の普及に関する支援(科学技術振興調整費の一部(科学技術人材育成費補助金))[H23:10件採択]（「科学技術に関する人材の養成・活躍促進及び理解増進事業」の「科学技術人材育成費補助金」に包含）→H26終了 →H27より同補助金の「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」に名称変更	文科省 (科政局) /JST
2011 (H23) 年 4 月					○						設備サポートセンター整備事業			教育研究環境向上の推進のため、設備の共同利用促進や技術サポート体制の強化など、設備の有効活用に資する体制整備に必要な支援(特別運営費交付金の一部)。第1期H23～H27、第2期H28～。	文科省 (振興局)
2011 (H23) 年 4 月					○						先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業			先端研究施設共用促進事業を改称。→H28:先端研究基盤共用促進事業へ引継ぎ■	文科省・JST
2011 (H23) 年 4 月	○ ○										先導的産業技術創出事業(若手研究グラント):改称			産業界や社会のニーズに応える産業技術シーズの発掘や産業技術研究人材の育成を図るため、大学・独立行政法人等の若手研究者が産業応用を意図した研究開発に取り組むための資金助成(H12「産業技術研究助成事業」から名称変更) →H27終了■	経産省
2011 (H23) 年 4 月	○					○					大学の世界展開力強化事業			国毎の高等教育制度の枠組みを超え、単位の相互認定や成績管理、学位授与等を行う教育交流プログラムの開発・実施を行う大学を支援。	文科省 (高等局)
2011 (H23) 年 4 月	○										大学教育研究基盤強化促進事業			各大学の強み・個性の明確化を通じた機能の再構築とそれを支えるガバナンス改革等の国立大学改革等に資する設備等を整備するために必要な経費の補助(国立大学法人施設整備費補助金)(事業開始はH23だが、予算執行はH24から) →H27より「国立大学改革基盤強化促進事業」へ改称。→H29終了■	文科省 (高等局)
2011 (H23) 年 4 月		○	○								知財活用支援事業			「技術移転支援センター事業」(H15年開始)から名称変更。	JST
2011 (H23) 年 4 月				○							知的財産プロデューサー派遣事業			大型の公的資金による「产学研官連携型」の研究開発プロジェクトを推進している大学または研究開発機関に、企業等において豊富な実務経験をもつ知的財産プロデューサーを派遣し、事業化出口を目指す知的財産戦略の策定や各種知財活動等をサポートする。	特許庁
2011 (H23) 年 4 月				○							地域イノベーション戦略支援プログラム			地域の強みや特性を活かしながら、研究段階から事業化に至るまで、产学研官等の参画機関が連携して持続的・発展的なイノベーションの創出に取り組む地域を支援。	文科省 (科政局)
2011 (H23) 年 4 月				○							地域イノベーション戦略推進地域の選定			地域のイノベーション戦略を策定して地域イノベーション戦略推進地域を選定。これらに対して、関係府省の施策を総動員して、大学における基礎研究から企業における事業化まで支援し、地域イノベーション戦略の実現を図る。	文科省・経産省・農水省・総務省
2011 (H23) 年 4 月	○						○				頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム			大学等研究機関が、研究組織の国際研究戦略に沿って、世界水準の国際共同研究に携わる若手研究者を海外へ派遣し、様々な課題に挑戦する機会を提供する取組を支援 →H25募集終了■→H26:頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進事業へ引継■。	JSPS
2011 (H23) 年 4 月	○										博士課程教育リーディングプログラム			広く产学研官にわたって活躍し、成長分野で世界を牽引するリーダーを養成するため、世界に通用する質の保証された博士課程教育を実施する「リーディング大学院」の構築を支援[H23:20件採択、R1時点で18件実施中] →2019終了■	文科省 (高等局) /JSPS
2011 (H23) 年 4 月	◎										学術研究助成基金の運用基本方針			科研費の一部を「基金化」し、その運用方針を定めた。	文科省 (振興局)

年 月	1 基本政策	2 人材育成	3 産学官連携	4 地域振興	5 研究開発	6 財産	7 研究設備	8 基盤整備	9 資金	10 国際活動	11 科学技術と社会	政策・事業	説明	省庁
	人材育成	産学官連携	地域振興	研究開発	財産	設備	基盤整備	資金	モニタリング	国際活動	科学技術と社会			
2011年 8月		◎										第2次大学院教育振興施策要綱	大学院の充実・強化に向けた5年間の取組計画。大学院教育の実質化に向けた取組を強化することを基本に、国内外の多様な社会への発信と対話、大学院修了者の活躍の視点を重視し、大学院教育の質の保証・向上を基本的な視点が記載	文科省(高等局)
2011年 8月	◎											第4期科学技術基本計画(H23~27年度)	科学技術政策に加えて、関連するイノベーション政策も対象に含めて、「科学技術イノベーション政策」として一体的に推進する。国が取り組むべき課題をあらかじめ設定して推進する「課題達成型」のアプローチが明記され、「震災からの復興」、「ライフイノベーション」、「グリーンイノベーション」を掲げた。	OSTP
2011年 8月					◎							第3次国立大学法人等施設整備5か年計画	各国立大学法人が目指す将来のビジョンを踏まえ、個性や特色が最大限発揮されるよう、戦略的な施設整備を推進。	文科省
2011年 9月					◎		◎					学術の大型施設計画・大規模研究計画マスター プラン 2011	全学術分野にまたがるわが国初の大型計画に関するマスタープラン。	SCJ
2011年 11月	○	○										●沖縄科学技術大学院大学(OIST) 設立	「沖縄科学技術大学院大学園法」(2009年公布)にもとづいて設立された内閣府直轄(文科省認可)の私立大学。沖縄の地域振興と世界トップレベルの研究環境を整備するために設立され、第5期科学技術基本計画にその振興が記載された。欧米流の大学運営方針により、世界からトップクラスの研究者を招へいして、少数精鋭型の研究をおこなっている点が特色である。	内閣府
2011年 12月	◎											文部科学省の公的研究費により雇用される若手の博士研究員を雇用する場合、キャリア支援活動計画の作成や進路状況の把握等を行うよう、公募要項等へ反映実施を記載。(科学技術・学術審議会人材委員会)	文科省(科政局)	
2012年 4月						◎	●科学コミュニケーションセンター(CSC) 設置					科学をめぐる様々なコミュニケーションのギャップ解消に向けた取組を実施するセンターを設置。	JST	
2012年 4月						◎	e-ASIA共同研究プログラム					東アジアが共通して抱える、環境・防災・感染症等の課題解決を目指し、国際共同研究を実施。2012年6月にJSTを含む8カ国9機関が参加。	JST	
2012年 4月				○			J-GLOBAL					これまで個別に提供されていた科学技術情報(researchmap、JdreamⅢ等)をつなぎ、発想を支援するサービス。	JST	
2012年 4月	○				○		グローバル人材育成推進事業					学生のグローバル力を徹底的に強化し、世界で活躍できる人材育成のため、大学教育のグローバル化を目的とした体制整備の推進を支援[H24:42件採択] →H25募集終了■→H26より「スーパーグローバル大学等事業」の一部「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援プログラム」として統合■	文科省(高等局)	
2012年 4月					○		ペルモント・フォーラム					地球の環境変動に関する研究への支援を行う世界各国の研究支援機関および国際的な科学組織のグループ。国際的共同研究において研究者を結集し研究資金を支援する活動を実施。	文科省/JST	
2012年 4月	○						ポストドクター・キャリア開発事業					「ポストドクター・インターンシップ推進事業」を改称して「科学技術に関する人材の育成・活躍促進及び理解増進」事業に包含。→H25以降は産学連携を加味して見直し。H29で全8大学対象。	文科省(科政局)/JST	
2012年 4月				○			科研費の一部に基盤化を導入(若手研究(A)、基盤研究(B))					「若手研究(A)」「基盤研究(B)」について、複数年度にわたる研究費の使用が可能。	JSPS	
2012年 4月					○		研究拠点形成事業					従来実施してきた「先端研究拠点事業」「アジア研究教育拠点事業」「アジア・アフリカ学術基盤形成事業」を統合したもの。先端的かつ国際的に重要な認められる研究課題、または地域における諸課題解決に資する研究課題について、日本と世界各国の研究教育拠点機関をつなぐ持続的な協力関係の確立を支援。	JSPS	
2012年 4月	○						国立大学改革強化推進事業					「ミッションの再定義」を踏まえ、国立大学の改革強化、機能強化等を推進するための取組に必要な経費を補助。教員養成系大学の改革や大学の国際化、グローバル人材育成に関する取組を実施(国立大学改革強化推進補助金、H24:14件採択)。さらに、基盤的設備や最先端設備の整備など、基盤強化の観点から重点支援(国立大学改革基盤強化促進費)(事業開始H24、予算執行はH25から)	文科省(高等局)	

年 月	1 基 本 政 策	2 人 材 育 成	3 産 学 官 連 携	4 地 域 振 興	5 知 的 財 産	6 研 究 基 盤	7 研 究 開 発	8 评 价 · Mo ni ting	9 国 际 活 动	1 0 科 学 技 术 与 社 会	政策・事業	説 明	省庁	
2012 年 4 月 (H24)		○										产学連携イノベーション促進事業	新たな技術の実用化に必要な設備等の整備等に対し支援を行うことにより、研究開発投資を促進し、新技術の実用化を加速。产学連携・共同研究コンソーシアムを教授点創設する。(「イノベーション拠点立地推進事業」の一部として単年度実施。)→7件採択。→H24募集終了■	経産省
2012 年 4 月 (H24)	○											○ 次世代科学者育成プログラム	大学などが主に中学校の生徒(小学校高学年も可)を対象に、連携機関、特に教育委員会の主体的な参画を得て、理数分野に関して高い意欲・能力を持つ生徒などを発掘し、さらに伸ばしていく体系的教育プログラムの開発に向けた取り組みを支援。5年間で延べ41機関を採択。→H28終了■	JST
2012 年 4 月 (H24)	○ ○											情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業	「情報通信技術人材に関するロードマップ」(H23)に沿って、大学や産業界による全国的なネットワークを形成し、実際の課題に基づく課題解決型学習等の実践的な教育を推進する。→H28「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成」に改称■	文科省(高等局)
2012 年 4 月 (H24)	○ ○											成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)	大学や産業界による全国的なネットワークを形成し、実際の課題に基づく課題解決型学習等の実践的な教育を推進する。H33年度まで3期に分け、第1期(H24～H28)は修士課程、第2期(H28～R01)は学士課程、第3期(H29～R02)は社会人を対象とした取組み(enPiT-Pro)を補助する。H28「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」より改称。→2021終了■	文科省(高等局)
2012 年 4 月 (H24)			○				○					戦略的国際標準化加速事業	標準化のための研究開発、実証データや関連技術情報の収集など作業項目を調整しつつ、複数の者による共同プロジェクトにより実施し、国際規格原案の作成・提案の実施を支援。H29までに391件の国際標準を発行済。	経産省
2012 年 4 月 (H24)			○			○						戦略的国際連携型研究開発推進事業	研究開発成果の国際標準化や実用化を加速し、さらなるイノベーションの創出や我が国の国際競争力の強化、国民生活や社会経済の安全性・信頼性の向上等に資することを目的とし、日本の研究機関が外国の研究機関と共同で実施する研究開発課題の提案(欧州FP7への参加を前提とする)に対して研究開発の委託を行う。→H26より「戦略的情報通信研究開発推進事業(国際連携型)」へ改称■	総務省
2012 年 4 月 (H24)				○								大学間連携共同教育推進事業	国公私立の設置形態を超えて、地域や分野に応じて大学間が相互に連携し、社会の要請に応える共同の教育・質保証システムの構築を行う取組を支援する。具体的な連携取組の形として、教育課程の体系化、共同プログラムの構築、組織的な教育の実施等がある。[H24には49件、291校が参加]。→H28年度終了■	文科省/JSPS
2012 年 4 月 (H24)	○											大学発新産業創出拠点プロジェクト(START)	大学発ベンチャーの起業前段階から政府資金と民間の事業化ノウハウ等を組み合わせることにより、リスクは高いがポテンシャルの高いシーズに関して、事業戦略・知財戦略を構築し、市場や出口を見据えた事業化を助成。事業化ノウハウを持った機関を事業プロモーターとして選定する「事業プロモーター支援型」と、事業プロモーターのもので実施する研究開発を支援する「プロジェクト支援型」の2タイプがある。[H30時点での「事業プロモーター支援型」12機関登録、「プロジェクト支援型」延べ101社支援]。→H27よりJSTが実施主体	文科省→JST
2012 年 4 月 (H24)			○									大規模学術フロンティア促進事業	社会や国民の幅広い理解・支持を得つつ、国際的な競争・協調に迅速かつ適切に対応できるよう支援し、学術研究の大型プロジェクトを戦略的・計画的に推進。H30現在、「すばる」、「アルマ」、「J-PARC」等10プロジェクトを推進中。	文科省(振興局)
2012 年 4 月 (H24)	○											卓識した大学院拠点形成支援補助金	優れた研究基盤を活かし高度な教育と研究を融合する卓越した拠点を有する大学に対し、博士課程の学生が学修研究に専念する環境を整備するために必要な経費を支援。世界で活躍できる研究者を輩出する環境づくりを推進。H25で32件支援。→H25募集終了■	文科省(高等局)
2012 年 4 月 (H24)	○											地域資源等を活用した产学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業	大学等と企業が一体となって革新的イノベーションを生み出すために、产学共同で利用する高度機器等を整備する事業(产学共同利用機器整備)や、拠点施設を整備する事業(产学共同利用施設整備)を支援[10拠点]。→H25募集終了■	文科省(科政局)
2012 年 5 月 (H24)					○							学術研究の大型プロジェクトの推進について(ロードマップ2012)	マスター・プラン 2011(SCJ)に対応して大型プロジェクトの優先順位等を評価。	文科省(振興局)
2012 年 6 月 (H24)	○ ○											大学改革実行プラン	大学の機能の再構築と大学のガバナンスの充実・強化を大きな柱に、大学改革の方向性をとりまとめ、H29年度までに計画的に取り組むことを目指すことが記載。	文科省(高等局)
2012 年 10 月 (H24)				○								偽造品の取引の防止に関する協定 (ACTA)	知的財産権の侵害、特に模倣品・海賊版の拡散に締約国が効果的に対処するための包括的な国際的枠組み。	外務省

年 月	1 基 本 政 策	2 人 材 育 成	3 産 学 官 連 携	4 地 域 振 興	5 知 的 財 産	6 研 究 基 盤	7 研 究 開 発	8 评 价 · モ ニ タ リ ン グ	9 国 际 活 动	1 0 科 学 技 术 と 社 会	政策・事業	説明	省庁	
2012 年 11 月 (H24)							◎					「世界と一体化した国際活動の戦略的展開」に向けた今後の検討体制等に関する提言	科学技術外交戦略タスクフォース(CSTP)において、科学技術の国際活動の在り方を議論する場に関する検討課題等を提言。	CSTP
2012 年 12 月 (H24)						◎						「国の研究開発評価に関する大綱的指針」の改定	研究開発プログラムの評価の導入、アウトカム指標による目標設定を促進(→H28:大綱的指針の改定へ)。	CSTP
2012 年 12 月 (H24)					◎							科学技術イノベーション促進のための仕組みの改革について—イノベーション創出環境の革新—	CSTP科学技術イノベーション政策推進専門調査会。課題達成型科学技術イノベーションのための構造改革や基礎研究の充実強化について提言。	CSTP
2012 年 12 月 (H24)	○											●行政刷新会議 廃止	政権交代により廃止。	閣議決定
2013 年 1 月 (H25)		○			○							官民イノベーションプログラム(国立大学に対する出資事業)		文部省 (高等 局)
2013 年 1 月 (H25)						◎						○ 科学者の行動規範-改訂版-	「科学者の行動規範について」(2006年)を改定。社会的期待に応える研究、科学研究の利用の両義性、公正な研究、社会の中の科学、法令の遵守に関する記述の追加に加え、科学的助言のあり方に関するセクションを設定。	SCJ
2013 年 4 月 (H25)						○						●Future Earth暫定事務局 立ち上げ	国際科学会議(ICSU)やファンディング・エージェンシー等と協働し、地球規模課題の解決に資する研究の総合的推進を目指す国際協働の枠組み。	国際環 境研 ・ SCJ
2013 年 4 月 (H25)	○	○										イノベーションシステム整備事業	「組織」に対する組織の本格的な産学官連携や地域科学技術イノベーションの推進等を通じて、イノベーション創出のためのシステム整備を図る。「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」、「オープンイノベーション機構の整備」、「イノベーションマネジメントハブ形成支援事業」、「科学技術イノベーションによる地域社会課題解決(DESIGN-i)」を東ねたもの。→2023終了予定■	文科省 科政局
2013 年 4 月 (H25)	○	○			○							革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)		文科省 (科政 局)
2013 年 4 月 (H25)		○			○							革新的研究開発推進プログラム(ImPACT)		CSTP
2013 年 4 月 (H25)		○										研究大学強化促進事業		文科省 (振興 局)
2013 年 4 月 (H25)						○						社会システム改革と研究開発の一体的推進	科学技術イノベーションを推進するために、地域や利用者のニーズを踏まえた研究開発とその成果の実利用、普及段階で陥路となる社会システムの転換とを目的に推進するプログラム。(科学技術戦略推進費に関するH24行政事業レビューオン公開プロセスの結果等を踏まえ、H24まで科学技術戦略推進費で実施していた継続プロジェクトについては、文部科学省所管の目定事業「社会システム改革と研究開発の一体的推進」として、実施することとなった。)	文科省 科政局 /JST
2013 年 4 月 (H25)						○						大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業		文科省 (科政 局)
2013 年 4 月 (H25)												地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)		文科省 (高等 局)

年 月	1 基本政策 人材育成 連携	2 産学官連携	3 地域振興	4 知的財産	5 研究基盤整備	6 研究開発費	7 評価・モニタリング	8 国際活動	9 國際化	10 科学技術と社会	政策・事業	説明	省庁
2013(H25) 年 4 月			○								地方産業競争力協議会	日本再興戦略を受け、地域独自の創意を活かし主体的に地域の産業競争力強化や経済再生等に取り組み、適時適切に国の政策決定プロセスに反映していくための国と地方が一体となった体制を構築するために設置 →H26以降の開催はなし■	経産省
2013(H25) 年 4 月		○									中長期研究人材交流システム構築事業	イノベーション創出能力を鍛える実践的な研究現場の経験として、中長期研究インターンシップ拡充のため、複数大学・複数企業による枠組構築を支援 →H27事業終了	経産省
2013(H25) 年 5 月	◎										これからの大学教育等の在り方について(教育再生実行会議第3次提言)	グローバル化、イノベーション創出、教育機能強化、社会人の学びなおし機能、大学の改革等を骨子とした提言。	首相官邸
2013(H25) 年 6 月	◎										科学技術イノベーション総合戦略(毎年決定)	科学技術イノベーション政策の全体像を含む長期ビジョン+短期行動プログラム、課題解決型志向の政策パッケージ、予算と直結した年間のPDCAプロセスを持つ。CSTIが中心となって毎年作成する。	閣議決定
2013(H25) 年 6 月	◎		○								知的財産政策に関する基本方針	10年後を見据えて、グローバル知財、中小・ベンチャー企業の支援、デジタル対応、コンテンツ重視の4つの柱を軸とする。	閣議決定
2013(H25) 年 6 月			◎								知的財産政策ビジョン	今後10年程度を見据えた知的財産政策を策定。	知財戦略本部
2013(H25) 年 6 月	◎										世界最先端 IT 国家創造宣言(以降、毎年更新)	IT・データの利活用による新産業創出等を目指す中で、それを支える人材育成を強化する。	閣議決定
2013(H25) 年 6 月	○										第2期教育振興基本計画	大学に対して大学教育の質的転換と質保証、卓越した教育研究拠点の形成等を求めた。	文科省 総教局
2013(H25) 年 6 月	○										日本再興戦略 每年改訂	世界最高水準の法人運営を可能とする新たな制度を創設する。	閣議決定
2013(H25) 年 6 月	◎										今後の国立大学の機能強化に向けての考え方	「これからの大学教育等の在り方について」等を踏まえて、今後3年間を「改革加速期間」として設定する。	文科省 高等局
2013(H25) 年 10 月						○					国際深海科学掘削計画(IODP)	International Ocean Discovery Program、統合国際深海掘削計画を継承する。これまでの科学者の国際協力枠組みを引き続き維持するとともに、各国からの分担金で運営されてきた中央管理組織方式を廃すなどの運営面での合理化おこなう。	文科省 JAMSE C
2013(H25) 年 11 月	◎	◎									国立大学改革プラン	各大学の強み・特色を生かし、大学の自主的・自立的な改善と発展を促す仕組みの構築等、今後の国立大学改革の方針や方策、実施方針を取りまとめ。	文科省 高等局
2013(H25) 年 12 月	○		◎								産業競争力強化法	国立大学によるベンチャーキャピタル等への出資が可能になる。(2013年12月11日公布、2014年1月20日施行)	経産省
2013(H25) 年 12 月	◎										研究開発力強化法の一部改正	研究者の無期雇用転換期間の延長(5年→10年)、国立研究開発法人の出資等。(2013年12月13日改正・施行、2014年4月1日一部施行)	文科省 科政局
2013(H25) 年 12 月						◎					世界の成長を取り込むための外国人留学生の受け入れ戦略	外国人留学生受け入れの重点地域や重点分野を設定。	文科省 高等局
2013(H25) 年 12 月							◎				独立行政法人改革等に関する基本的な方針(閣議決定)	独立行政法人を事務・事業の特性に応じて「中期目標管理型の法人」、「単年度管理型の法人」又は「研究開発型の法人」の3つに分類し、研究開発型の法人については、「国立研究開発法人」という名称を付すこととした。	閣議決定
2014(H26) 年 2 月				◎							学術の大型施設計画・大規模研究計画マスター プラン 2014	全学術分野にまたがるわが国初の大型計画に関するマスタープラン。	SCJ
2014(H26) 年 3 月					○						国土交通省研究開発評価指針 改定	国交省が評価指針を改定。	国交省
2014(H26) 年 3 月					◎						費目間流用ルールの統一について	競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ。競争的資金制度における費目間流用ルールの統一化。	関係府省連絡会
2014(H26) 年 3 月					○						経済産業省技術評価指針 改定	経産省が評価指針を改定。	経産省

年 月	1 基 本 政 策	2 人 材 育 成	3 産 学 官 連 携	4 地 域 振 興	5 知 的 財 産	6 研 究 基 盤	7 研 究 開 発 資 金	8 評 価 基 準	9 国 際 活 動	1 0 科 学 技 術 と 社 会	政策・事業		説 明	省庁
2014 年 4 月 (H26)			○								「知」の集積と活用の場による革新的技術創造促進事業	農林水産業・食品産業において、民間企業等による事業化を促進するための研究開発や医学、工学等の異分野の研究成果を農林水産分野に活用するための研究開発を支援して革新的な技術を創出し、農林水産業・食品産業の成長産業を加速化する。 →2018年度「『知』の集積による産学連携推進事業」と統合し、『『知』の集積と活用の場によるイノベーション創出推進事業』へ移行■	農水省	
2014 年 4 月 (H26)	○										●技術戦略研究センター 設立	産業技術やエネルギー・環境技術分野の技術戦略の策定及びこれに基づくプロジェクトの企画に取組む研究機関。	NEDO	
2014 年 4 月 (H26)					○						ICTイノベーション創出チャレンジプログラム(I-Challenge !)	情報通信分野におけるベンチャー企業、大学等による新技術を用いた事業化を支援する。[H29までに15法人を支援]。	総務省	
2014 年 4 月 (H26)	○										グローバルアントレプレナー育成促進事業(EDGE)	大学等の研究開発成果を基にした起業や新事業創出に挑戦する人材の育成、関係者・関係機関によるベンチャー・エコシステムの構築を目的とする。(H29年からEDGE-NEXTへ引き継がれる)	文科省 (科政局)	
2014 年 4 月 (H26)	○						○○	○○	○○	○○	グローバルサイエンスキャンパス(GSC)	高校生を対象とした、グローバルに活動する優れた次世代科学者を育成する。大学が中心となって地域の教育委員会や企業とコンソーシアムを設立し、理系への進学を目指す高校生向けにプログラムを開発し、生徒を募集する。採択された大学へ最長4年間の支援をする。	文科省 (JST)	
2014 年 4 月 (H26)	○	○					○○	○○	○○	○○	グローバル人材の育成に向けたESDの推進	持続可能な開発のための教育(ESD)、ユネスコスクールの普及、グローバル人材育成のためのコンソーシアムの形成を目指す。→2018終了■ SDGs達成の担い手育成(ESD)推進事業へ引継	文科省 (国際統括官付)	
2014 年 4 月 (H26)	○						○				スーパーグローバル大学創成支援事業	世界大学ランキングトップ100を目指す力のある大学(トップ型)や、教育環境の国際化推進など、これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国社会のグローバル化を牽引する力のある大学(グローバル牽引型)を支援[H26-37件] 我が国の大学の国際化を強力に推進し、大学の改革を促し、国際競争力を向上させることを目的としている。H26より「スーパーグローバル大学創成支援」と「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」で「スーパーグローバル大学等事業」を構成(前者はH26年募集終了、後者はH25年で募集終了、H28事業終了)。	文科省 (高等局)	
2014 年 4 月 (H26)					○						フラッグシップ2020プロジェクト(ポスト「京」の開発)	国際的に競争力のあるフラッグシップシステム(世界トップレベルの性能を有し、幅広い分野をカバーするシステム)の開発を理化学研究所が主体となって進める。システムとアプリケーションを協調的に開発(Co-design)、2020年までに世界トップレベルで幅広い課題に対応できる汎用のシステムを実現する。	文科省 (理研)	
2014 年 4 月 (H26)							○				リスクコミュニケーションのモデル形成事業	各分野の専門家がリスクに関わる際に、社会への説明責任を全うするため、専門家集団や組織としてリスクコミュニケーションを行う取組を支援し、モデル化。H28に3機関を採択、H30で5機関支援。→H28募集終了、H30終了■	文科省 (科政局)	
2014 年 4 月 (H26)	○										課題解決型高度医療人材養成プログラム	医療の高度化等に対応できる専門医療人材(医師、歯科医師、看護師、薬剤師等)の養成、大学病院の体制強化、質の高い医療関連職種の養成・活用促進を目指す。	文科省 (高等局)	
2014 年 4 月 (H26)	○○										研究開発型ベンチャー支援事業(VC等連携によるベンチャー事業化支援事業)	NEDOイノベーション推進部 企業、大学、研究機関等が有する技術シーズの発掘から事業化までを一貫して政策的に推進することにより、研究開発型ベンチャーの創出、育成を図り、経済活性化、新規産業・雇用の創出につなげることを目的とする。(募集終了) →H29終了■	経産省	
2014 年 4 月 (H26)			○								高機能JIS等整備事業	先端技術や高機能材料や製品について、新市場創造・拡大を図るために、それらの試験方法や性能・特性に関するJISの開発を行う。	経産省	
2014 年 4 月 (H26)							○				国際共同研究推進事業(国際研究交流の推進に要する経費)	G7及びG20等の多国間政策枠組や二国間のハイレベルでの合意等の政策ニーズに基づき、研究開発に機動的に取り組むため、海外の研究機関との国際共同研究の実施に係る連携の構築を図るための研究者によるミッションを派遣する。→H29:戦略的国際共同研究推進事業に改称	農水省	
2014 年 4 月 (H26)					○						国際出願促進交付金	国際出願手数料等の一部について、我が国中小ベンチャー、小規模企業等を対象に補助。	経産省	
2014 年 4 月 (H26)	○				○						出資型新事業創出支援プログラム(SUCCESS)	JSTの各種事業における研究開発成果の実用化をめざすベンチャー企業を、出資や人的・技術的援助(ハンドオン)により支援する制度。出資比率上限を総議決権の1/2、かつ出資金額上限を5億円/社と設定。[H29までに22社を支援]	文科省 (JST)	

年 月	1 基本政策 人材育成 連携	2 産学官連携	3 地域振興	4 知的財産	5 研究基盤整備	6 研究開発費	7 評価・モニタリング	8 国際活動	9 国際化	10 科学技術と社会	政策・事業		説 明	省庁
2014 年 4 月 (H26)				○							省エネルギーに関する国際標準の獲得・普及促進事業委託費	旧：省エネルギー等国際標準化・普及基盤事業。省エネ技術・製品など我が国が強みを有する分野において、戦略的な国際標準化を進めため、標準化に必要となるデータ収集や、国際標準(ISO規格・IEC規格)案の開発及び提案、普及を見据えた試験・認証基盤の構築等を実施。	経産省	
2014 年 4 月 (H26)			○								新産業集積創出基盤構築支援事業	地域の中核企業を中心とした産官学のネットワーク形成活動や、市場ニーズと技術シーズのマッチング等を支援	経産省	
2014 年 4 月 (H26)	○			○							戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)	CTIが府省・分野の枠を超えて予算配分し、基礎研究から出口(実用化・事業化)までを見据え、規制・制度改革を含めた取組を推進。課題ごとにプログラムディレクターを設定して実施。	CTI	
2014 年 4 月 (H26)				○							戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE) 独創的な人向け特別枠(「異能(inno)vation」プログラム)	ICT分野において破壊的な地球規模の価値創造を生み出すために、大きな可能性がある奇想天外で野心的なICT技術開発課題に挑戦する人を支援する。「破壊的な挑戦部門」(最大300万円/件を支援)、「ジェネレーションアワード部門」(協力協賛企業からの表彰)から構成。[H29:13件採択]	総務省	
2014 年 4 月 (H26)			○								戦略的情報通信研究開発推進事業(国際連携型)	「戦略的国際連携型研究開発推進事業」を改称。研究開発成果の国際標準化や実用化を加速し、さらなるイノベーションの創出や我が国の国際競争力の強化、国民生活や社会経済の安全性・信頼性の向上等に資することを目的とし、外国の研究機関と共同で研究開発を実施する日本の研究機関に対して研究開発の委託を行う。→H27「戦略的情報通信研究開発推進事業(国際標準獲得型)」へ改称■。	総務省	
2014 年 4 月 (H26)	○										大学教育再生加速プログラム「高大接続改革推進事業」	先進的に取り組む大学を支援することで、各大学の教育改革を加速させ、①アクティブ・ラーニング②学修成果の可視化③入試改革・高大接続④長期学外学修プログラム⑤卒業時における質保証の取組の強化を推進する体制・環境を整備することを目的とする。→2019終了■	文科省 (高等局)	
2014 年 4 月 (H26)	○			○							大学等の海外留学支援制度	諸外国(地域)の高等教育機関と学生交流に関する協定等を締結する。また諸外国(地域)に留学する日本人学生等に経費を支援することにより、国際的にも指導的立場で活躍できる優秀な人材の育成をはかる。	文科省 (高等局)	
2014 年 4 月 (H26)	○○										知の集積による産学連携推進事業	農林水産・食品分野において、研究開発の初期段階から民間企業を含む産学が効果的に連携した事業化に繋がる研究開発や、医学・工学等の異なる分野の技術を農林水産・食品分野に活用した研究開発を支援することにより、革新的な技術を創出し、農林水産・食品産業の成長産業化を加速する。 →2018年度『「知」の集積による革新的技術創造促進事業』と統合し、『「知」の集積と活用の場によるイノベーション創出推進事業』へ移行■	農水省	
2014 年 4 月 (H26)	○○										地域オープンイノベーション促進事業	各地方産業競争力協議会で特定される戦略分野に沿って、地方公設試験所や大学等に設備を導入し、中小企業の研究開発等の拠点となる支援プラットフォームの形成を支援(H26補正予算によ公募は平成26年度に実施、H27実行)	経産省	
2014 年 4 月 (H26)			○								中小企業等海外侵害対策支援事業	中小企業の海外での適時適切な産業財産権の権利行使を支援することを目的とし、ジートロを通じて、模倣品対策、防衛型侵害対策等を支援。	経産省	
2014 年 4 月 (H26)			○								中小企業等外国出願支援事業	中小企業等による戦略的な外国出願を促進するため、中小企業等の外国出願に係る費用を助成。	経産省	
2014 年 4 月 (H26)				○							頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進事業	海外のトップクラスの研究機関と特定の研究領域で強固なネットワークを構築するため、海外のトップクラスの研究機関と研究者の派遣・受け入れを行う大学等研究機関を重点的に支援(→H29募集終了■)	JSPS	
2014 年 4 月 (H26)				○							日本・アジア青少年サイエンス交流事業(さくらサイエンスプログラム)	産学官の緊密な連携により、優秀なアジアの青少年が日本を短期に訪問。未来を担うアジアと日本の青少年が科学技術の分野で交流を深めることを支援[H26:24件採択]	JST	
2014 年 4 月 (H26)	○				○						日本人の海外留学促進事業	2020年までに日本人留学生を6万人(2010年)から12万人へ倍増させる。また「第2期教育振興基本計画」(2013年6月閣議決定)に沿って、留学情報の収集・提供等の強化及び留学への機運を醸成する取組の充実を図る。	文科省 (高等局)	
2014 年 4 月 (H26)	○		○								博士人材データベース 運用開始	2014年からパイロット運用開始。博士課程在籍者からの申告情報を集め、キャリア支援や経歴調査等に応用する。2021年11月時点で51大学参加。	NISTEP	
2014 年 4 月 (H26)	○			○							留学コーディネーター配置事業	優秀な外国人留学生を数多く受け入れるため、海外の重点地域においてコーディネーターを配置する。H29時点で4大学を採択。 →H30より「日本留学海外拠点連携推進事業」と改称■。	文科省 (高等局)	

年 月	1 基 本 政 策	2 人 材 育 成	3 産 学 官 連 携	4 地 域 振 興	5 知 的 財 産	6 研 究 基 盤	7 研 究 開 発 資 金	8 評 価 指 針	9 国 際 活 動	1 0 科 学 技 術 と 社 会	政策・事業	説 明	省庁
	人材育成	産学官連携	地域振興	知識的財産	研究開発基盤	研究開発資金	評価指針	国際活動	科学技術と社会				
2014年 4月						○					文部科学省における研究及び開発に関する評価指針改定	文科省が評価指針を改定。	文科省 科政局
2014年 5月	◎										●総合科学技術・イノベーション会議 設置	内閣府設置法の一部を改正する法律(平成26年法律第31号)により、総合科学技術会議から「総合科学技術・イノベーション会議」と改称。原則月1回開催。内閣総理大臣をはじめ、関係閣僚、有識者議員などが出席。	CSTI
2014年 5月			◎								標準化官民戦略	官民の体制整備、世界に通用する認証基盤の強化、アジア諸国との連携強化等の具体策を記載。	経産省
2014年 5月					○						科学技術イノベーション創造推進費	CSTIは各府省の取組を俯瞰しつつ、更にその枠を超えたイノベーションを創造するべく、戦略推進機能の強化を図るために、府省の枠にとらわれず、CSTIが自ら重点的に予算を配分する基本方針を定めた。「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」、「官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)」が推進費の対象である。	CSTI
2014年 6月	○										独立行政法人通則法 改正	研究開発を主たる業務とした独立行政法人が、その研究開発に係る事務及び事業の最大限の成果を確保できるようにすることを目的として、「国立研究開発法人」となることを定めた。	総務省
2014年 6月						○					大学に係る安全保障輸出管理行政に関する包括的改善要請書	大学の現場における輸出管理の手順や判断基準について、国際交流上の問題や事務上の問題が生じている点に対する善処を要請。	CISTEC 等
2014年 6月	◎										科学技術イノベーション総合戦略2014	科学技術イノベーションの役割として、経済再生のための原動力、将来の持続的発展のフレークスルー、グローバル経済社会での存在感向上の3つを掲げた。また司令塔機能として革新的研究開発推進プログラム(ImPACT)、戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)の創設をおこなった。	閣議決定
2014年 6月	○										日本再興戦略2014	2013年版についてKPI達成状況を具体的な数字で明らかにすることとしたほか、KPIの確実な達成のための追加的政策を明確にした。すなわち、①女性の活躍拡大や海外人材の受け入れ拡大を含めた「世界でトップレベルの雇用環境」、②農業・農村の所得倍増を達成するための生産性拡大、③医療・介護などの健康関連分野の成長、について追加した。	閣議決定
2014年 6月			◎								特定農林水産物等の名称の保護に関する法律(地理的表示(GI)保護法)	地域の特性が、品質等の特性に結びついている產品について、その名称(地理的表示)を知的財産として登録し、保護する制度。(2014年6月25日公布、2015年6月1日施行)	農水省
2014年 6月	◎										国立大学法人法の一部改正	ガバナンス機能の強化等。正式名「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」(2014年6月27日公布、2015年4月1日施行)	文科省
2014年 7月			◎								新市場創造型標準化制度	一企業や企業グループが業界団体を経ず直接日本工業標準調査会(JIS)に諮ることで国際標準提案やJIS化を迅速化する制度。2012年6月に創設された「トップスタンダード制度」を拡充したもの。	経産省
2014年 7月					◎						諮問第2号「研究開発の事務及び事業に関する事項に係る評価等の指針の案の作成について」に対する答申	国立研究開発法人の中長期目標の策定及び評価に関する指針を作成。	CSTI
2014年 8月				◎							学術研究の大型プロジェクトの推進について(ロードマップ2014)	マスター・プラン2014(SCJ)に対応して大型プロジェクトの優先順位等を評価。	文科省 (振興局)
2014年 8月						◎					研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン	大学等の研究機関が責任を持って不正行為の防止に関わることによる対応強化(実施は2015年4月から)。	文科省 科政局
2014年 9月	○										●まち・ひと・しごと創生本部 設置	人口急減・超高齢化に対し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、政府一体となって取り組む。	まち・ひ と・し ご と創 生 本 部
2014年 10月						○					第4期科学技術基本計画フォローアップ	施策の3年間(H23-25)の進捗状況をフォローアップ。第4期科学技術基本計画(国はその進捗状況について、適時、適切にレビューを行い、その結果を、基本計画の見直しや新たな政策の企画立案に活用する)に基づき実施。	CSTP
2014年 11月						◎					「ヒトES細胞の樹立に関する指針」	文部科学省・厚生労働省告示第2号。ヒトES細胞を医療に利用するまでに遵守すべき事項についてとりまとめ。	文科省 (振興局)
2014年 12月	○										まち・ひと・しごと創生総合戦略	まち・ひと・しごと創生に関して、2015年から5か年の目標、施策に関する基本的方向等を定めたもの。	閣議決定

年 月	1 基 本 政 策	2 人 材 育 成	3 産 学 官 連 携	4 地 域 振 興	5 知 的 財 産	6 研 究 基 盤	7 研 究 開 発	8 评 価 ・ モ ニ タ リ ン グ	9 国 际 活 动	1 0 科 学 技 术 と 社 会	政策・事業	説明	省庁
2015 (H27) 年 3 月	◎										理工系人材育成戦略	付加価値の高い理工系人材の戦略的育成に取り組む。当面、2020年度末までの集中方針を整理。「产学官円卓会議」を設置して产学官協働により実行。	文科省 高等局
2015 (H27) 年 3 月				◎							我が国におけるオープンサイエンス推進のあり方について～サイエンスの新たな飛躍の時代の幕開け～	国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会による報告書。	内閣府
2015 (H27) 年 3 月					◎						競争的資金における使用ルール等の統一について	消耗品や備品の購入に関するルールや、備品として管理する物品の金額、研究機器の購入方法等について使用ルールを統一する。(競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ)	内閣府
2015 (H27) 年 4 月					◎						総務省情報通信研究評価実施指針 改定	総務省が評価指針を改定。	総務省
2015 (H27) 年 4 月	○										●国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED) 設立	日本再興戦略(2013)にもとづき、文科省、厚労省、経産省が支援している医療関連の研究開発を総合化する司令塔機能として設置。	AMED
2015 (H27) 年 4 月		○			○						イノベーションハブ構築支援事業	研究開発法人を中心として、产学官の垣根を越えた人材糾合の場(イノベーションハブ)を構築するため、研究開発法人の飛躍性ある優れた取組を選択的に支援・推進する。1ハブあたり4.5億円/年、最長5年間。[H27以降、物質・材料研、JAXA、防災科技研、理化学研の4ハブを支援]	文科省 /JST
2015 (H27) 年 4 月	○										ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ	女性研究者研究活動支援事業(H18～H26)を引き継ぎ、女性研究者がその能力を最大限発揮できるよう、研究環境のダイバーシティ実現に取組む大学・独立行政法人等を選定し、重点的に支援する。「科学技術に関する人材の養成・活躍促進及び理解増進事業」の一部。	文科省 (科政局)
2015 (H27) 年 4 月				○		○					安全保障技術研究推進制度	デュアル・ユース技術を防衛分野での将来における研究開発に資することを期待し、先進的な民生技術についての基礎研究を公募する。H29より予算額を110億円に大幅増額。	防衛省
2015 (H27) 年 4 月					○						厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針改定	厚生労働省が評価指針を改定。	厚労省
2015 (H27) 年 4 月	○										国立研究開発法人制度	独立行政法人通則法の一部を改正する法律(2014年6月13日公布)により、研究開発を主たる事業とする独立行政法人が国立研究開発法人となつた。2018年時点で27法人。	文科省 科政局
2015 (H27) 年 4 月		○									産学官連携リスクマネジメントモデル事業	事業実施大学においてリスクマネジメントの仕組み(規程、人員、情報管理等)を整備し、運用を経て望ましいモデルを確立。全国の大学に展開できるよう、規程や具体的な判断の事例等を取りまとめる。	文科省 (科政局)
2015 (H27) 年 4 月					○						新CONCERT-Japanプロジェクト	旧CONCERT-Japanを引き継いだもの。欧州11ヵ国12機関と共同研究。	JST
2015 (H27) 年 4 月				○							新エネルギーに関する国際標準の獲得・普及促進事業委託費	旧:新エネルギー等国際標準化・普及基盤事業。太陽光発電、風力発電、燃料電池、大型蓄電池の分野で、国際標準化に関する実証データ・関連技術情報を収集し、国際標準原案の開発・提案や、その過程で得られた知見をもとに普及を見据えた試験・認証基盤の構築等を実施。→H29事業終了■	経産省
2015 (H27) 年 4 月		○	○			○					世界に誇る地域発研究開発・実証拠点(リサーチコンプレックス)推進プログラム	地域において集積している研究機関、企業、大学などがそれぞれの活動を融合させ、異分野融合による最先端の研究開発、成果の事業化、人材育成を一体的・統合的に展開するための複合型イノベーション推進基盤の構築を支援(2件(H26)、1件(H27年度))。→H27募集終了→H31事業終了■	JST
2015 (H27) 年 4 月				○							戦略的情報通信研究開発推進事業(国際標準獲得型)	「戦略的国際連携型研究開発推進事業(国際連携型)」を改称。研究成果の国際標準化や実用化を加速し、さらなるイノベーションの創出等に資することを目的とし、外国の研究機関と共同で研究開発を実施する日本の研究機関に対して研究開発を委託。	総務省
2015 (H27) 年 4 月	○	○									地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)	地域における複数の大学が、地域活性化政策を担う地方公共団体、企業、NPO等と協働し、地域における学卒者の地元就職率の向上や雇用創出を推進する取組を支援する。「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」(H25～H26年度)の後継)→H27募集終了■→H31事業終了■→「地方大学・地域産業創生交付金」(H30～)へ実質的に引継ぎ	文科省 (高等局)
2015 (H27) 年 4 月				○							地域中小企業知財支援力強化事業	地域特性に応じたきめ細かい中小企業等の知財支援のため、意欲の高い地域の支援機関等から先導的・先進的な知財支援の取組の実施を支援することにより、地域の知財支援体制の構築、連携強化を図る。	経産省

年 月	1 基 本 政 策	2 人 材 育 成	3 産 学 官 連 携	4 地 域 振 興	5 知 的 財 産	6 研 究 基 盤	7 评 价 · 研 究 开 发	8 基 盘 资 金	9 国 际 活 动	10 科 学 技 术 与 社 会	政策・事業	説 明	省庁
	人材育成	産学官連携	地域振興	知識的財産	研究基盤	評価・研究開発	基盤資金	国際活動	科学技術と社会				
2015年 4月		◎					◎				日本人学生のインターンシップ支援・日本人研究者育成支援事業	①日本人学生のインターンシップ支援…日本から米国に学生を派遣、最長半年程度のインターンシップ参加を支援する。②日本人研究者支援…日本から米国のシンクタンク等に研究者を派遣、最長半年程度の研究を支援する。原則日米関係に関連する研究を対象とする。H30：日本人学生のインターンシップ支援に改称。	外務省
2015年 4月				◎							日本発知的財産活用ビジネス化支援事業	中堅・中小企業の知的財産を活用した新興国を含む海外での販路開拓やビジネス創出のため、技術流出に配慮しつつ国内外におけるセミナー等の開催や商談機会の提供等の支援。	経産省
2015年 4月						◎					国際共同研究加速基金	科研費に「国際共同研究加速基金」を設置して、科研費に採択された研究者が一定期間海外の大学や研究機関で行う国際研究を強化するとともに、「新学術領域研究」において、我が国が強い研究領域をベースとした国際共同研究の推進や海外ネットワークの形成を図ることとしている。①国際共同研究強化、②国際活動支援班の設置、③帰国発展研究(海外の日本人研究者の呼び戻し)からなる。その後、①は国際共同研究強化(A)となり、新たに(B)(グループ形)が加わった。	JSPS
2015年 6月	◎										国立大学経営力戦略	国立大学の特徴に合わせた3つの重点支援とともに、年棒制、クロスアポイント制の導入など、意欲のある若手教員が活躍しやすい環境を整備する。	文科省 高等局
2015年 6月	◎										科学技術イノベーション総合戦略2015	総合戦略2014に「4.我が国の強みを活かしたIoT、ビッグデータ等を駆使した新産業の育成」、「5.農林水産業の成長産業化」が重要な取組みとして加わった。	閣議決定
2015年 6月					◎						「競争的研究費改革に関する検討会」中間取りまとめ	文科省・競争的研究費改革に関する検討会の報告。競争的研究費による大型設備・機器は原則共用化。	文科省 (振興局)
2015年 6月	◎										日本再興戦略2015	アベノミクスの第二ステージに入るために、民間と地方における投資を活性化して生産性を向上させることを狙う。	日本経済再生本部
2015年 7月				◎							不正競争防止法改正	営業秘密の保護強化、罰則の強化等。	経産省
2015年 8月	◎										科学者コミュニティにおける女性の参画を拡大する方策	「学術分野における男女共同参画促進のための課題と推進策」(H26年9月)の分析結果等から第4次男女共同参画基本計画に反映させるべき内容を提言した。	SCJ
2015年 9月			◎								個人情報保護法改正	個人情報の定義、匿名加工情報の新設等。件数の条件を撤廃。	個人情報保護委員会
2015年 9月	◎										未来を牽引する大学院教育改革～社会と協働した「知のプロフェッショナル」の育成～	体系的な大学院教育、大学院修了者のキャリアパス確保等の7方針をまとめて「卓越大学院」の形で実現を目指す。(文科省審議会)	文科省 高等局
2015年 9月	◎					◎					●外務省参与(外務大臣科学技術顧問)の任命 ●科学技術外交推進会議 設置	外交政策の立案・実施における科学的知見の活用強化のため、外務大臣に対する科学技術顧問が設置された。 有識者17名を委嘱。科学技術顧問を補佐するために科学技術外交アドバイザリー・ネットワークを形成し、国内外の最新動向等に関する専門的知見を各種外交政策の企画・立案過程に活用する。	外務省
2015年 9月					◎						科研費改革の実施方針(順次改定)	審査システムの見直し、研究種目・枠組みの見直し、柔軟かつ適正な研究費使用の促進を柱とした改革の基本的な考え方・工程を定める。	文科省 振興局
2015年 10月						◎					防衛省研究開発評価指針 改定	防衛省が評価指針を改定。	防衛省
2015年 11月					◎						標準化活用支援パートナーシップ制度	旧:新エネルギー等国際標準化・普及基盤事業。中堅・中小企業等における標準化の戦略的活用を日本規格協会(JSA)に配備する「標準化アドバイザー」が支援。各地の金融機関や工業技術センター等167機関がパートナーとなっている(2021年4月現在)。	経産省
2015年 11月						◎					研究組織のマネジメントと一体となった新たな研究設備・機器共用システムの導入について	文科省 科学技術・学術審議会 先端研究基盤部会の報告。設備管理の単位を研究室から研究組織に移行、共助分担(共用と費用分担)、新しい研究設備・機器共用システムの構築等を提案。	文科省 (科政局)
2015年 12月	◎										第4次男女共同参画基本計画	国の施策として、女性の採用・登用のための事業主行動計画策定の義務付けをおこなう。	閣議決定

年 月	1 基 本 政 策	2 人 材 育 成	3 産 学 官 連 携	4 地 域 振 興	5 知 的 財 産	6 研 究 基 盤	7 研 究 開 発	8 评 価 ・ モ ニ タ リ ン グ	9 国 际 活 动	1 0 科 学 技 术 と 社 会	政策・事業	説 明	省庁
2016 (H28) 年 1 月	◎										第5期科学技術基本計画(H28~32年度)	産学官・国民が協力して「世界で最もイノベーションに適した国」へと導くための計画とした。「超スマート社会の実現」に向けた取組を「Society 5.0」とし、強力に推進する。毎年、総合戦略を策定する他、計画進捗を把握するための目標値と主要指標の設定を初めて掲げた。	閣議決 定
2016 (H28) 年 2 月				◎							学術情報のオープン化の推進について	文科省 科学技術・学术審議会 学術分科会 学術情報委員会の報告。公的研究資金による研究成果のうち、論文とそのエビデンスとしての研究データは、原則公開すべきとの方針を提示。	文科省 (振興 局)
2016 (H28) 年 3 月					◎						農林水産省における研究開発評価に関する指針	農水省が評価指針を改定。	農水省
2016 (H28) 年 3 月	◎			◎							第4次国立大学法人等施設整備5か年計画(2016~20年度)	第5期科学技術基本計画を受けて策定。安全・安心な教育研究環境整備、国立大学等の機能強化等変化への対応、サステナブル・キャンパスの形成を重点項目とする。	文科省
2016 (H28) 年 4 月				◎							先端研究基盤共用促進事業(共用・プラットフォーム形成支援事業)	先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業を改称。	文科 省・JST
2016 (H28) 年 4 月					◎						●公正研究推進協会(APRIN) 設立	研究倫理の教材開発、研究機関の規範作りの支援等を目的として、有識者によって設立。	APRIN
2016 (H28) 年 4 月					◎		G7茨城・つくば科学技術大臣会合				①保健医療と科学技術 ②次世代を担う科学技術イノベーション人材の育成 ③海洋の未来:科学的知見に基づく海洋のガバナンスの確立に向けて ④革新的エネルギー技術開発: ⑤持続可能な経済成長モデルの構築～格差のない社会を目指して～ ⑥サイエンスの新たな時代の幕開け	文科省	
2016 (H28) 年 4 月	◎◎						ICT人材育成事業				民間企業等においてICT利活用を牽引する人材の育成に資する。「高度ICT利活用人材育成プログラム」(~H25)を改訂・拡充し、「ICTスキル総合習得プログラム」として開発し、広く公開する。→H29終了■	総務省	
2016 (H28) 年 4 月			◎				IoT共通基盤技術の確立・実証				本格的なIoT社会の到来を見据え、多種多様なIoT機器を簡単・便利・安全、効率的に活用する共通基盤技術を確立し、国際標準化を推進。	総務省	
2016 (H28) 年 4 月				◎			技術協力活用型・新興国市場開拓事業				新興国の技術水準の向上や技術協力を通じて、新興国における日系企業の拠点を支える中核人材の育成、外国人学生・留学生等の日本企業でのインターン受入、新興国における親日人材のコミュニティ構築や活性化に向けた取組み、人材不足が堅隸の課題となっている看護師・介護福祉士分野の人材受け入れ等を実施する。(~H32)	経産省	
2016 (H28) 年 4 月		◎		◎			産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA)				民間企業とのマッチングファンドにより、複数企業からなるコンソーシアム型の連携による非競争領域における大型共同研究と博士課程学生等の人材育成、大学の産学連携システム改革等とを一体的に推進する。これにより、「組織」に対する本格的な産学連携を実現し、我が国のオープンイノベーションの本格的駆動を図る。	JST	
2016 (H28) 年 4 月				◎			産学連携知的財産アドバイザー派遣事業				地域の中堅・中小企業等との連携や大学発スタートアップの創業等の産学連携・知財活動を展開する大学に知的財産の専門家である産学連携知的財産アドバイザーを派遣し、事業化を目指すプロジェクトの知的財産マネジメントを支援。→2021終了■→2022より産学連携・スタートアップアドバイザー派遣事業へ引継ぎ■	INPIT	
2016 (H28) 年 4 月	◎						女性活躍推進のための基盤整備事業				ダイバーシティ普及アンバサダー事業による普及啓発、女性起業家等支援ネットワーク構築事業による起業ニーズの引き出し、ロールモデルの提示、金融機関等への橋渡し、理系女性活躍促進支援事業によるスキルの見える化等。	経産省	
2016 (H28) 年 4 月				◎			先端研究基盤共用促進事業(新たな共用システム導入支援プログラム)				競争的研究費改革と連携し、研究組織のマネジメントと一体となった研究設備・機器の整備運営の早期確立により、研究開発と共に好循環を実現する新たな共用システムの導入を加速。	文科 省・JST	
2016 (H28) 年 4 月	◎◎						先導的経営人材養成機能強化促進委託事業				我が国の経済成長を支える先導的経営人材を養成するため、経営系専門職大学院の教育の基本となるカリキュラムの策定や、各経営系専門職大学院に共通する課題の解決等に資するプログラムの開発を行う。→H28終了■	文科省 (高等 局)	

年 月	1 基 本 政 策	2 人 材 育 成	3 産 学 官 連 携	4 地 域 振 興	5 知 的 財 産	6 研 究 基 盤	7 研 究 開 発 資 金	8 评 价 · Mo ni ting	9 国 际 活 动	1 0 科 学 技 术 与 社 会	政策・事業	説 明	省庁	
2016 年 4 月 (H28)								◎				大型国際共同プロジェクトに関する調査	G7及びG20等の多国間政策枠組や二国間のハイレベルでの合意等の政策ニーズに基づき、研究開発に機動的に取り組むため、海外の研究機関との国際共同研究の実施に係る連携の構築を図るための研究者によるミッションを派遣する。	文科省 (科政局)
2016 年 4 月 (H28)		◎										卓越研究員事業	「科学技術に関する人材の養成・活躍促進」事業に統合。産学官の研究機関で活躍し得る若手研究者が、安定かつ自立した研究環境を得た場合に、当該研究機関に対し支援を行う。最初に、文科省が、参加を希望する研究機関からリストを募集し、要件を満たすものを文科省又はJSPSを通じて公開して卓越研究員を公募する。H29で全43機関対象。	文科省 (科政局)
2016 年 4 月 (H28)			◎									地域イノベーション・エコシステム形成プログラム	地域の成長に資する事業化プロジェクトを推進し、地域大学等の技術シーズの事業化の実現を目指す	文科省 (科政局)
2016 年 4 月 (H28)			◎									地域科学技術実証拠点整備事業	大学や公設試などの公的研究機関等を拠点とした、実用化研究を行うための施設・設備の整備等を22件(H28)実施 →H29終了■	文科省 (科政局)
2016 年 4 月 (H28)							◎					研究公正高度化モデル開発支援事業	①教育教材等の作成及び②研究公正の取組強化のための調査研究の、2つのプログラムについての公募を行い、得られた成果を他の研究機関等へ普及させてることで、各研究機関の研究不正未然防止の強化や研究公正高度化を推進する。第1期:2016~18年度 ①8件採択、②1件採択、第2期:2019~21年度 ①5件採択、②2件採択	AMED
2016 年 5 月 (H28)	◎											国立大学法人法の一部改正	「指定国立大学法人制度」創設等。(2016年5月18日改正・公布、2017年4月1日施行)	文科省
2016 年 5 月 (H28)	◎											科学技術イノベーション総合戦略2016	第5期科学技術基本計画を中心に、特にSociety 5.0、大学改革、オープンイノベーション等を重視する。	閣議決定
2016 年 6 月 (H28)	◎											ニッポン一億総活躍プラン	「名目GDP600兆円」、「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」という3つの大きな目標を掲げた中で、成長を担う人材の育成、医療・介護人材の育成等を強化する。	閣議決定
2016 年 6 月 (H28)	◎	◎										日本再興戦略2016	大学等への民間投資3倍拡大の方針。	日本経済再生本部
2016 年 6 月 (H28)						◎						諮問第9号「特定国立研究開発法人による研究開発等を促進するための基本的な方針の案について」に対する答申	特定国立研究開発法人による研究開発等を促進するための基本的な方針。	CSTI
2016 年 6 月 (H28)	◎											●特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法	世界最高水準の研究開発の成果の創出が相当程度見込まれるものを見出し、政府はCSTIの意見に沿って、その法人による研究開発を促進するための基本的な方針を定める。(→理化学研、産技研、物質・材料研究機構を指定)	内閣府
2016 年 7 月 (H28)		◎										●イノベーション促進産学官対話会議 設置	文科省及び経産省が連携して設置(産業界、大学、国立研、CSTI等の有識者14名)。具体的には「日本再興戦略2016」で策定が決められた「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」をまとめることを目的とした。作業部会として「産学官連携深化ワーキンググループ」を設置し、ガイドライン案を議論。	文科省・経産省
2016 年 9 月 (H28)	◎											●未来投資会議の設置	「未来への投資」の拡大に向けた成長戦略と構造改革の加速化を図るために、産業競争力会議及び未来投資に向けた官民対話を発展的に統合した成長戦略の司令塔として設置。	日本経済再生本部
2016 年 11 月 (H28)		◎										産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン	産学官のイノベーションを促進するため、「組織」対「組織」の産学官連携を深化させるための方策や、その方策の実行・実現に必要な具体的な行動等について取りまとめた「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を策定。	文科省・経産省
2016 年 12 月 (H28)			◎									官民データ活用推進基本法	「官民データ活用」の推進に関し、官民データ活用推進基本計画等の策定と、官民データ活用推進戦略会議を設置する。	内閣官房
2016 年 12 月 (H28)					◎							国の研究開発評価に関する大綱的指針 改定	実効性のある『研究開発プログラムの評価』のさらなる推進、アイデアの革新と経済・社会インパクトを重視した研究開発の推進、研究開発評価に係る負担の軽減の方向で改定。	CSTI
2017 年 1 月 (H29)						◎						科学研究費助成事業の審査システム改革について	「分科細目表」及び審査方式を中核的要素とする現行の審査システムの抜本的な見直し(2017年1月17日公表)。	文科省 振興局

年 月	1 基本政策 人材育成 連携	2 産学官連携	3 地域振興	4 知的財産	5 研究基盤整備	6 研究開発費	7 評価・モニタリング	8 国際活動	9 国際活動	10 科学技術と社会	政策・事業		説 明	省 庁
2017 (H29) 年 2 月				◎							学術の大型施設計画・大規模研究計画マスター プラン 2017	全学術分野にまたがるわが国の大型計画に関するマスター プラン。	SCJ	
2017 (H29) 年 3 月							◎	「人工知能と人間社会に関する懇談会」報告書			人工知能と人間社会の関わりについて検討を行うため、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）の下に開催された「人工知能と人間社会に関する懇談会」によりとりまとめ報告書が公表。	内閣府		
2017 (H29) 年 3 月							◎	軍事的安全保障研究に関する声明			軍事的安全保障研究と見なされる可能性のある研究について、その適切性を目的、方法、応用の妥当性の観点から技術的・倫理的に審査する制度の必要性を唱えた。	SCJ		
2017 (H29) 年 3 月					○			厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針 改定			厚労省が評価指針を改定。	厚労省		
2017 (H29) 年 4 月	○							オープンイノベーションチャレンジ2017			国 の機関が有する具体的ニーズに対応した中小・ベンチャー企業の新たな技術や着想を積極的に発掘し、社会実装(事業化)していく。	内閣府		
2017 (H29) 年 4 月	○						○	ジュニアドクター育成塾			理数分野で特に意欲や突出した能力を有する全国の小中学生を対象に、大学等が特別な教育プログラムを提供し、その能力等の更なる伸長を図ることを支援。	JST		
2017 (H29) 年 4 月		○						データの利用権限に関する契約ガイドライン Ver1.0			知財とはならない「価値あるデータ」の利活用をすすめるため事業者間の契約のひな形を提示。	経産省		
2017 (H29) 年 4 月	○ ○							データ関連人材育成プログラム(D-DRIVE)			博士課程学生や博士号取得者に対するデータサイエンス等の研修プログラムを実施することにより、博士人材等の高度な研究能力を有する人材の社会の多様な場での活躍を促進する。代表機関と企業、大学等とコンソーシアムを形成し、キャリア開発の支援を実施する。	文科省 (科政局)		
2017 (H29) 年 4 月	○							研究開発型ベンチャー企業等のイノベーション創出支援事業			研究開発型ベンチャー企業等が、大学や公的研究機関等の「橋渡し研究機関」と連携して取り組む実用化開発支援等を実施。2016年度第2次補正予算。	NEDO/ 経産省		
2017 (H29) 年 4 月	○ ○							高度専門職業人養成機能強化促進委託事業			平成28年度事業で策定された経営系専門職大学院のコアカリキュラムや教育プログラムの実証・改善を行う。	文科省 (高等局)		
2017 (H29) 年 4 月	○							次世代アントレプレナー育成事業(EDGE-NEXT:Exploration and Development of Global Entrepreneurship for NEXT generation、平成29年度～)は、EDGEプログラムに採択された大学をはじめ、これまで各地の大学で取り組まれてきたアントレプレナー教育で得られた成果や課題を踏まえて、大学等の研究開発成果を基にした起業や新事業創出に挑戦する人材の育成、関係者・関係機関によるベンチャー・エコシステムの構築を目的とする。			文科省 (科政局)			
2017 (H29) 年 4 月	○							社会還元加速プログラム(SCORE)			大学発新産業創出プログラム(START)の一部。研究者やアントレプレナー志望者等が、リーンスタートアップ手法等のベンチャー起業・成長に有益な知識を実践的に学習し、研究開発成果の事業化を加速することを狙う。年15件ほど支援する。	JST		
2017 (H29) 年 4 月					○			若手研究者海外挑戦プログラム			博士後期課程の学生等(約150名枠)が3ヶ月～1年程度、海外の研究者と共に実地研究に従事できるように滞在費等を支給し、将来国際的な活躍が期待できる博士等の育成をめざす。(JSPS「次世代の人材育成と大学の教育機能の向上」事業)	JSPS		
2017 (H29) 年 4 月	○ ○ ○							専修学校による地域産業中核の人材養成事業			実践的な職業教育を行う専修学校の人材養成機能を充実・強化し、地域産業の発展を支える中核的な人材養成機関としての専修学校の役割の充実を図る。	文科省 (生涯局)		
2017 (H29) 年 4 月					○			文部科学省における研究及び開発に関する評価指針 改定			文科省が評価指針を改定。	文科省 科政局		
2017 (H29) 年 4 月					○			未来社会創造事業			経済・社会的にインパクトのあるターゲット(ハイインパクト)を明確に見据えた技術的にチャレンジングな目標(ハイリスク)を設定し、民間投資を誘発しつつ、基礎研究の多様な成果を活用し、実用化が可能かどうかを見極められる段階(概念実証:POC)を目指した研究開発を実施。探索加速型(2千万円～4億円×8年程度)と大規模プロジェクト型(最大8億円×10年)を用意。[H29時点で探索加速型52件、大規模プロジェクト型3件採択]	文科省 /JST		
2017 (H29) 年 4 月	○					○		留学生就職促進プログラム			我が国で学修する外国人留学生を我が国国内の企業に就職させるための特別な教育プログラムを構築し支援を行う。	文科省 (高等局)		

年 月	1 基 本 政 策	2 人 材 育 成	3 産 学 官 連 携	4 地 域 振 興	5 知 的 財 産	6 研 究 基 盤	7 评 价 · 研 究 开 发	8 基 盘 资 金	9 国 际 活 动	10 科 学 技 术 与 社 会	政策・事業	説 明	省庁
	人材育成連携	地域振興	知識的財産	研究開発基盤	評価・研究開発資金	国際活動	科学技術と社会						
2017年 4月 (H29)				◎							●オープンサイエンス基盤研究センター 設置	オープンサイエンスのインフラとなる、学術論文や研究データを管理・公開・検索できる学術基盤を開発・運営するために設置。	NII
2017年 5月 (H29)					◎						経済産業省技術評価指針 改定	経産省が評価指針を改定。	経産省
2017年 5月 (H29)			◎								次世代医療基盤法	デジタル化した医療現場からアウトカムを含む多様なデータを大規模に収集・利活用する仕組みを設けるもの。正式名「医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律」(2017年5月12日公布、2018年5月11日施行)。	内閣府
2017年 5月 (H29)	◎										世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画（以降、毎年更新）	従来の基本計画に加えて、IoT、ビッグデータ、AI等が発達した社会においても活躍できる人材の育成をはかる。	閣議決定
2017年 6月 (H29)	◎										科学技術イノベーション総合戦略2017	「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアチブ」の着実な実行のために、予算編成プロセス改革アクション、研究開発投資拡大に向けた制度改革アクション、客観的根拠に基づく効果的な官民研究開発投資拡大アクションを推進する。	閣議決定
2017年 6月 (H29)	○										未来投資戦略2017 毎年改訂	従来の「日本再興戦略」を改称。教育・人材力の抜本強化、ソフトウェア人材の育成、知財・標準化人材の育成、外国人材の受け入れ、生産性向上につながる働き方の促進等を推進。	日本経済再生本部
2017年 6月 (H29)	◎										経済財政運営と改革の基本方針2017～人材への投資を通じた生産性向上～	人材への投資による生産性向上とその成果の国民への還元を中心に据え、研究開発投資の促進・可処分所得の拡大、働き方改革、保育や介護の環境整備、等の政策・取組を進めること。	閣議決定
2017年 6月 (H29)	◎										大学における工学系教育の在り方について(中間まとめ)	学部・大学院の教育体制改革、情報科学技術の基礎教育の強化、産学共同教育体制の構築等を提言。	文科省高等局
2017年 6月 (H29)	◎										●指定国立大学法人 指定(東北大、東大、京大)		文科省高等局
2017年 7月 (H29)					◎						環境省研究開発評価指針 改定	環境省が評価指針を改定。	環境省
2017年 7月 (H29)				◎							学術研究の大型プロジェクトの推進について(ロードマップ2017)	マスター・プラン2017(SCJ)に対応して大型プロジェクトの優先順位等を評価。	文科省(振興局)
2017年 8月 (H29)						◎					●科学技術・学術分野における国際的な展開に関するタスクフォース	我が国における科学技術・学術分野の研究力の強化を目的とした国際化の方策や、SDGsを通じた国際社会への貢献に関する基本的な考え方について検討。	文科省科政局
2017年 9月 (H29)	◎										平成29年文部科学省告示第127号(大学設置基準の一部見直し)	2018年度以降の大学開設に対しては「大学生の集中が進み続ける東京23区においては、大学の定員増は認めないと原則とする。」	文科省高等局
2017年 10月 (H29)						◎					大学向け安全保障貿易管理ガイドライン第3版	厳格管理と負担軽減の両立、大学業務のケース別の手続き、大学に規模に応じた管理体制等を改善。	経産省
2017年 12月 (H29)	○										まち・ひと・しごと創生総合戦略2017	総合戦略の中間年のKPIの終点検を踏まえて、地方・東京圏の転出入均衡という基本目標をはじめとする各基本目標の達成を目指す。	閣議決定
2018年 3月 (H30)	◎										●指定国立大学法人 追加指定(東工大、名大)		文科省高等局
2018年 4月 (H30)		◎									「知」の集積と活用の場によるイノベーション創出推進事業	農林水産・食品分野にさまざまな分野の知識や革新的な技術を導入する新たな産学連携研究の仕組みである「知」の集積と活用の場づくりを推進し、オープンイノベーションの環境を整備するとともに、事業化・商品化につながる革新的技術の創出を加速化する。 →2018年度に次の2事業を統合したもの。 ・「知」の集積による産学連携推進事業(2014年度～) ・「知」の集積と活用の場による革新的技術創造促進事業(2014年度～)	農水省
2018年 4月 (H30)		○									SDGs未来都市、自治体SDGsモデル 選定	自治体によるSDGsの達成に向けた取組を公募し、「SDGs未来都市」として選定し、強力に支援する。その中で先導的な取組を「自治体SDGsモデル事業」として10程度選定し、資金的に支援する。	内閣府

年 月	1 基本政策 人材育成 連携	2 産学官連携	3 地域振興	4 知的財産	5 研究基盤整備	6 研究開発資金	7 評価・モニタリング	8 國際活動	9 国際化	10 科学技術と社会	政策・事業		説 明	省庁
2018 (H30) 年 4 月				○							Society5.0実現化研究拠点支援事業		大学等において、情報科学技術を基盤として、事業や学内組織の垣根を越えて研究成果を統合し、社会実装に向けた取組を加速するため、学長等のリーダーシップにより組織全体としてのマネジメントを發揮できる体制構築を支援するもの。	文科省 振興局
2018 (H30) 年 4 月		○									オープンイノベーション機構の整備事業		大型の民間資金を呼び込んで自立的に経営されるシステムを大学内部に形成し、大学のマネジメントを大幅に強化することにより大学の財務基盤を強化とともに、企業との深い連携を通じて、社会実装の視点から自らの研究を考察するという意識改革をもたらし、組織改革、研究力強化、人材育成を加速する。オープンイノベーション機構の整備に関し、高い意欲と優れた構想を持つ大学を支援する。→2020:イノベーションシステム整備事業へ統合■	文科省 (科政局)
2018 (H30) 年 4 月				○							官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)		「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」(H28年12月)に基づき、600兆円経済の実現に向けた最大のエンジンである科学技術イノベーションの創出に向け、官民の研究開発投資の拡大等を目指す。民間の研究開発投資誘発効果の高い領域(ターゲット領域)に各府省の施策を説明し、それらの施策の連携を図るとともに、必要に応じて追加の予算を配分する。	CSTI
2018 (H30) 年 4 月	○				○						国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業		国際的な活躍が期待できる研究者の育成に資するよう、海外の研究機関との間の研究者の派遣・受け入れを行う大学等研究機関を支援する。研究者派遣／招へい旅費(滞在費)と国際共同研究に必要な研究費(年間4千円以内/件)。H28-29年度は「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」として実施。H28:12件、H29:12件を採択。→2020終了■	JSPS
2018 (H30) 年 4 月	○○										大学における革新的工学系教育改革促進事業		工学の役割を再認識し、より実践的でハイブリッドな人材の養成を目指した工学系教育への革新を図る。メジャー・マイナー型(学部+修士6年一貫)やダブルレディヤー型(学部+博士9年)等、先進的な教育プログラムの開発、教育評価制度の確立などの改革に取り組む大学を支援する。(最大7年間)	文科省 (高等局)
2018 (H30) 年 4 月	○										卓越大学院プログラム		あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材として各大学が明確な人材育成像を設定し、世界に通用する質の保証された5年一貫の博士課程学位プログラムを構築・実践。	文科省 (高等局)
2018 (H30) 年 4 月	○ ○										地方と東京圏の大学生対流促進事業		地方圏と東京圏の複数の大学が学生の対流等を目的として、単位互換制度、東京圏の学生が地方の魅力を体験できる交流プログラム(例:自然環境を生かしたフィールドワーク、地域産業の魅力発信のためのプロジェクト、地域の課題解決を目指すワークショップ等)を盛り込む。	内閣府
2018 (H30) 年 4 月	○ ○										地方創生インターンシップ事業		東京圏在住の地方出身学生等の地方還流や、地方在住学生の地方定着を促進することを目的として、シンポジウムの開催、ポータルサイトの拡充、地方公共団体と首都圏の大学間の連携支援等のモデル事例の形成等を実施する。	内閣官房
2018 (H30) 年 4 月	○ ○ ○										地方大学・地域産業創生交付金の創設		国が策定する産業振興・専門人材育成等に関する基本方針を踏まえ、首長主宰のコンソーシアム(地方公共団体、地方大学、産業界等で構成)で構築し、地域の産業振興・専門人材育成の計画を策定。東京の大学の定員抑制等とセットで講ずることにより、地方創生に資する大学改革を促進し、東京一極集中の是正を目指す。(内閣府、文科省) 首長主宰の産官学連携推進体制(地方公共団体、地方大学、産業界等で構成)において、地域の専門人材育成・産業振興計画を策定し、優れた事業として認定を受けたものについて、新たな交付金により支援する。	内閣府・文科省
2018 (H30) 年 4 月	○					○					日本留学海外拠点連携推進事業		「留学コーディネーター配置事業」を改称し、リクルーティング機能から帰国後のフォローアップまで一貫したオールジャパンの日本留学サポート体制を実現する。	文科省 (高等局)
2018 (H30) 年 4 月	○ ○										未来価値創造人材育成プログラム		Society5.0に対応した高い専門性と俯瞰的知識を身につけた、より実践的でハイブリッドな人材の育成強化を推進する。(a)超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業、(b)科学技術の社会実装教育エコシステム拠点の形成事業からなる。	文科省 (高等局)
2018 (H30) 年 6 月					○						科学技術イノベーション転換		既存の事業に科学技術イノベーションの要素を導入するもの。これは今後の予算政府案において、第5期基本計画で定められた「政府研究開発投資の目標(対GDP比1%)」を目指し、所要の規模の予算を確保することを狙いとしている。たとえば調達や人材育成に科学技術イノベーション枠を設定する。CSTIは各府省の概算要求の中から該当するものを特定し、それを予算編成上で重点化する。その結果、2018年度当初予算に対して1,915億円が上乗せされた。以後もこの判定は踏襲されている。	内閣府
2018 (H30) 年 6 月				○							国立研究開発法人におけるデータポリシー策定のためのガイドライン		国研が公的資金を活用して研究を実施するにあたり、成果となる研究データを適切に保存・管理し、また、広く利活用を促進するためのポリシーを策定するためのガイドライン。	内閣府

年 月	1 基 本 政 策	2 人 材 育 成	3 産 学 官 連 携	4 地 域 振 興	5 知 的 財 産	6 研 究 基 盤	7 研 究 開 発	8 评 価 ・ モ ニ タ リ ン グ	9 国 际 活 动	1 0 科 学 技 术 と 社 会	政策・事業		説明	省庁
											政策	事業		
2018年6月(H30)				◎							未来技術社会実装事業	地域のSociety5.0の実現に向け、AI、IoTや自動運転、ドローン等の未来技術の実装による新しい地方創生を目指し、地方創生の観点から優れた自治体の未来技術の実装事業について、各種交付金、補助金等の支援に加え、社会実装に向けた現地支援体制(地域実装協議会)を構築するなど、関係府省庁による総合的な支援を実施をおこなう。本事業による財政面の措置はなし(地方創生推進交付金に「Society5.0タイプ」新設等の支援を想定)。2020年度で計34事業を認定。	内閣府	
2018年6月(H30)	◎										統合イノベーション戦略 策定	第5期科学技術基本計画(Plan)・科学技術イノベーション総合戦略2017(Do)の取組を評価(Check)し、今後とるべき取組(Action)を提示する。知・制度・財政の基盤三本柱を改革・強化しつつ、我が国の制度・慣習を柔軟に「全体最適化」すること等を基本的な考え方とする。	閣議決定	
2018年6月(H30)	○										未来投資戦略2018	AI時代に対応した人材育成と最適活用策として、大学入試やカリキュラムの見直し、社会人の副業・兼業を通じたIT人材育成等を推進。	日本経済再生本部	
2018年7月(H30)	◎										●統合イノベーション戦略推進会議 設置	「統合イノベーション戦略」を実行するためにイノベーション関連の司令塔機能の強化を図る観点から、CSTIはじめ、IT本部、知財本部、健康・医療本部、宇宙本部、海洋本部等を集め、議長を官房長官、議長代理を科技大臣、副議長を関係本部担当大臣とする。	内閣府	
2018年10月(H30)	◎										●指定国立大学法人 追加指定(阪大)		文科省 高等局	
2018年11月(H30)	○										2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)	中教審が2040年を想定して逆算的に必要とされる取組みとして、柔軟な教育研究体制による質の保証、留学生・社会人の受け入れ拡大、地域特性に合わせた連携や統合等の方向性を掲げた。	中教審	
2019年1月(R01)	◎										研究開発力強化法の一部を改正する法律(科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律)	大学／研究開発法人発ベンチャーへの支援の強化等のため、研究開発法人による出資の拡大(出資可能な法人の拡大と、出資先の拡大をおこなう。具体的には、出資可能な法人を3法人→22法人へ拡大、出資先として、(1)研究開発法人発ベンチャー(従来)→(2)研究開発法人発ベンチャーを支援するベンチャーキャピタル等、(3)共同研究のマッチングやライセンスなど研究開発法人の成果活用を支援する法人へ拡大する。また研究開発資金の柔軟な執行のために、資金配分機関(AMED、JST、JSPS、NARO、NEDO)に基金を造成できるスキームの構築、若手研究者のための研究環境の整備等を盛り込んだ。	内閣府	
2019年2月(H31)	◎										高等教育・研究改革イニシアティブ(柴山イニシアティブ)	高等教育・研究機関の取組・成果に応じた「手厚い支援」と「厳格な評価」を徹底することにより、「教育」「研究」「ガバナンス」改革を、一体的に加速化するためにパッケージとして取りまとめた。	文科省	
2019年2月(H31)						◎					今後の科学コミュニケーションのあり方について	科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会 科学技術社会連携委員会の報告。「科学コミュニケーター」の役割の再認識と、その育成の広がりと期待をまとめた。社会実装の場における科学コミュニケーターの活躍が期待されている。	科技・ 学術審	
2019年2月(H31)			◎								地域科学技術イノベーションの新たな推進方策について～地方創生に不可欠な「起爆剤」としての科学技術イノベーション～	科学技術・学術審議会 産業連携・地域支援部会(第9期)地域科学技術イノベーション推進委員会の報告。第6期科学技術基本計画に向けた考え方として、科学技術イノベーション活動の振興、若者も巻き込むActor-Based-Community形成、地方公共団体を巻き込む、ニーズブル型の地域STI振興策を提言した。	科技・ 学術審	
2019年3月(H31)					◎						研究データリポジトリ整備・運用ガイドライン	データリポジトリの整備・運用を行う国研及び大学等が、国際的にも信頼され、研究データの保存・公開を適切に進めることができるよう、その整備・運用の指針を示す。整備・運用にあたっては、各国研・大学等の機関における資金や人的リソースなども考慮しつつ進める。	内閣府	
2019年4月(R01)						◎					SDGsの達成に向けた共創的研究開発プログラム	SDGsの達成に向けて「社会課題に国内の地域で取り組んでいる人」と「自らの技術シーズを社会課題への取り組みに活用したい人」が手を組み、両者の共創による研究開発を推進する。プロジェクトでは、国内の地域において社会課題を特定し、その解決策を実証するとともに、プロジェクト終了後に解決策を実現するための事業計画を策定する。この解決策と事業計画を合わせてソリューションとし、ソリューションを創出することを目指す。「シナリオ創出フェーズ」(2年)と「ソリューション創出フェーズ」(3年)からなる。2019年度7件、2020年度8件採択。	JST	
2019年4月(R01)	○					◎					SDGs達成の担い手育成(ESD)推進事業	2020年度から本格実施を迎える新学習指導要領において「持続可能な社会の創り手の育成」が明記されたことを背景に、SDGs達成のための教育(ESD)の推進に向けた戦略的な支援を実施する。国内の教育現場における多様な教育活動(ESD)を実施・支援する団体に対して、「ユース活動費補助金」による補助を行う。2019年度14件、2020年度13件採択。	文科省 国際統括官付	

年 月	1 基本政策	2 人材育成	3 産学官連携	4 地域振興	5 知的財産	6 研究基盤整備	7 研究開発資金	8 評価・モニタリング	9 国際活動	10 科学技術と社会	政策・事業	説 明	省庁
2019 (H31) 年 4 月						○					ムーンショット型研究開発制度	新しい試みに果敢に挑戦し、非連続的・破壊的なイノベーションを創出するためのハイリスク・ハイインパクトな研究開発を推進することで、我が国の競争力強化に資する。	内閣府
2019 (H31) 年 4 月			○								共創の場形成支援事業	既存の拠点型産学連携制度(COI、OPERA、リサーチコンプレックス、イノベーションハブ)は平成31年4月に「共創の場形成支援」として大括り化。→2020年度より「共創の場形成支援プログラム」新規公募開始■	文科省 /JST
2019 (R01) 年 4 月						○	○	○	○		持続可能開発目標達成支援事業(aXis)	アフリカ・アジア等の途上国でのSDGs(持続可能な開発目標)達成に貢献するとともに、我が国発の研究成果等の海外展開を促進することを目的とする。Aタイプ:途上国などと国際共同研究の研究成果を用いた実証試験などを行う。9,000万円以下。Bタイプ:国際共同研究の研究成果を社会実装につなげるための小規模な実証試験を行う。3,000万円以下。R02年度にA、B各10件ずつ採択。	文科省 /JST
2019 (H31) 年 4 月		○					○				世界で活躍できる研究者戦略育成事業	世界トップクラスの研究者育成プログラムを開発するために、国内・海外の優良事例を参考にして、トップジャーナルへの論文掲載や海外の研究費獲得等に向けた支援体制など、組織的な研究者育成を推進する大学・研究機関を支援する。「世界で活躍できる研究者育成プログラム総合支援事業」では、各機関の見解の集約、海外事例等の情報の収集をおこない、育成の標準モデルを開発・普及する。2019:2件、2020:1件、2021:2件採択。→2019:JSTへ移管■	文科省(科政局) /JST
2019 (H31) 年 4 月							○				研究力の分析に資するデータ標準化の推進に関するガイドライン	「第5期基本計画」、「統合イノベーション戦略」(2018年)では、STI政策におけるインプット(資金・人材)からアウトプット(論文、特許等)、アウトカム(経済効果・社会的効果)に至る情報を体系的に整備・活用することとされている。そのため、「データ標準化・モデルシステム開発コンソーシアム」(2018年8月～)において、データの標準化やデータ間の連結・連携に関する方針をまとめたもの。	内閣府
2019 (H31) 年 4 月		○	○	○							採用と大学教育の未来に関する産学協議会「中間とりまとめと共同提言」	民間企業が学生採用にあたり、専門知識の他に文理の枠を超えた教養を求めるなど、大学等に期待するところを共同提言として取りまとめたもの。政府への具体的な要望は、(1)文理融合教育のための制度見直し、(2)データサイエンス等人材育成、(3)大学への寄付促進措置、(4)地域創生事業の継続的推進。	
2019 (R01) 年 4 月	○										研究力向上改革2019	文科省内の「研究力向上加速タスクフォース」において、我が国の研究力の向上を図るために具体的な方策を検討し、研究人材「資金」「環境」の改革を「大学改革」と一連的に展開するプランを策定した。	文科省 振興局
2019 (R01) 年 5 月			○								●大学支援フォーラム(Peaks)	「世界で最もイノベーションに適した国」にするため、大学や国研(国立研究開発法人)が産学官を交えた知識集約型の中核となるイノベーション・エコシステムを全国各地に構築することを目指して創設。全体会合とテーマごとのワーキンググループから構成される。	内閣府
2019 (R01) 年 5 月	○	○	○								国立大学法人法の一部改正	国立大学法人が複数の大学を設置することを認め、国立大学法人東海国立大学機構の創設(岐阜大学と名古屋大学の統合)を定めた。	文科省
2019 (R01) 年 5 月				○							イノベーションマネジメントハブ形成支援事業	先進的TLOによるイノベーションマネジメントハブを全国に形成。優れた技術移転活動を行うTLOが、提携関係のない大学に新たにライセンスアソシエイトを派遣し、もしくは複数の地方大学の拠点となるブランチ等を設置し、大学における経営戦略等の提案やライセンス先の開拓、シーズの最適な活用方法の提案などの取組を行い、技術移転等の機会を拡大する。2019年度3件採択。→2020:イノベーションシステム整備事業へ統合■	文科省 科政局
2019 (R01) 年 6 月			○								世界と伍するスタートアップ・エコシステム拠点都市の形成	都市や大学を巻き込み、起業家教育やアクセラレータ機能を抜本的に強化すること等を通じて、起業家がこれまでの制約を超越し(Beyond Limits)、日本の潜在的能力を開放する(Unlock Our Potential)、スタートアップ・エコシステムの拠点を形成。各省の個別事業を組み合わせた7つの戦略からなる政策支援をおこなう。2020年7月にグローバル拠点都市4件、推進拠点都市4件決定。	内閣府・文部科学省・経産省
2019 (R01) 年 6 月	○										統合イノベーション戦略2019	1.特にスマートシティの実現を通じてSociety 5.0の社会実装、創業や政府事業・制度等におけるイノベーション化の推進、2.基礎研究を中心とする研究力の強化、3.国際連携の抜本的強化、4.AI技術、バイオテクノロジー、量子技術等の重点的戦略の構築、を4つの柱とする。	閣議決定
2019 (R01) 年 6 月							○				第6期科学技術基本計画に向けた提言	科学技術・学術審議会 国際戦略委員会の提言。世界の知と多様性を取り込むとともに、国際社会における存在感を発揮するため、科学技術の戦略的な国際展開を図る必要性があり、大学の国際化を含めた国際活動の推進、科学技術外交、STI for SDGs推進を提言している。	科技・学術審

年 月	1 基 本 政 策	2 人 材 育 成	3 産 学 官 連 携	4 地 域 振 興	5 知 的 財 産	6 研 究 基 盤	7 研 究 開 発	8 評 価	9 国 際 活 動	1 0 科 学 技 術 と 社 会	政策・事業	説明	省庁
2019年 7月 (R01)			○								科学技術イノベーションによる地域社会課題解決(DESIGN-i)	地域が気づいていない強み(ポテンシャル)を最大限引き出し、目指すべき将来像を描いた『地域の未来社会ビジョン』の実現に向け、解決すべき地域が抱える様々な社会課題(人口減少、少子高齢化による産業の担い手不足等)を、当該地域で活動する中核の主体である、地方自治体、大学・研究機関、企業、金融機関等の異業種・異分野による連携を通じて洗い出すとともに、STIを活用した解決策を構築する取組を支援する。これにより、地域コミュニティによるSTIを活用した自律的な社会課題解決に向けたサイクルを回すことを促進させる。	文科省 科政局
2019年 7月 (R01)		○									国立大学イノベーション創出環境強化事業	国立大学の外部資金獲得実績等に応じたインセンティブとなる資金を配分することで、国立大学における民間企業との共同研究における適切な間接経費の確保や、寄附金等の多様な民間資金獲得を推進し、イノベーションの創出に必要な財源の確保を進め、経営基盤の強化を促すもの。	内閣府
2019年 7月 (R01)	○										GIGAスクール構想	1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する。2020年のCOVID-19流行による休校・短縮授業の影響を早期に改善するために、2019年度2,318億円(総額含む)に加えて2020年度補正予算を約2,500億円追加投入した。	文科省 初中局
2019年 7月 (R01)	○										研究支援サービス・パートナーシップ認定制度(A-PRAS)	民間事業者が行う研究支援サービスのうち、一定の要件を満たすサービスを「研究支援サービス・パートナーシップ」として文部科学省が認定する。(文科省の科学技術改革タスクフォースにおいて、省内若手有志によって提案された施策。) 2019年度8件認定。	文科省 科政局
2019年 7月 (R01)			○								産業標準化法(改正JIS法)	日本における標準化活動の基盤となっている工業標準化法を改正し、①データ、サービス等への標準化の対象拡大、②JISの制定等の迅速化、③JISマークの信頼性確保のための罰則強化、④官民の国際標準化活動の促進を実施。これに伴い、「工業標準化法」は「産業標準化法」に、「日本工業規格(JIS)」は「日本産業規格(JIS)」に変更。	経産省
2019年 7月 (R01)	○										大学ファクトブック2019	産学官連携活動に関する大学の取組を企業に対して紹介する。	文科省 ・ 経産省
2019年 8月 (R01)						○					AJ-CORE	日本と南アフリカを基軸としたアフリカ諸国との新たな国際共同研究の枠組み「AJ-CORE: African-Japan Collaborative Research」の立ち上げ。TICAD7開催に合わせて発表された。JSTの戦略的国際共同研究プログラム(SICORP)の一環で実施する。	JST
2019年 9月 (R01)	○										官民協働による新たな科学技術政策について	文科省内の若手有志と有識者の政策対話による提案。「研究力向上改革2019」で提議された民間からの外部資金導入について、官民協働の取組みを、若手の自由な発想で検討・提案したもの。「研究支援サービス・パートナーシップ制度」等、4つのプロジェクト案が作られた。	文科省
2019年 9月 (R01)	○										●指定国立大学法人 追加指定(一橋大)		文科省 高等局
2019年 10月 (R01)					○						研究データ基盤整備と国際展開 ワーキング・グループ 報告書－研究データ基盤整備と国際展開に関する戦略－	国としての戦略と具体的な施策を明確にすることを目的として、研究データを適切に管理・公開等するための基盤システムの構築等に関すること、国レベルでの研究データ戦略等に関すること、各研究分野における研究データマネジメントに関するケーススタディ等について検討が行われた。	内閣府
2020年 1月 (R02)					○		○				委託研究開発における知的財産マネジメントに関する運用ガイドライン(改訂)	「国の研究開発プロジェクトにおける国際連携強化に関する基本的な考え方」(2019年11月6日)を踏まえ、運用ガイドライン(2015年5月発表)に主に以下の内容について改訂を行った。△研究成果に係る知的財産権について国外企業等と国との共有(持分の50%以上は国に帰属)を原則とすること、△親会社又は子会社(これらは会社が国外企業等である場合に限る。)への移転等の場合には、委託者に連絡の上、事前に調整を行うこと、△安全保障貿易管理の観点を踏まえ、技術情報等の流出を防止すること。	経産省
2020年 1月 (R02)	○										「安全・安心」の実現に向けた科学技術・イノベーションの方向性	統合イノベーション戦略推進会議で作成され、CSTIに報告されたもの。国民の安全・安心に対する懸念が増大、「知る」「育てる・生かす」「守る」の観点から、課題と対応の方向性として、技術ニーズと技術シーズのマッチングを行うためのシンクタンク機能を含む体制づくり、研究開発から社会実装までのロードマップの作成、我が国の技術を守るために更なる流出対策等について取りまとめた。	統合イノベ戦略推進
2020年 1月 (R02)	○										研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ	文科省「研究力向上改革2019」(2019年4月)を発展させ、人材、資金、環境の三位一体改革をおこなう。施策の方向性:優秀な若手研究者や博士課程学生の待遇改善、ポストやキャリアパス整備、競争的研究費の一本化見直し、自由な発想による挑戦的研究の支援、オープンイノベーションの活性化、URA等研究支援人材のキャリアパス確立、研究機器・設備の整備・共用化促進。	CSTI

年 月	1 基 本 政 策	2 人 材 育 成	3 産 学 官 連 携	4 地 域 振 興	5 知 的 財 産	6 研 究 基 盤	7 研 究 開 発	8 评 価 ・ モ ニ タ リ ン グ	9 国 际 活 动	1 0 科 学 技 术 と 社 会	政策・事業	説明	省庁
2020 (R02) 年 1 月					○						マスター・プラン2020	科学者コミュニティの代表としての日本学術会議が、学術的意義の高い大型研究計画を広く網羅し体系化することにより、策定する。長期(5-10年またはそれ以上)の実施期間と予算総額数十億円超(上限は特に定めない)の規模を有する大型施設計画と大規模研究計画からなる。2019年3月まで提案募集した中から、区分I(新規提案、マスター・プラン2017に掲載されたもの)に計31件、区分II(過去のマスター・プランに掲載され、現在実施中のもの)15件を選定した。	SCJ
2020 (R02) 年 3 月	○										国立大学法人ガバナンス・コード	統合イノベーション戦略2018の方針に沿って、国立大学協会、文科省、内閣府が協力して作成したもの。国立大学法人が今後も経営の透明性を高め、教育・研究・社会貢献機能を一層強化し、社会の変化に応じた役割を果たし続けていくために、自らの経営を律しつつ、その機能をさらなる高みへと進めるべく、基本原則となる規範である。	国立大学協会、文科省、内閣府
2020 (R02) 年 4 月	○										●国立大学法人東海国立大学機構 創設	4月1日付で当機構に岐阜大学と名古屋大学を設置。(指定国立大学の名古屋大学の指定は継続。)	名古屋大・岐阜大
2020 (R02) 年 4 月	○○										官民による若手研究者発掘支援事業	官民が協調して有望なシーズ研究を発掘し、これに取り組む若手研究者を支援する。また、採択テーマに関心を持つ民間企業との共同研究等の実施を促進するため、研究費を支援する。民間企業との意見交換の場を設けるとともに、必要なアバイスや設備提供等、ハンズオン支援を実施。「共同研究フェーズ」、「マッチングサポートフェーズ」がある。2020年度はそれぞれ25件、36件採択。	経産省・NEDO・AMED
2020 (R02) 年 4 月					○						感染症研究開発ELSIプログラム(AMED)	感染症研究の領域における倫理的・法的・社会的課題やコミュニケーションのあり方に関する調査を実施する。「感染症の研究開発に資するELSI」、「感染症流行時の適切なリスクコミュニケーション」、の2分野で公募。期間1年間。200~600万円/件。→各2件ずつ、計4件採択■	AMED
2020 (R02) 年 4 月		○○									共創の拠点形成支援プログラム	既存の拠点型産学連携制度(COI、OPERA、リサーチコンプレックス、イノベーションハブ)を2019年4月に大括り化したもの。2020年度より公募を開始。将来のあるべき社会像(拠点ビジョン)の実現に向けた研究開発を推進し、プロジェクト終了後も、持続的に成果を創出する自立した産学共創拠点の形成を目指す産学連携プログラム。新規公募では「本格型」、「育成型」の2つのタイプで募集。	文科省/JST
2020 (R02) 年 4 月			○								研究データ基盤システム(NII Research Data Cloud)	学術研究活動の過程で生成される研究データや関連の資料を管理・公開・検索するための情報インフラ。それぞれに独立した、管理基盤(GakuNin RDM)、公開基盤(WEKO3)、検索基盤(Cinii Research)からなる。2017年から開発が始まり、2020年度より全体の試験運用に至った。	NII
2020 (R02) 年 4 月		○									研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)の制度変更	研究成果の社会還元を目指す技術移転支援プログラム(JST事業、2009年度~)について、2020年度より産学連携に挑戦する研究者の拡大、マネジメントの強化、支援メニューの見直し等の対策をおこなう。	文科省/JST
2020 (R02) 年 4 月		○○									産学融合拠点創出事業	「産学融合先導モデル拠点創出プログラム」(地域の大学、自治体、経済団体等と連携し、モデル拠点を創出する)、「地域オープンイノベーション拠点の認証イニシアチブ」(拠点の中で特色・強みがあるものを格付けして信用力を高める)の2つからなる。	経産省
2020 (R02) 年 4 月		○									次世代研究者挑戦的研究プログラム	我が国の科学技術・イノベーションの将来を担う優秀な志ある博士後期課程学生による、既存の枠組みにとらわれない自由で挑戦的・融合的な研究を支援するため、博士後期課程学生への経済的支援を強化し博士人材が幅広く活躍するための多様なキャリアパスの整備を進める。JSTに創設した創発的研究推進基金を通じ、当該大学の取組を国として支援する。	文科省/JST
2020 (R02) 年 4 月					○						人文学・社会科学を軸とした学術知共創プロジェクト	現状において解決策が探究されていない、あるいは未だ顕在化していない社会的課題を見据えて、未来社会の構想のために、我が國の人文学・社会科学の知がどのように貢献でき、何をなし得るかを考察するプロジェクトの体系化を目的とする。予定3年間。公募の結果、大阪大学が採択された。	文科省振興局
2020 (R02) 年 4 月		○									創発的研究支援事業	JST事業。「研究力向上改革2019」(2019年4月)にもとづき、特定の課題や短期目標を設定せず、多様性と融合によって破壊的イノベーションにつながるシーズの創出を目指す「創発的研究」を推進するため、既存の枠組みにとらわれない自由で挑戦的・融合的な多様な研究を、研究者が研究に専念できる環境を確保しつつ原則7年間(途中ステージゲート審査を挟む、最大10年間)にわたり長期的に支援する。創発的研究推進基金造成費(2019年度補正)500億円を用いる。	文科省

年 月	1 基 本 政 策	2 人 材 育 成	3 産 学 官 連 携	4 地 域 振 興	5 知 的 財 産	6 研 究 基 盤	7 研 究 開 発	8 評 価	9 国 際 活 動	1 0 科 学 技 術 と 社 会	政策・事業		説明	省庁
											政策	事業		
2020 (R02) 年 5 月								◎	○	○	科学技術の倫理的・法制度的・社会的課題(ELSI)への包括的実践研究開発プログラム	JST/RISTEX事業。責任ある研究・イノベーションの好みの普及・定着に資する、実践的協業モデルの創出に向けたELSIの研究開発を対象とする。具体的には、△科学技術の進展の先にあるべき社会像や、人間・社会にもたらす新たな価値や変化の探索と予見」、△それに伴って生じるリスクやベネフィット、インパクトの「分析と評価」、△人間・社会・倫理の観点に立った研究開発の「設計とガバナンス」、△責任ある研究・イノベーションの推進に資する「科学技術コミュニケーションの高度化」に取り組む研究開発を推進する。2020年度6件、パイロット調査12件採択。	文科省 /JST	
2020 (R02) 年 5 月					○						オープンサイエンスの深化と推進に向けて(提言)	日本学術会議はデータに関する規制を集約・整理して、データを安心して活用できるルール作り、データプラットフォームの構築・普及、第1次試料・試料の永久保存を提言した。	SCJ	
2020 (R02) 年 5 月					◎						競争的研究費における制度改善について(通知)	次の5つの方針・申し合わせを総合したもの: (1)「競争的研究費においてプロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する実施方針」(2020年2月12日)、 (2)「エフォート管理の運用統一について」(2019年3月31日、資金配分機関及び所管関係府省申し合わせ)、(3)「複数の研究費制度による共用設備の購入について(合算使用)」(2019年3月31日、資金配分機関及び所管関係府省申し合わせ)、(4)「競争的研究費の直接経費から研究代表者の(PD)の人件費の支出について」(2020年5月22日)、(5)「競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費を支出可能とする見直し(バイアウト制度の導入)について」(2020年5月22日)	文科省 振興局	
2020 (R02) 年 6 月			○								「スーパーシティ」構想	「国家戦略特別区域法の一部を改正する法律」(通称:スーパーシティ法案)(公布2020年6月3日、施行2020年9月1日)にもとづく。「まるごと未来都市」の実現を、地域と事業者と国が一体となって目指す取組み。住民目標で理想の未来社会を追求することを重視する。行政データ・民間データの相互利用をはかるデータ連携基盤の整備を法定化するとともに、必要な規制の特例措置を各規制所管大臣に要請する。スーパーシティ区域は公募・選定し、関係府省庁の事業を集中投資する。	内閣官房	
2020 (R02) 年 6 月			◎								特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性の向上に関する法律	(2020年06月03日公布、1年内に施行。) 国民生活や経済への影響が大きく、売上高などが一定規模ある企業を政令で「特定デジタルプラットフォーム」と規定。次の規制をおこなう。 a) 取引条件等の情報の開示、b) 自主的な手続・体制の整備、c) 運営状況のレポートとモニタリング・レビュー	経産省	
2020 (R02) 年 6 月	○	○	○								福島浜通り地域の国際教育研究拠点に関する有識者会議 最終とりまとめ	福島イノベーション・コースト構想は東日本大震災及び原子力災害によって失われた福島浜通り地域の産業基盤を回復するために、イノベーションの創出により新たな産業基盤の構築を目指す福島復興再生特別措置法に位置付けられた国家プロジェクトである。その中で人材育成を継続的に担う体制が求められた。それに対応して、廃炉・ロボット・エネルギー・農林水産業等多様な分野を対象とした国内外の人材が結集する国主導の国際教育研究拠点について議論をおこない、2023年の一部開所を提言した。	復興庁	
2020 (R02) 年 6 月			◎								個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律	2020年6月12日公布、2年内に施行。 ア)個人情報の漏えい等が生じた場合における報告と本人への通知の義務付け、イ)個人情報等の外国における取扱いに対する個人情報保護法の適用範囲の拡大、ウ)特定の個人を識別することができないよう加工した「仮名加工情報」の取扱いを新たに定めること等を柱としている。	個人情報保護委員会	
2020 (R02) 年 6 月	◎										科学技術基本法等の一部を改正する法律	2020年6月24日公布、2021年4月1日施行 ・科学技術基本法一科学技術・イノベーション基本法 ・「人文科学のみに係わるものを除く」を削除 ・「科学技術の振興」と「イノベーションの創出の振興」を並列的な目的とする ・関連する「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」、「内閣府設置法」、JST等関連する国立研究開発法人法を改正	CSTI	
2020 (R02) 年 6 月		◎									産業官連携による共同研究強化のためのガイドライン(追補版)	2016ガイドライン実行上のボトルネックへの処方箋と、社会情勢の変化に伴う新たな処方箋を提示するとともに、産業界への記載を新たに体系化した。	文部省・経産省	
2020 (R02) 年 7 月			◎								●産総研「標準化推進センター」設立	政策的ニーズや産業界のニーズに基づく業界・領域横断的な分野の標準化を主導する他、標準化の専門人材として「標準化オフィサー」を新設し、標準化を一貫して推進する。	経産省	
2020 (R02) 年 7 月	◎										統合イノベーション戦略2020	新型コロナウイルス感染症の拡大や大規模災害の発生、イノベーションをめぐる競争争合いの激化、および人文・社会科学やイノベーションの概念を追加する改正科学技術基本法が成立したこと反映して、持続的かつ強靭な社会・経済構造の構築、スタートアップ・エコシステム拠点都市、若手研究者の挑戦支援・安全・安心等、4つの柱から構成。	閣議決定	

年 月	1 基 本 政 策	2 人 材 育 成	3 産 学 官 連 携	4 地 域 振 興	5 知 的 財 産	6 研 究 基 盤	7 研 究 開 発	8 评 価 ・ モ ニ タ リ ン グ	9 国 际 活 动	1 0 科 学 技 术 と 社 会	政策・事業	説明	省庁	
2020 (R02) 年 7 月		○										スタートアップ支援機関連携協定(Plus)	通称「Plus “Platform for unified support for startups”」。政府系の9機関(AMED、IPA、JICA、JST、NARO、JETRO、NEDO、産総研、中小企業基盤整備機構)は、技術シーズを生かして事業化などに取り組むスタートアップや、創業を目指す研究者・アントレプレナーなどの人材を継続的に連携して支援することを目的とするプラットフォームを創設。支援事業のワンストップ窓口設置、情報共有、相互連携をはかる。	政府系 9機関
2020 (R02) 年 7 月					○							大学ファンド	総合科学技術・イノベーション会議(第50回)にて、「研究力強化及び若手研究者支援に向けた提言」が有識者議員より出され、「中長期的に安定的な資金の確保が可能となる仕組みとして、世界に見劣りしない規模のファンドを創設し、その運用益を活用する」とことが要望された。これを実現するために、第三次補正予算5,000億円を皮切りに10兆円規模のファンドを目指す方針が決まった。	CSTI
2020 (R02) 年 9 月						○						e-CSTI(CSTIエビデンスデータ・プラットフォーム)	大学等の研究機関における「研究」、「教育」、「資金獲得」に関するエビデンスを収集し、インプットとアウトプットの関係性を「見える化」するための各種分析機能を開発し、関係省庁や国立大学・研究開発法人等の関係機関に対して分析機能・データを共有するプラットフォームとしてe-CSTIを一般公開(先立って3月に関係省庁への限定公開)。	内閣府
2020 (R02) 年 9 月					○							ロードマップ2020	日本学術会議が策定した「第24期学術の大型研究計画に関するマスター・プラン(マスター・プラン2020)」(2020年1月)を踏まえつつ、大型プロジェクト推進に当たっての優先度を明らかにする観点から、「学術研究の大型プロジェクトの推進に関する基本構想ロードマップの策定-ロードマップ2020-」を策定し、特に速やかに実施すべき「重点大型研究計画」31件(新規16件、継続15件)を選定した。	文科省 振興局
2020 (R02) 年 10 月	○											●指定国立大学法人 追加指定(筑波大、東京医科歯科大)		文科省 高等局
2020 (R02) 年 10 月	○											●日本経済再生本部、未来投資会議の廃止 ●成長戦略会議を設置	「日本経済再生本部」と「未来投資会議」を廃止し、「経済財政諮問会議」の下に「成長戦略会議」を設置し、経済財政諮問会議の経済政策方針を具体化する役割に変更。	内閣官房
2020 (R02) 年 10 月		○	○									「地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン」の策定	中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」(平成30年11月)を受けて、複数の大学等と地方公共団体、産業界等とが恒常的に対話し、連携を行うための「地域連携プラットフォーム(仮称)」構築のために議論すべき事項等に関するガイドラインを策定。	文科省 高等局
2020 (R02) 年 12 月	○											ポストドクター等の雇用・育成に関するガイドライン	文科省科学技術・学術審議会人材委員会によるガイドライン。我が国の研究力を支えているボスドクターが、安心して研究に専念できる環境と待遇を確保していくために、各大学・研究機関におけるポストドクター等の雇用・受入 環境の改善や、研究者としての能力開発、キャリア開発支援等に関する取組の充実が図られるよう取りまとめたもの。対象は主として40歳未満のボスドク(約9,400人、全ボスドクの約60%)としている。	文科省 科政局
2021 (R03) 年 1 月					○							●研究基盤協議会	文科省事業採択校の有志を中心とした国公私大その他関係機関を含む多様なステークホルダーが研究環境改革に貢献すべく議論する新たな協議の場として設立。研究・イノベーション学会・研究基盤イノベーション分科会(IRIS)が暫定的に運営のフォローを行なっている。	研究・イノベーション学会
2021 (R03) 年 3 月	○											第6期科学技術・イノベーション基本計画(2021~25年度)	第5期基本計画で掲げた「Society5.0」の概念を現実の社会で実現することを目標とする。目指すべき社会の像として「国民の安全と安心を確保する持続可能で強靭な社会」と「一人ひとりの多様な幸せ(well-being)が実現できる社会」とし、総合知恵エビデンスを活用しつつ、社会の変革、研究力の強化、教育・人材育成を実施する。政府の研究開発投資30兆円、民間合わせて投資120兆円を目指す。	閣議決定
2021 (R03) 年 4 月	○											科学技術・イノベーション基本法	「科学技術基本法」(1995年)を25年ぶりに改正。イノベーションの創出を基本法に加えたこと、これまで除外していた「人文科学のみに係る科学技術」を加えたことを柱にしている。これらにより、科学技術の社会実装の推進や、科学技術の倫理的課題(ELSI)も法律の対象となる。(2020年6月24日公布、2021年4月1日施行)	CSTI
2021 (R03) 年 4 月		○										科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業	博士後期課程学生の待遇向上とキャリアパスの支援を、全学的な戦略の下で一体として実施する大学への支援を実施する。全学的な戦略の下で、次の2つを一体として実施する大学への新たな補助金:(1)博士後期課程学生の待遇向上(生活費相当額180万円以上)の支援を含むフェローシップ、(2)キャリアパスの確保(課程修了後のポストへの接続)。フェローシップは次の2タイプを対象:(1)ポトムアップ型:大学の強みや地域の強みを生かした幅広い分野を大学が提案するもの、(2)分野指定型:産学を通じて、人材ニーズの高まる分野(情報・AI、量子・マテリアル等)を国が指定するもの。2020年度公募(2021年度支援開始)では計82件(47機関)対象者1,065人。	文科省 科政局

年 月	1 基 本 政 策	2 人 材 育 成	3 産 学 官 連 携	4 地 域 振 興	5 知 的 財 産	6 研 究 基 盤	7 评 价 · モ ニ タ リ ン グ	8 研 究 开 发 资 金	9 国 际 活 动	10 科 学 技 术 与 社 会	政策・事業	説明	省庁	
2021 (R03) 年 4 月	◎	◎										国立大学法人法施行令の一部を改正する政令	研究開発法人と同様(*)に、国立大学法人等についても出資の範囲を拡大する。すなわち、共同研究や受託研究についての企画・あっせん及び実用化を目指した民間事業者との共同研究や受託研究を行う事業者に対する出資がいずれも可能である。2021年4月1日施行。 (*)「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」改正による。	文科省 高等局
2021 (R03) 年 4 月							◎					日本学術会議のより良い役割発揮に向けて	日本学術会議は、自会議の改革の方向性について会員及び国内外からの意見を集め、検討した結果を公表した。そこでは、アカデミーとして担うための5つの要件(地位・資格・財政基盤、政府からの独立・自主性・独立性)を前提として、国際活動の強化、日本学術会議の意思の表出と科学的助言機能の強化、対話を通じた情報発信力の強化、会員選考プロセスの透明性の向上、事務局機能の強化、という5つの改革課題を掲げている。	SCJ
2021 (R03) 年 4 月						◎						研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針	近年、開放性、透明性といった研究環境の基盤となる価値が損なわれる懸念や研究者が意図せず利益相反・責務相反に陥る危険性が指摘される中、政府としては、研究者及び大学・研究機関等における研究の健全性・公正性(研究インテグリティ)の自律的な確保を支援すべく、研究者による適切な情報開示、大学・研究機関等所属機関における対応、研究資金分配機関等における対応をそれぞれ求めている。	統合イノベーション戦略推進会議
2021 (R03) 年 6 月	◎											統合イノベーション戦略2021	「第6期基本計画」の実行計画と位置づけられる最初の年次戦略。各国情の技術競争争い、気候変動問題への対策について国内外で大きく変化したことを踏まえ、以下の6つを政策の柱としている。1)国民の安全と安心を確保する持続可能な強靭な社会への変革、2)知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化、3)一人ひとりの多様な幸せと課題への挑戦を実現する教育・人材育成、4)官民連携による分野別戦略の推進、5)資金循環の活性化、6)司令塔機能の強化。	閣議決定
2021 (R03) 年 9 月	◎											●IT総合戦略本部 廃止 ●デジタル庁 発足 ●デジタル社会推進会議 設置	2021年9月1日「デジタル社会形成基本法」及び「デジタル庁設置法」の施行に伴い、「デジタル庁」と「デジタル社会推進会議」設置。これまで高度情報通信ネットワーク社会形成基本法により内閣に設置されていた「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT総合戦略本部)」は廃止。推進会議の役割は、1)デジタル社会の形成のための施策の実施を推進すること、2)デジタル社会の形成のための施策について必要な関係行政機関相互の調整をすること。また具体的な重点計画等について有識者の意見を求める「デジタル社会構想会議」を設置。	デジタル庁
2021 (R03) 年 11 月	◎											●成長戦略会議 廃止 ●新しい資本主義実現会議 設置	岸田内閣発足にともない、成長戦略会議は2021年10月15日廃止。代わって「新しい資本主義実現本部」(内閣官房)により「新しい資本主義実現会議」を開催。「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした新しい資本主義を実現していくためのビジョンを示し、その具体化を進める。	閣議決定
2021 (R03) 年 11 月						◎						学術の振興に寄与する研究評価を目指して—望ましい研究評価に向けた課題と展望—	日本学術会議は、研究評価制度が多様かつ複層的になりつつある中で、定量的評価手法を過度に偏重しないこと、成熟している諸外国の議論を参考しながら、望ましい研究評価の方向性を示すことを目的として、6項目の提言をまとめた。	SCJ
2022 (R04) 年 3 月							◎					国際先導研究	科研費の「国際共同研究加速基金」に、大規模・長期間の国際共同研究を対象とし、独創的、先駆的な研究の格段の発展を目的とする新種目「国際先導研究」を創設。高い研究実績と国際ネットワークを有する日本側研究者と海外のトップ研究者との国際共同研究の支援、多くの若手研究者の参画による将来の国際的な研究コミュニティの中核を担う研究者の養成を目指す。	JSPS